

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No.
支出内容	人件費 阪本事務所 (3月)	
総経費	91,760 円	政務活動費 計上額 45,880 円
		按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

政務活動とその他の活動

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
07-04-03	41572	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N077	*91,760	
	残高	
三菱UFJ銀行		
普通		
送金料金 *440 円		
振込予定日 07-04-03		
サカモト ミツカ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

令和7年3月分給与

様

支給日: 令和7年4月3日

対象期間: 令和7年3月1日~令和7年3月31日

差引支給額

¥ 91,760-

支給

基本給

¥ 80,000-

通勤非課税

¥ 11,760-

課税計

非課税計

総支給額

勤怠

出勤日数

15日

出勤時間

69 時間

その他

銀行振込

扶養人数

課税累計

(人件費用)

(雇用者) 会派名と議員名

雇用状況報告書

No	氏 名	雇 用 期 間	按分率
	住 所	主な職務内容	按分率の根拠
	親族関係	給与 (賃金)	
		2023年 11 月 2 日 ~ 年 月 日	政務活動 (50) % その他の活動 (50) %
		事務、雑務	
	☒ 雇用者の 3 親等以内の親族ではありません。	(月額・日額・時給)	82,000 円
		年 月 日 ~ 年 月 日	政務活動 () % その他の活動 () %
	☐ 雇用者の 3 親等以内の親族ではありません。	(月額・日額・時給)	円
		年 月 日 ~ 年 月 日	政務活動 () % その他の活動 () %
	☐ 雇用者の 3 親等以内の親族ではありません。	(月額・日額・時給)	円

※提出資料として、雇用契約書の写しを添付

※親族関係について、3 親等以内の親族にあたらな場合は□にチェック

(一般労働者用；常用、有期雇用型)

労働条件通知書

[Redacted] 殿		R5 年 11 月 1 日
事業場名称・所在地 大阪市 東区 船場 6 番 13 号 倉橋ビル		限本みづか事務所
使用者職氏名 限本 浩華		
契約期間	期間の定めなし、期間の定めあり (R5 年 11 月 2 日 ~ R9 年 11 月 1 日) ※以下は、「契約期間」について「期間の定めあり」とした場合に記入 1 契約の更新の有無 [自動的に更新する・更新する場合があります・契約の更新はしない・その他 ()] 2 契約の更新は次により判断する。 (・契約期間満了時の業務量 ・勤務成績、態度 ・能力 ・会社の経営状況 ・従事している業務の進捗状況 ・その他 ()) 【有期雇用特別措置法による特例の対象者の場合】 無期転換申込権が発生しない期間： I (高度専門)・II (定年後の高齢者) I 特定有期業務の開始から完了までの期間 (年 月 日 (上限 10 年)) II 定年後引き続き雇用されている期間	
就業の場所	大阪府大阪市東区船場 6 番 13 号 倉橋ビル	
従事すべき業務の内容	事務その他雑務 【有期雇用特別措置法による特例の対象者 (高度専門) の場合】 ・特定有期業務 (開始日: 完了日:)	
始業、終業の時刻、休憩時間、就業時転換(1)~(5)のうち該当するもの一つに○を付けること。)、所定時間外労働の有無に関する事項	1 始業・終業の時刻等 (1) 始業 (9 時 30 分) 終業 (16 時 30 分) 【以下のような制度が労働者に適用される場合】 (2) 変形労働時間制等； () 単位の変形労働時間制・交替制として、次の勤務時間の組み合わせによる。 始業 (時 分) 終業 (時 分) (適用日) 始業 (時 分) 終業 (時 分) (適用日) 始業 (時 分) 終業 (時 分) (適用日) (3) フレックスタイム制；始業及び終業の時刻は労働者の決定に委ねる。 (ただし、フレックスタイム (始業) 時 分から 時 分、 (終業) 時 分から 時 分、 コアタイム 時 分から 時 分) (4) 事業場外みなし労働時間制；始業 (時 分) 終業 (時 分) (5) 裁量労働制；始業 (時 分) 終業 (時 分) を基本とし、労働者の決定に委ねる。 ○詳細は、就業規則第 6 条 ~ 第 条、第 条 ~ 第 条、第 条 ~ 第 条 2 休憩時間 (60) 分 3 所定時間外労働の有無 (有, 無)	
休日	・定休日；毎週 曜日、国民の祝日、その他 (不定休) ・非定休日；週・月当たり 日、その他 () ・1 年単位の変形労働時間制の場合一年間 日 ○詳細は、就業規則第 7 条 ~ 第 条、第 条 ~ 第 条	
休暇	1 年次有給休暇 6 か月継続勤務した場合 → 7 日 継続勤務 6 か月以内の年次有給休暇 (有・無) → か月経過で 日 時間単位年休 (有・無) 2 代替休暇 (有・無) 3 その他の休暇 有給 () 無給 () ○詳細は、就業規則第 8 条 ~ 第 条、第 条 ~ 第 条	

(次頁に続く)

賃金	1 基本賃金 イ 月給 (80000 円)、ロ 日給 (4,650 円) ハ 時間給 () 円、 ニ 出来高給 (基本単価 円、保障給 円) ホ その他 () 円 ヘ 就業規則に規定されている賃金等級等 2 諸手当の額又は計算方法 イ (手当 円 / 計算方法:) ロ (手当 円 / 計算方法:) ハ (手当 円 / 計算方法:) ニ (手当 円 / 計算方法:) 3 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金率 イ 所定時間外、法定超 月60時間以内 () % 月60時間超 () % 所定超 () % ロ 休日 法定休日 () %、法定外休日 () % ハ 深夜 () % 4 賃金締切日 () 一毎月 日、() 一毎月 日 5 賃金支払日 (翌) 一毎月 日、() 一毎月 日 6 賃金の支払方法 () 7 労使協定に基づく賃金支払時の控除 (無, 有 ()) 8 昇給 (有 (時期、金額等) , (無)) 9 賞与 (有 (時期、金額等) , (無)) 10 退職金 (有 (時期、金額等) , (無))
退職に関する事項	1 定年制 (有 (歳) , (無)) 2 継続雇用制度 (有 (歳まで) , 無) 3 自己都合退職の手続 (退職する30日以上前に届け出ること) 4 解雇の事由及び手続 ○詳細は、就業規則第//条～第 条、第 条～第 条
その他	・社会保険の加入状況 (厚生年金 健康保険 厚生年金基金 その他 ()) ・雇用保険の適用 (有 , (無)) ・雇用管理の改善等に関する事項に係る相談窓口 部署名 担当者職氏名 (連絡先) ・その他 () ※以下は、「契約期間」について「期間の定めあり」とした場合についての説明です。 労働契約法第18条の規定により、有期労働契約（平成25年4月1日以降に開始するもの）の契約期間が通算5年を超える場合には、労働契約の期間の末日までに労働者から申込みをすることにより、当該労働契約の期間の末日の翌日から期間の定めのない労働契約に転換されます。ただし、有期雇用特別措置法による特例の対象となる場合は、この「5年」という期間は、本通知書の「契約期間」欄に明示したとおりとなります。

※ 以上のほかは、当社就業規則による。

※ 労働条件通知書については、労使間の紛争の未然防止のため、保存しておくことをお勧めします。

【記載要領】

1. 労働条件通知書は、当該労働者の労働条件の決定について権限をもつ者が作成し、本人に交付すること。

交付の方法については、書面による交付のほか、労働者が希望する場合には、ファクシミリを利用する送信の方法、電子メールその他のその受信をする者を特定して情報を伝達するために用いられる電気通信の送信の方法（出力して書面を作成できるものに限る）によっても明示することができる。

2. 各欄において複数項目の一つを選択する場合には、該当項目に○をつけること。
3. 破線内及び二重線内の事項以外の事項は、書面の交付により明示することが労働基準法により義務付けられている事項であること。また、退職金に関する事項、臨時に支払われる賃金等に関する事項、労働者に負担させるべきものに関する事項、安全及び衛生に関する事項、職業訓練に関する事項、災害補償及び業務外の傷病扶助に関する事項、表彰及び制裁に関する事項、休職に関する事項については、当該事項を制度として設けている場合には口頭又は書面により明示する義務があること。
4. 労働契約期間については、労働基準法に定める範囲内とすること。

また、「契約期間」について「期間の定めあり」とした場合には、契約の更新の有無及び更新する場合又はしない場合の判断の基準（複数可）を明示すること。

（参考）労働契約法第18条第1項の規定により、期間の定めがある労働契約の契約期間が通算5年を超えるとときは、労働者が申込みをすることにより、期間の定めのない労働契約に転換されるものであること。この申込みの権利は契約期間の満了日まで行使できること。

5. 「就業の場所」及び「従事すべき業務の内容」の欄については、雇入れ直後のものを記載することで足りるが、将来の就業場所や従事させる業務を併せ網羅的に明示することは差し支えないこと。

また、有期雇用特別措置法による特例の対象者（高度専門）の場合は、同法に基づき認定を受けた第一種計画に記載している特定有期業務（専門的知識等を必要とし、5年を超える一定の期間内に完了することが予定されている業務）の内容並びに開始日及び完了日も併せて記載すること。なお、特定有期業務の開始日及び完了日は、「契約期間」の欄に記載する有期労働契約の開始日及び終了日とは必ずしも一致しないものであること。

6. 「始業、終業の時刻、休憩時間、就業時転換、所定時間外労働の有無に関する事項」の欄については、当該労働者に適用される具体的な条件を明示すること。また、変形労働時間制、フレックスタイム制、裁量労働制等の適用がある場合には、次に留意して記載すること。

・変形労働時間制：適用する変形労働時間制の種類（1年単位、1か月単位等）を記載すること。その際、交替制でない場合、「・交替制」を＝で抹消しておくこと。

・フレックスタイム制：コアタイム又はフレキシブルタイムがある場合はその時間帯の開始及び終了の時刻を記載すること。コアタイム及びフレキシブルタイムがない場合、かつこ書きを＝で抹消しておくこと。

・事業場外みなし労働時間制：所定の始業及び終業の時刻を記載すること。

・裁量労働制：基本とする始業・終業時刻がない場合、「始業………」を基本とし、」の部分＝で抹消しておくこと。

・交替制：シフト毎の始業・終業の時刻を記載すること。また、変形労働時間制でない場合、「（ ）単位の変形労働時間制・」を＝で抹消しておくこと。

7. 「休日」の欄については、所定休日について曜日又は日を特定して記載すること。

8. 「休暇」の欄については、年次有給休暇は6か月間勤続勤務し、その間の出勤率が8割以上であるときに与えるものであり、その付与日数を記載すること。時間単位年休は、労使協定を締結し、時間単位の年次有給休暇を付与するものであり、その制度の有無を記載すること。代替休暇は、労使協定を締結し、法定超えとなる所定時間外労働が1箇月60時間を超える場合に、法定割増賃金率の引上げ分の割増賃金の支払に代えて有給の休暇を与えるものであり、その制度の有無を記載すること。(中小事業主を除く。)

また、その他の休暇については、制度がある場合に有給、無給別に休暇の種類、日数(期間等)を記載すること。

9. 前記6、7及び8については、明示すべき事項の内容が膨大なものとなる場合においては、所定時間外労働の有無以外の事項については、勤務の種類ごとの始業及び終業の時刻、休日等に関する考え方を示した上、当該労働者に適用される就業規則上の関係条項名を網羅的に示すことで足りるものであること。

10. 「賃金」の欄については、基本給等について具体的な額を明記すること。ただし、就業規則に規定されている賃金等級等により賃金額を確定し得る場合、当該等級等を明確に示すことで足りるものであること。

- ・ 法定超えとなる所定時間外労働については2割5分、法定超えとなる所定時間外労働が1箇月60時間を超える場合については5割(中小事業主を除く。)、法定休日労働については3割5分、深夜労働については2割5分、法定超えとなる所定時間外労働が深夜労働となる場合については5割、法定超えとなる所定時間外労働が1箇月60時間を超え、かつ、深夜労働となる場合については7割5分(中小事業主を除く。)、法定休日労働が深夜労働となる場合については6割以上の割増率とすること。

- ・ 破線内の事項は、制度として設けている場合に記入することが望ましいこと。

11. 「退職に関する事項」の欄については、退職の事由及び手続、解雇の事由等を具体的に記載すること。この場合、明示すべき事項の内容が膨大なものとなる場合においては、当該労働者に適用される就業規則上の関係条項名を網羅的に示すことで足りるものであること。

(参考) なお、定年制を設ける場合は、60歳を下回ってはならないこと。

また、65歳未満の定年の定めをしている場合は、高齢者の65歳までの安定した雇用を確保するため、次の①から③のいずれかの措置(高齢者雇用確保措置)を講じる必要があること。

①定年の引上げ ②継続雇用制度の導入 ③定年の定め廃止

12. 「その他」の欄については、当該労働者についての社会保険の加入状況及び雇用保険の適用の有無のほか、労働者に負担させるべきものに関する事項、安全及び衛生に関する事項、職業訓練に関する事項、災害補償及び業務外の傷病扶助に関する事項、表彰及び制裁に関する事項、休職に関する事項等を制度として設けている場合に記入することが望ましいこと。

「雇用管理の改善等に関する事項に係る相談窓口」は、事業主が有期雇用労働者からの苦情を含めた相談を受け付ける際の受付先を記入すること。

13. 各事項について、就業規則を示し当該労働者に適用する部分を明確にした上で就業規則を交付する方法によることとした場合、具体的に記入することを要しないこと。

* この通知書はモデル様式であり、労働条件の定め方によっては、この様式どおりとする必要はないこと。

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No.															
支出内容	広報費 市政報告紙配布料 阪本事務所	2															
総経費	77000 円 政務活動費 計上額 77000 円	按分率 100%															
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。																	
領 収 証 ★ 大阪市議会議員 阪本みづか様 2025 年 4 月 17 日 但 折 加 工、チラシ配り本料 内 訳 <table border="1"> <thead> <tr> <th>税 率</th> <th>金 額 (税 別)</th> <th>金 額 (税 別)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10 %</td> <td>70,000 円</td> <td>77,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>消費税率等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10 %</td> <td>7,000 円</td> <td>77,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>消費税率等</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 〒578-0911 大阪府東大阪市中新開1-13-3 敬 我 曾 TEL: [REDACTED] 登録番号: T2810304771054			税 率	金 額 (税 別)	金 額 (税 別)	10 %	70,000 円	77,000 円		消費税率等		10 %	7,000 円	77,000 円		消費税率等	
税 率	金 額 (税 別)	金 額 (税 別)															
10 %	70,000 円	77,000 円															
	消費税率等																
10 %	7,000 円	77,000 円															
	消費税率等																

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

業務請負契約書

作成日令和7年4月17日

甲（発注人）

東大阪市荒本北1-1-1

大阪維新の会 東大阪市議団

阪本 みつか

乙（請負人）

東大阪市中新開1-13-3

曾我配送

曾我 敬一



乙は、甲が制作したチラシの配布業務を下記の通り請負うものとする。

1.業務内容

チラシの配布業務

2.実施日

令和7年4月17日

3.請負料金

¥70,000円（消費税別途）

4.支払い

甲は乙に対し業務実施日の3日前までに支払うものとする。

5.その他

甲または乙が、本契約の遂行に疑義を生じたときは、甲乙協議のうえ円満に解決するものとする。

市政報告のおたより

令和6年12月第4回定例会

民生保健委員会にて委員会質問をいたしました

大阪維新の会 東大阪市議団

阪本みづか

成年後見人制度について

多くの方が悩んでおられたのが認知症の悪化などで例えばお買い物に行っても必要な物をたくさん買ってきたり、必要のない物の契約をしたりと、財産の管理ができなくなった親族の事で深刻な事態になってから、地域包括の方に手引きしてもらって成年後見人制度の申立てをしていることを聞いた



Q1、まずこの成年後見人制度というのは悩んだ時にどこに相談したらいいのか？
また、この制度を使いたいと思ってからどの様な手順で申し立てるのか？

A1、相談の窓口は市役所、地域包括センター、身近なコミュニティソーシャルワーカーなど様々ご相談いただける。
申立ては法定後見制度は書類を御本人様や親族の方にご準備いただき家庭裁判所へ申し立ていただく

Q2、申し立ててから3ヶ月~5ヶ月程はかかるとの事で、事態が深刻になって切羽詰まっからの3ヶ月~5ヶ月というのは長いと思うがそのあたりはどの様にお考えか？

A2、お困りの5ヶ月はかなり長い時間お待たせする事になると思うが、少しでも早く制度を利用できるように制度の周知などのサポートをしていくことが先決と考えている

Q3、成年後見人サポートセンターで市民の方向けに、研修をされているとの事なのですが、どんな内容の研修か？
参加されるのは一般の方が多いのか、包括の方の様な専門職の方が多いのか？どういった方が来られているのか？

A3、成年後見制度のご説明が本題ですが、制度をご存知ない方もおられるので相続や終活のお話などを組み合わせたりなど工夫している。
参加者は行政職員や福祉事業所の職員もおられるが地域住民の方が多く来ていただいている

Q4、全体的に市民のみなさんが成年後見人制度を認知する機会が少ない気がする
申請後もある一定の時間がかかるとの事です、切羽詰まる前に制度を知ってもらいたいと思うが、現状はどういった取り組みをしているか？
例えば、認知症月間や成年後見人月間の様な期間をつくり、そのタイミングで市の公式ラインで広報してもらうなど市民の方の目に触れるようなやり方はたくさんあると思うがその辺りはどうお考えか？

A4、成年後見制度自体が複雑で難しいというイメージを持たれている方が多いと思う。色んな方に制度を正しくわかりやすく伝えるために様々な媒体による情報発信は必要だと考えるが、現在は一般の市民の方に向けた広報は市政だけでなくウェブサイトが中心となっている

成年後見人制度を申請される方の中には、生活もままならないほど追い詰められている方がたくさんいらっしゃいますので、まず制度を周知することはとても大切だと思います。
公式ラインやパンフレットを見やすくするなど、今よりももう一歩踏み込んだ幅広い周知をお願いしました。



東大阪市手話施策推進経費について

Q1、聴覚障害者に手話通訳者や要約筆記者を派遣するなどの事業とのことですが、
こういった方がどのタイミングで使われているのか詳しく教えてください。

A1、意思疎通支援事業という名称で、聾者、聴覚障害があるために手話を主な言語として利用されている方が申し込みをされる。
窓口は福祉事務所です。設置通訳者が通訳者をコーディネートし派遣します。主な目的としては現状は医療機関を受診する際の
医療通訳が大半を占めている。

Q2、手話通訳の利用件数は？

A2、令和4年度が延べ845件、令和5年度が909件。

Q3、聴覚障害の手帳を所持されている方の数が1666人でそのうち65才以上が1284人と高齢の方が多く登録手話通訳者等の派遣数が
令和5年度909件との事。需要と供給のバランスとして、この数字はどの様に捉えているか？

A3、聴覚障害の手帳をお持ちの方、全ての方が手話を利用されるということではありませんので東大阪にお住まいの手話を利用されている
方の数というのは正確な数は分かりませんが100名から200名というふうに認識している。医療通訳にほぼ限定されているのは
通訳者の数に少し限定があり、もっと色々な場面で派遣をしてほしいとの要望はあるが現状通訳者の手配ができる範囲ということで
医療通訳を優先的に行なっている状況。

Q4、手話通訳者の養成において3段階の講座が開催されていてこの大阪府が開催されているレベルアップ講座との事ですが、
このうちの手話奉仕員養成講座においては、令和5年度、定員36名の所69名の希望者があり、
令和6年度は76名希望されています。資格取得の希望者がどんどん増えていってることだと思うが市として対策はどうなっているか？

A4、特に昨年度と今年度にかけて手話奉仕員養成講座という市が実施している初めて手話を学ぶ方の為の講座があり、定員数に対して
倍近い申し込みがあった。結果として応募された方の半数が受講できなかったという状況。対策としては、来年度特に受講希望者の
多かった夜間の時間帯でもう一つ講座数を拡充できないか予算要望しているところ。

これだけ手話通訳を必要としている方が多く、手話を習いたいという希望者も多いのであれば
需要と供給の数をしっかり把握してもらって速やかに対応していただきたい。

ふれあいのつどいについて

Q1、こちらもアート展と同じ事業という事で、それぞれの地域にある障害者のかたの事業所周知の為のイベントという事で間違い無いか？

Q2、稲田公園の方のイベントに行ったが、賑わっているとは言えない来場状況だった。
市内の6箇所でされていたという事だが、それぞれの来場者などは把握しているか？

Q3、周知などはどの様にしていたのか？

Q4、全小学校にパンフレット配布したとのことだが、各地域にある事業所を周知したいのに、

例えば東部の地域の学校に金岡公園や稲田公園のものを入れても行かないと思うがその辺りの周知の仕方についてはどのようにお考えか？

Q5、60以上の事業の方が参加し6箇所に別れて開催されたということだが、

稲田の公園の近くには駐車場がなくて行きにくかったり、11月16日開催に日は雨が降ったとも聞きました。

例えば各リージョンセンターで開催するなどあったと思うが、そのあたりはどのようにお考えか？

全て回ったわけではないが、開催されている地域の避難所をはり出したりされていたので、多くの方に特に知ってほしいイベントだった
ぜひ周知の仕方や、開催場所、6箇所に振り分けるのか4箇所くらいがいいのか、しっかりと課題の抽出をしていただいて次に繋げていただきたい

障害者週間アート展について

Q1、この事業は障害の関心や理解を深めるといった目的でさらに映画を上映されていたとのことだが、市役所1階で開催されていた
お菓子や雑貨などの物販や22階の個展の様なものに対して、この目的で開催されていたのか？

Q2、まず障害者週間アート展だが市役所の1階と22階での開催。1階には食べ物や雑貨の物販などがあり22階は個展の様な雰囲気だった。
1階は不特定多数が入り出すのでカウントは難しいと思うが、イコラムと市役所の22階ではどれくらいの来場者だったのか？

Q3、開催するにあたってのそれぞれの来場者目標人数や物販などの目標などは
設定していたのか？

Q4、一般の方が何かのイベントをしようと思うと、場所を借りたり物資の協賛やお金の協賛を集めたりと大変だと思う。

で結果、何人が来場してどれくらいの売り上げがあったかなど細かく分析して次への課題に思う。

これを市で開催するのに他のイベントも含めですが200万円くらいの予算かけて目標設定がないというのは、開催自体が目的に感じる。

明確な数字を出して達成しなかったら、原因を分析して次に繋げるということまで考えて開催してほしいと思うがいかがか？

Q5、22階の個展の様な感じがすごく好印象で、素敵な作品を見つけ買いたかったが、どこの事業所さんのものか分からず、追えなかった。
事業者さん達はそれぞれの作品を最終的には販売に繋げるところまでが一連だと思いが、22階では販売できないなどの様にお考えか？

たくさんの方に来てもらうのもそうだし、その方々が興味を持って作品を見て買ってもらうまで繋がる最終的にそこまであって障害者の
理解や関心につながるんじゃないのかなと思うので、今回の結果の検証とそれを踏まえて次回への課題としていただければ幸いです。

この広報紙は政務活動費を使用しています

地域のお困り事がございましたら
お気軽にお声がけください！



発行元：大阪維新の会 阪本みづか事務所

領収書貼付用紙		No. 3
支出内容	通信費 阪本事務所 (4315)	
総経費	6545 円 政務活動費 計上額 3272 円	按分率 50%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 政務活動とその他の活動		
電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 阪本 満肇 様 お客様番号 [REDACTED] 2025年 4月ご請求分 金額(円) ¥6,545- 受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550 領 収 日 附 印 5.4.27 取入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

請求書 (西日本ご利用分)

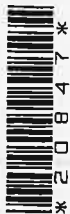
57 - 8038
東大阪市箱殿町6-13

郵便区内

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70倉橋ビル 1階
阪本 満華 様

0250421010464494



20926

Webでのお問い合わせ先

発行年月日 2025年 4月17日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス (株)
東京港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【還付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M20021221001 20926 20847 00 J
61 000000 10 25040310J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
	2025年 4月ご請求分	6,545円	2025年 4月30日(水)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社 (登録番号: T8010401005011)

10%対象請求額 (税込) 5,335円 うち消費税等 485円

非対象等請求額 1,210円 ご請求額合計 6,545円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス (光もっともっと割、Web光もっともっと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割) は割引契約

(2 / 2 ページ)

お客様ご請求番号
BILLING NUMBER請求年月
MONTH OF ISSUE

2025年 4月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分	5,335		
	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料	合 算
	-1,100	光はじめ割	合 算
	250	ホームゲートウェイ 使用料	合 算
	300	無線LAN端末使用料	合 算
	485	消費税等相当額 (合計)	合 算
◇NTT西日本分 (小計)	5,335	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	1,210	OCN光withフレッツ利用料等 NTTコム (回収代行) ご利用分。	非対象等
◇合計	6,545	合計	
<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。			

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 4
支出内容	事務所費 阪本 事務所賃借料 5月分	
総経費	68,700 円	政務活動費 計上額 34,350 円
		按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

政務活動とその他の活動

家賃 ¥68,200 + 水道代 納付 ¥500 = ¥68,700.-

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
07-04-25	41572	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N026	*68,700	
	残高	
大阪シティ信用金庫		
普通		
ヒョウタンヤマチュウオウシヨウテンガイ		
送金料金	*440 円	
振込予定日	07-04-25	
サカモト	ミツカ	

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

様式第14（第6条第3項関係）

（事務所費用）

事 務 所 届

令和7年 4月 1日

会派名と議員名

大阪維新の会 阪本満華

政務活動費から事務所費として支出する事務所の概要は、以下のとおりです。

所 在 地	東大阪市本町 6-12 2F		
延 床 面 積	53 m ²	賃 借 料 ① (月 額)	68,200 円(税込み)
電 話 番 号	☒ (XXXXXXXXXX 080-8538-7936) ・ 無 注) 電話番号は、有無のいずれかに○を付け、有の場合は番号を記載する。		
事務所形態	自宅事務所 ・ ☒ 賃貸事務所 () 注) 自宅か賃貸かに○を付け、賃貸の場合は親族関係についても記入してください。		
親 族 関 係	☒ 貸主は3親等以内の親族ではありません。 注) 3親等以内の親族にあたらな場合は□にチェックを記入ください。		
使用期間 (②)	令和7年 4月 1日 ～ 令和8年 3月 31日		
添 付 資 料	☒ 賃貸借契約書の写し ☒ 写真（外観及び応接スペース） 注) 自宅事務所の場合は賃貸借契約書の写しは不要。		
使用目的 (按分率)	③ 政務活動 (50) % + その他の活動 (50) %		
支出費用	賃借料①×使用期間②×按分率③ 68,200 円 (月額) × 12ヶ月 × 50 %	409,200 円 (年間)	
按分率の根拠	政務活動と党務活動に使用する為		

注) 事務所届は毎年度提出すること。

事務所貸借契約書

貸主 瓢箪山中央商店街振興組合

借主 阪本みつか



店舗賃貸借契約書

瓢箪山中央商店街振興組合 理事長 西仲則夫（以下甲という）と阪本みづか（以下乙という）とは、下記のとおり店舗賃貸借契約（以下本契約という）を締結する。

記

第1条（賃貸借建物の表示）

甲は下記物件（以下本物件という）をこの契約書に基づき乙に賃貸し
乙はこれを賃借するものとする。

(1) 本物件の所在地

東大阪市本町6-12 事務所

本物件の床面積（事務所）

2階 約53㎡（2階共有部分を除く）

(3) 本物件の構造・規模

鉄筋コンクリート造 陸屋根 3階建

第2条（使用目的及び建物用途変更）

1. 甲は1条記載の建物（2階事務所）を建物引渡し時における現況有姿のまま乙に賃借し、乙はこれを借り受ける。
2. 乙は本物件を、一般事務所並びにその業務に付随する目的のみに使用し、住居その他の目的に使用することはできない。

第3条（契約期間）

賃貸借期間は令和7年3月1日から令和8年3月末日の1年間とする。期間満了の時、満了の3ヶ月前までに甲又は乙より別段の意思表示をしないときは、本契約と同一条件でこの契約を1ヶ年延長継続できるものとする。その後の期間満了についても同様とする。

第4条（賃料）

1. 第2条1項及び第3条による賃料は月額62,000円也（消費税別途支払）と定め、毎月末日までに翌月分の賃料を甲の指定する下記口座に振込むものとする。但し振り込み手数料は、乙の負担とする。
振込先 （金融機関） 大阪シティ信用金庫
（口座番号） 普通
（口座名義） 瓢箪山中央商店街振興組合
理事長 西仲 則夫
2. 賃料の支払いは令和7年3月1日から発生するものとする。
3. 賃料の改訂は契約日より起算して1年毎に経済情勢の変化、公租公課

- の増減等を考慮して甲・乙協議のうえ改訂できるものとする。
4. 消費税は将来税率が変動した場合、その時点での消費税率を適用することに乙は同意した。

第5条 (保険料)

乙は乙所有の設備、備品等の公租公課並びに損害保険料及び町会費、ゴミ清掃費等の営業上必要な費用を負担する。

第6条 (保証金及び保証金の返還)

1. 乙は甲に対して保証金として、金50,000円也を契約締結時に預託するものとする。
2. 本契約第12条、第13条に関する保証金の返還は下記の通りとする。
本契約が期間満了、解約・解除又は消滅によって終了し、乙が本物件を完全に明け渡し且つ甲に対する一切の責務を完済した時、金50,000円也を、甲は乙に対して1ヶ月以内に返還するものとする。
3. 前項の保証金返還時期については、乙が甲に対して第1条記載の物件について明け渡しを完了した時とする。
保証金返還時に乙の甲に対する賃料延滞金又は損害賠償金、その他本契約に基づく乙の責務がある場合には、甲は保証金をもって充当し残金を乙に返還すれば足りるものとする。
4. 前項の保証金の返還には利息を付さないものとする。

第7条 (修復及び現状変更)

1. 万一本件建物が天災、火災等で滅失又は毀損した場合は、甲・乙協力して本件建物及び設備の復旧に努力すること。この場合乙所有の設備等については、第5条の損害保険を使って修復するものとするが、甲所有の建物及び建物付属設備等に関しては、甲の負担する保険により復旧、修復されるものとする。
2. その復旧費用が保険金を上まわる場合は、その超過分の費用の負担割合については、甲・乙双方平分として負担する。
3. 乙の故意又は過失に起因して、滅失又は毀損が生じた場合にはその超過分は乙の負担とする。
4. 復旧が不可能と認められる事態が生じた場合には、甲及び乙は信義に基づいて協議し対策を決定するものとする。
5. 乙は本件建物の内外を現状より変更する場合は、甲の書面による承諾を得なければならない。

第8条（修繕費。管理費）

1. 本契約は甲が所有する現状のトイレ、造作等の設備一式を乙は善良なる管理のもとに使用することができるがその修理費、改装費等の費用は乙の負担とする。尚、甲の所有する上記設備品が使用不能となれば乙は甲に報告の上乙の費用にて取り替えることができる。
2. 本件建物の構造の修繕は乙又は乙の使用人及び顧客又は第三者の故意又は過失による原因を除き、甲の負担とし内装の修繕は乙の負担とする。
3. 乙は本件建物及び付属設備の管理に要する諸費用及び防犯・防災関係等営業に伴う一切の諸費用を負担する。
4. 乙は本件建物を善良なる管理者の注意をもって使用管理し、乙が通常の使用の結果生じる故障、毀損、滅失、摩耗、効力喪失等の為の修理は乙の負担とする。
5. 乙は本件建物において修理又は交換の必要が生じた場合は遅滞なくその処置をとらなければならない。

第9条（立入検査）

甲及びその使用人は本件建物の保全、衛生、防犯、救護、その他の本件建物の管理上、必要と認めたときは、予め乙に通知した上で本件建物に立入りこれを点検し、適宜の措置を講ずるか乙にその処置を要求することができる。

第10条（禁止事項）

乙は甲の書面による承諾なしに、次の行為をしてはならない。

1. 乙は賃借権を譲渡・転貸し、又はこれを担保の用に供する事
2. 第2条2項に定める使用目的を変更すること。

第11条（遵守事項）

甲、乙双方とも次の事項に該当する場合は、甲及び乙は直ちに相手方に対して通知しなければならない。

1. 社名が変わったとき。
2. 代表者が変わったとき。
3. 本店所在地の住所が変わったとき。
4. その他、通知するのが相当と思われる事由が生じたとき。

第12条（解約）

万一契約期間内に解約しようとする場合は、甲・乙双方とも3ヶ月前までに書面により通知しなければならない。

第13条（即時解約）

乙が次の事項の一に該当する場合は、甲は、催告その他なんらの手続

きを要せず本契約を解約することができる。

1. 賃料その他の責務の支払いを2ヶ月以上怠ったとき。
2. 第10条の禁止事項に違反したとき。
3. 乙が約束手形、小切手の不渡りを出し、銀行取引停止となったとき。
4. 乙が破産、和議、会社更生法、特別清算の申し立てをし、若しくは受けたとき。
5. 乙が仮差押、仮処分、強制執行、滞納処分を受け内部整理を開始するなど信用が悪化したと認められるとき。
6. その他、乙が本契約の条項の一に反したとき。

第14条（建物返還）

1. 第3条1項、第12条、第13条の規定により契約期間満了又は契約が解除されたときは、乙は自費をもって本件建物及び敷地内にある所有物を収去した上、完全に明渡し甲に返還すること。
2. 乙が前項の義務を履行せず又は、乙が置き去った物品があるときは、乙がその所有権を放棄したものとして、甲が勝手に処分しても乙は後日異議を申し立てない。又、何らの金銭の請求はしない。なお原状に復する為、あるいは処分に要した費用は全て乙の負担とする。

第15条（立退き料）

本契約が終了した場合は、理由の如何を問わず乙が甲に対して、本件建物に付加した必要費の償還請求及び立退き料の請求、その他名目の如何を問わずこれに類する請求を一切できない。

第16条（連帯保証人）

連帯保証人は、賃料の支払い等契約に基づく乙の債務一切について保証し、乙と連帯して履行の責を負うものとする。

第17条（付則）

本契約書に記載のない事項については民法及び慣習に従い、甲乙誠意を持って協議し円満な解決を図るものとする。万一訴訟等生じた時は甲の住所内の裁判所に提訴することを双方合意した。

（特約条項）

1. 本賃貸契約の条件として、借主は貸主に毎月商店街アーケード補修積み立て金2,000円（税込）、水道代500円（税込）を家賃と合算して支払う。商店街賦課金は乙の負担とする。

積み立て金 月2,000円
別途引落し

阪本みのか事務所



外観
(2階部分)



応接

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 5																				
支出内容	資料購入費 阪本事務所 (4月分)																					
総経費	4800 円 政務活動費 計上額 4800 円	按分率 100%																				
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。																						
領 収 証 阪 本 み つ か 様 No. _____ ★ ¥ 4,800.- 但 読売新聞 4月分 7 年 4 月 28 日 上記正に領収いたしました 登録番号 _____ 読売センターひょうたん山 代 表 鈴 木 町 1 - 3 大 阪 市 東 区 東 長 町 1 - 3 〒579-8055 東 区 東 長 町 1 - 3 TEL 06-7701-7701 FAX 06-7701-7701 E-MAIL yomonline.com																						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">内訳</td> <td style="width: 10%;">税率</td> <td style="width: 10%;">金額(税別)</td> <td style="width: 10%;">金額(税込)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8%</td> <td>4,800-</td> <td>5,184-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8%</td> <td>356-</td> <td>386.48-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>8%</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			内訳	税率	金額(税別)	金額(税込)		8%	4,800-	5,184-		8%	356-	386.48-		8%				8%		
内訳	税率	金額(税別)	金額(税込)																			
	8%	4,800-	5,184-																			
	8%	356-	386.48-																			
	8%																					
	8%																					
収 入 印 紙 収 入 印 紙 コクヨ ウケ-1097																						
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。																						

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No.
支出内容	人件費 阪本事務所 (4月令)	6
総経費	90500 円 政務活動費 計上額 45250 円	按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

政務活動とその他の活動

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
07-05-02	41635	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N071	*90,500	
	残高	
三菱UFJ銀行		
普通		
送金料金 *440 円		
振込予定日 07-05-02		
サカモト ミツカ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちよ銀行 ——

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

令和7年4月分給与

様

支給日: 令和7年5月2日

対象期間: 令和7年4月1日~令和7年4月30日

差引支給額

¥90,500-

支給

基本給 ¥80,000-

通勤非課税 ¥10,500-

課税計

非課税計

総支給額

勤怠

出勤日数 11日

出勤時間 55時間 15分

その他

銀行振込

扶養人数

課税累計

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 7
支出内容	事務所用品リース代 阪本事務所 (4月分)	
総経費	7491 円	政務活動費 計上額 3745 円 按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

政務活動とその他の活動

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
07-05-08	41572	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N037	*7,491	
	残高	
三井住友銀行		
当座		
ニシオレントオール (カ)		
送金料金 *220 円		
振込予定日 07-05-08		
サカモト ミツカ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちよ銀行 ——

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

〒579-8045
大阪府東大阪市本町6-12-2階

阪本みづか事務所 御中
現場名 阪本みづか事務所

請求書

2025年04月30日 締切
2025年04月30日 発行

請求書No: 2/2 頁

登録番号: T7120001249329



南京都営業所
〒614-8163
京都府八幡市上奈良長

TEL 075-983-0240
FAX 075-983-1008

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

当月売上金額	消費税額	当月御請求金額
6,810	681	7,491

TKCDTK 319390
SSS-TN 0-150

所長	担当	係

伝票No.	納品年月日	商品名	型式・機番/仕様	レンタル期間	継	数量	日・月数	単区	単価	金額	備考
	23.12.14	平机	(ワゴン2個セット)	25.04.01-04.30	○	1	1	月極	480	480	
		両袖机		25.04.01-04.30	○	1	1	月極	750	750	
		肘無回転椅子		25.04.01-04.30	○	1	1	月極	240	240	
		肘付回転椅子		25.04.01-04.30	○	1	1	月極	270	270	
		ハイカウンター		25.04.01-04.30	○	1	1	月極	1,200	1,200	
		スチールカウンター		25.04.01-04.30	○	1	1	月極	540	540	
		ガラス戸カウンター		25.04.01-04.30	○	1	1	月極	600	600	
		ホワイトテーブル		25.04.01-04.30	○	1	1	月極	480	480	
		折椅子		25.04.01-04.30	○	4	1	月極	90	360	
		肘無チェア		25.04.01-04.30	○	4	1	月極	300	1,200	
		ホワイトボード行事 3×6		25.04.01-04.30	○	1	1	月極	360	360	
		ホワイトボード無地 3×4		25.04.01-04.30	○	1	1	月極	330	330	
ご発注者名 様											
税区分				本体金額			消費税		税込金額		
10%対象計				6,810			681		7,491		

振込口座

銀行名	三井住友	支店名		種別		当座		口座番号		口座名	西尾レントオール(株)
-----	------	-----	--	----	--	----	--	------	--	-----	-------------

レンタル取引申込書

取引申込日: 2023年12月5日

私(甲)は、下記レンタル基本約款の条項を承認の上、西尾レントオール株式会社(乙)にレンタル取引を申し込みます。

フリガナ	サカモトミツカジムショ	フリガナ	サカモトミツカ
会社名 (屋号) *正式名称	(甲) 阪本みつか事務所 印	登記上の 代表者名	阪本満華 生年月日昭和58年11月16日生
登記上の 本店所在地	〒579-8038 大阪府東大阪市箱殿町6番13号 倉橋ビル2階 TEL 080-8538-7936 FAX		
主要取引銀行	ゆうちょ銀行	主要取引銀行	
主要仕入先		主要販売先	
設立年月	当選日: 令和5年9月24日	業種	土木・建築・その他(東大阪市議会議員)
資本金	議員報酬 60万円/月 円	従業員数	2名
前期売上高	円(年度)	前々期売上高	円(年度)
前期純利益	円(年度)	前々期純利益	円(年度)

- 本申込を行う場合、審査に必要な本人確認書類(運転免許証、住民票、健康保険証等)を提示すること、ならびに、乙がそれらをコピーすることについて、同意があったものとみなします。
- 信用取引を希望する場合、商業登記簿謄本(写しでも可)を提出してください。
- 本申込による信用調査の結果、下記支払条件についてご希望に添えない場合もございます。

支払	請求書締日	月末日	請求書必着日	5日	支払日	月末日(同月・翌月)
	支払方法	振込・集金(現金小切手・手形)		支払条件	振込100% 手形0%	
	手形サイト	日(万円以上)		指定請求書	有・無	
	請求書送付先	上記本店所在地 上記本店所在地 以外の場合は、下記所在地欄へ記入してください。				
フリガナ				フリガナ		
事業所名				所長名		
所在地	〒 建物・マンション名があれば必ず記載ください。 TEL FAX					

フリガナ		フリガナ	キインヒシヨ
担当者		所属	議員秘書
連絡先	()	携帯電話	

建設機械等レンタル基本約款

第1条(総則)

- 建設機械等レンタル基本約款(以下「本約款」という。)は、賃借人を甲、貸借人を乙として双方の契約関係について、その基本的事項を定める。
- 乙は、甲に対して、本約款に記載する条件にて動産賃貸借及びこれに基づくサービス(以下、動産賃貸借及びサービスを総称して「レンタル」という。)を提供する。

第2条(個別契約)

- 物件毎のレンタル契約(以下「個別契約」という。)は、甲及び乙が本約款に基づいて行う。
- 甲は、物件名、数量、レンタル期間、物件の使用場所等の必要な事項を明確にして申し込み、乙がこれを承諾することによって個別契約は成立する。
- 個別契約において本約款と異なる事項を定めたときは、それが本約款に優先する。
- 個別契約に関する取り決め事項は、事前に甲及び乙が協議のうえで決定する。

第3条(レンタル期間)

- レンタル期間は、搬入日(レンタル開始日)から搬出日(レンタル終了日)までとする。
- 個別契約に定めたレンタル期間の短縮又は延長については、乙の承諾を必要とする。

第4条(レンタル料)

- レンタル料とは、基本的に物件の「賃貸借料」をいう。また、甲は別途、物件に対する「基本管理料」「補償料」、及びその他甲乙間に合意された付帯料を乙に支払わなければならない。
- レンタル期間中において、物件を使用しない期間又は使用できない期間があったとしても、事由の如何を問わず、甲は乙に対し、当該期間のレンタル料を支払わなければならない。
- 第1項のレンタル料は、物件の1日8時間以内の稼働を原則とする。この時間を超過して使用される場合は別途レンタル料が生じる。但し、その詳細は、甲乙間個別契約において定める。

第5条(基本管理料)

- 甲は、物件の品質管理・環境対策等に対応すべく、乙が行う点検及びそれに関連する費用として、別途定める基本管理料を乙に支払う。

第6条(補償料)

- 甲は、レンタル期間満了後の物件の返還にあたって、レンタル開始時の現状

に復して物件を乙に返却する義務を負い、レンタル期間中の物件の管理(破損、盗難等)については、甲が全ての責任を負う。

- 甲は、レンタル期間中の物件が破損、盗難等の不慮の事故に遭遇した場合に備え、乙の定める補償料を負担する事により、乙の補償制度が適用される。これにより、補償制度に定める額を限度として、乙は請求権を放棄する。ただし、同制度があらかじめ補償対象外と規定している事由に該当する場合は、補償料支払いの如何にかかわらず同制度の適用はない。

第7条(保証金)

- 乙は、本約款に基づく甲の債務履行を担保するため、甲に対し保証金を要求することができる。甲は、乙の要求があれば、その申し出る額の保証金を乙に預託する。この保証金に利息は付さない。
- 乙は、甲に第22条1項各号の一つに該当する事由が生じたときは、保証金をもってレンタル料を含む甲の乙に対するすべての債務の弁済に充当できる。

第8条(物件の引渡し、免責)

- 甲が乙から物件の引渡しを受けたときは、乙は甲に対して納品書を交付し、甲は借り受けた物件について受領書を乙に交付する。
- 乙は、レンタル期間の開始日に甲に物件を引き渡さなければならない。
- 物件の引渡しは、原則として乙の事業所内とする。
- 前項以外の場所にて物件の引渡しを行う場合は、それに要する一切の費用は甲の負担とする。
- 乙は、物件の引渡しのため、甲の現場内に立ち入る際は甲の指示に従う。
- 物件の搬出入・運送・積み降ろしなどに伴う事故は、甲が自ら行った場合又は甲が乙以外に依頼した場合は甲の責任とし、乙がこれを行った場合は乙の責任とする。尚、本項の条件は第16条の運送の際も同様とする。
- 乙は、地震、津波、噴火、台風及び洪水等の自然災害、電力制限、輸送機関事故、交通制限、甲の従業員ないし第三者との紛争又は第三者からの妨害、その他乙の責に帰さない事由により、物件の引渡しが遅滞、あるいは引渡し不能となった場合、その責を負わない。

第9条(物件の検収)

- 甲は、物件受領後直ちに、乙が発行する納品書並びに法令に定められた諸資料記載の内容に基づき物件の規格・仕様・性能・機能及び数量等が契約に適合すること(以下「契約適合性」という。)を確認する。
- 甲は、前項の検収において契約不適合を発見した場合、直ちに乙に対し書面で通知しなければならない。甲の通知を乙が受けた場合、乙は乙の責任において

(裏面に続く)

第10条 (契約の適合性)

1. 乙は甲に対して、物件の引渡し時において、物件の契約適合性についてのみ責任を負うものとし、甲の使用目的への適合性については責任を負わない。なお、甲が乙に対し第9条2項の通知をしなかった場合には、甲の検収時に契約不適合の発見が不可能又は著しく困難なものであった場合を除き、物件は契約適合性をもって引き渡されたものとする。

2. 物件のレンタルに関し、乙の責に帰すべき事由によって乙が甲に対して損害賠償責任を負う場合、その賠償額は、個別契約におけるレンタル料相当額を上限とし、現に甲が支出した直接損害に限るものとする。

3. 乙の責によらない物件の不具合等に起因して甲又は第三者に生じた間接損害、特別損害、結果的損害(工事の遅れ、手待ち、逸失利益、減失利益、機会損失等)については、乙はその責を負わない。

第11条 (物件の保守・管理、月次点検)

1. 甲は、物件の引渡しから返却が完了するまでの間、物件の使用、保管にあたっては善良なる管理者として、物件本来の用法、能力に従って使用し常に正常な状態を維持管理する。

2. 甲は、物件の使用前には、必ず乙から交付された注意すべき事項(使用燃料、調整方法等)が記載された書面、及び取扱説明書を確認し、作業開始前には必ず始業点検を行い必要な整備を実施しなければならない。

3. 物件の保管、維持及び保守に関する費用は、全て甲の負担とする。

4. 月次点検及び自主点検などが必要とする物件については、甲の責任と負担でこれを行う。乙がこれを行った場合はそれに要した費用を甲は乙に支払う。

5. 甲は、物件の設置、保管、使用によって第三者に損害を与えたときは、自己の責任において解決し、乙は一切の責を負わない。

第12条 (物件の検査)

乙は、あらかじめ甲に通知し、レンタル中の物件の使用場所において、その使用方法並びに保管状況を検査することができる。この場合、甲は、積極的に協力しなければならない。

第13条 (禁止事項)

1. 甲は、物件を第三者に譲渡し又は担保に供するなど、乙の所有権を侵害する行為をしてはならない。

2. 甲は、物件の操作・取り扱いを有資格者以外に行わせてはならない。

3. 甲は、乙の書面による承諾を得なければ次の各号に定める行為をすることはできない。

(1)物件に新たに装具・部品・付属品等を付着させること、又は既に付着しているものを取り外すこと

(2)物件の改造、あるいは性能・機能を変更すること

(3)物件を、個別契約に定められた用法・用途及び本来の用法・用途以外に使用すること

(4)物件を、当初に納入した場所より他へ移動させること

(5)個別契約に基づく賃借権を他に譲渡し、又は物件を第三者に転貸すること

(6)物件について、賃借・抵当権、譲渡担保権・その他一切の権利を設定すること

(7)物件に表示された所有者の表示や標識を抹消、又は取り外すこと

(8)物件を乙から交付された注意すべき事項が記載された書面、及び取扱説明書でメーカーが定める能力範囲、使用環境、使用時間、注意事項等を守らずに使用すること

第14条 (環境汚染物質下での使用禁止)

1. 甲は、放射能、アスベスト等の有害物質、病原体、その他の環境汚染物質等(以下「汚染物質等」という。)の環境下で物件を使用しない。ただし、人命に係わる等の緊急事態においては、甲乙協議のうえ、合意した場合は、この限りでない。

2. 物件に汚染が生じた場合、甲は当該汚染物質等の除去又は廃棄処分を直ちにを行うものとし、乙が甲に代わって行うことにより費用が発生した場合は、甲がこれを負担する。

3. 汚染された物件が返還された結果、乙又は第三者の生命、身体及び財産に損害が生じた場合、甲が一切の責任を負わなければならない。

第15条 (通知義務)

1. 甲及び乙は、次の各号のいずれかに該当する場合には、その旨を相手方に速やかに連絡すると同時に書面で通知する。

(1)レンタル期間中の物件について盗難・滅失或いは毀損が生じたとき

(2)住所を移転したとき

(3)代表者を変更したとき

(4)事業の内容に重要な変更があったとき

(5)レンタル期間中の物件につき、第三者から強制執行、その他法的・事実的侵害があったとき

2. 物件について第三者が乙の所有権を侵害するおそれがあるときは、甲は自己の責任と負担で、その侵害防止に努めるとともに、直ちにその事情を書面で乙に通知する。

第16条 (個別契約終了時の措置と物件の返還)

1. 個別契約終了時、甲は直ちに物件を個別契約で定める場所に返還する。乙は、物件の返還を受けると同時に甲に受領書を交付する。

2. 返還に伴う輸送費及び物件の返還に要する一切の費用は、甲の負担とする。

3. 物件の返還は、甲乙双方の立ち会いのうえ行うこととする。ただし、甲が立ち会えない場合、乙の検収に異議を申し立てることができない。

4. 物件の返還は貸し出し時の状態での返還とする。返還時に毀損、汚損、欠品等が認められる場合、甲の責任において現状に復するか、または甲はその費用(修理費、清掃費等)を乙に支払う。

第17条 (損害賠償)

1. 地震、津波、噴火、台風及び洪水等の自然災害、その他原因の如何を問わず、甲にレンタル中の物件に損傷、又は滅失、盗難等が発生した場合は、甲はこれによって生じた物件の損害について全ての責任を負う。

2. 物件の損傷に対して乙が修理を行った場合、甲はその修理費相当額を乙に支払う。

3. 物件の滅失、盗難等により乙の所有権を回復する見込みがない場合、若しくは物件返却時の検収において物件の損傷が著しく修理不能の場合、甲は物件の再調達価格相当額を乙に支払う。

4. 物件の修理並びに再調達に時間を要する場合、甲は休業損害に相当した補償金を乙に支払う。

第18条 (反社会的勢力等への対応)

乙は、甲が次の各号のいずれかに該当する場合、契約の拒絶及び解除をすることができる。

(1)暴力団等反社会的勢力であると判断したとき

(2)取引に関して脅迫的な言動又は暴力を用いたとき、若しくは乙の信用を毀損し業務を妨害したとき

(3)乙の従業員その他の関係者に対し、暴力的要求行為を行い、あるいは不当な負担を要求したとき

第19条 (不返還となった場合の損害賠償及び措置)

1. 甲は、不返還により発生した乙の全ての損害について賠償する責を負う。

を返還しない場合、甲に対して必要な法的措置をとる。

第20条 (個人情報の利用目的)

1. 乙が甲又は甲の指定する者の個人情報を取得し、利用する目的は次のとおりとする。

(1)第2条の個別契約の締結に際し、甲に関する本人確認及び審査を行うため

(2)物件が不返還になった場合に、前条第2項の措置を行うため

(3)その他、乙が定める「個人情報の取扱いについて」第2条に規定する目的のため

2. 前項各号に定める目的以外に甲又は甲の指定する者の個人情報を取得する場合、乙は、あらかじめその利用目的を明示する。

第21条 (保険)

1. 乙は自動車登録番号簿付き車両については、自賠責保険及び自動車保険(火災・対物・搭乗者)に、その他の物件に関しては賠償責任保険に加入する。

2. 前項の保険においては、地震、津波、噴火、台風及び洪水等の自然災害、甲の故意又は重大な過失その他の各保険契約に関する保険約款の免責条項に定める事由に起因する損害は填補されない。

3. 甲は、保険事故が発生したときは、事故の大小に関わらず、法令上の処置をとると共に直ちにその旨を乙に通知し、乙の指示に従って必要な一切の書類を速やかに乙に提出する。

第22条 (契約の解除)

1. 乙は、甲が次の各号のいずれかに該当する場合、何らの催告をすることなく契約を解除する事ができる。

(1)本約款又は個別契約の条項のいずれかに違反したとき

(2)レンタル料、修理費、その他乙に対する債務の履行を遅滞したとき

(3)自ら振出し又は引受けた手形若しくは小切手が不渡りとなったとき、又は支払ひ不能若しくは支払停止状態に至ったとき

(4)公租公課の滞納処分、他の債務について執行保全処分、強制執行、競売その他の公権力の処分を受け、若しくは破産、民事再生、会社更生の手続開始の申立があったとき、又は清算に入る等事実上営業を停止したとき

(5)物件について必要な保守・管理を行わなかったとき、あるいは法令その他で定められた使用方法に違反したとき

(6)解体、死亡若しくは制限能力者、又は住所・居所が不明となったとき

(7)信用状態が著しく悪化し、又はその恐れがあると認められる客観的な事情が発生したとき

(8)レンタル利用に関して、不正な行為(違法行為又は公序良俗に違反する行為等)があったとき

2. 前項の規定に基づき乙が契約を解除した場合、甲は直ちに物件を乙に返還すると共に、個別契約において取り決めたレンタル期間満了時までのレンタル代に現金で乙に支払う。

3. 甲に第1項の一つに該当する事由が生じた場合、甲は当然に期限の利益を失ひ、残存する債務を直ちに現金で乙に支払う。

第23条 (契約解除の措置)

1. 甲は、前条により乙から物件の返還請求があった場合、直ちに個別契約で定める場所に返還する。

2. 甲が物件の即時返還をしない場合、乙は物件の保管場所に立ち入り回収し、損害ある場合は甲はその損害を負担する。

3. 返還、回収に伴う輸送費その他一切の費用は、甲の負担とする。

4. 甲は、返還の際、物件の損傷、その他原状と異なる場合、その修理費用を負担する。

5. 物件の返還は、甲及び乙立会いで行い、甲がこれに立会わない場合、乙の検収結果に異議なきものとする。

6. 甲は、物件の返還が完了するまで、本約款に定められた義務を履行しなければならない。

7. 契約解除により、甲が損害を被ることがあっても、乙は全て免責とする。

第24条 (契約の変更)

1. 乙は、個別契約期間中における中途解約等の契約内容の変更は認めない。ただし、甲が特別の事由により申し入れ、乙が相当と認めた場合はこの限りではない。

2. 前項において解約が認められた場合、甲は直ちに第16条の規定に基づく手続を履行する。

3. 第1項但書の規定により物件が返還された場合、甲は乙に対し、個別契約において取り決めたレンタル期間満了日までのレンタル料総額と既払額との差額(未清算金)を支払う。

第25条 (解約損害金)

第22条及び第24条によって、本契約が個別契約に定めた契約期間を満了後に終了した場合でも、甲は乙に対し、個別契約に定めた契約期間満了までレンタル料を支払う。

第26条 (秘密の保持)

甲及び乙は、個別契約に伴い知り得た一切の情報を、契約終了後も他に漏らしてはならない。

第27条 (連帯保証人)

1. 甲は、乙が要求する場合には、連帯保証人を付けなければならない。連帯保証人は極度額を限度として甲と連帯して契約上の義務を負う。ただし、連帯保証人が法人の場合、極度額の適用はおこなわない。

2. 甲は、連帯保証の委託に先立ち、連帯保証人に対して、次の項目について正確な情報を提供し、連帯保証人は、本情報の提供を受けたことを確認する。ただし、連帯保証人が法人の場合は、この限りではない。

(1)甲の財産及び収支の状況

(2)甲が主たる債務以外に負担している債務の有無並びにその額及び履行状況

(3)甲が主たる債務の担保として提供し、又は提供しようとするものがあるときは、その旨及びその内容。

3. 連帯保証人が法人の場合、かかる連帯保証人は、第1項、第2項にかかわらず、本契約及び個別契約から生ずる甲の一切の債務を連帯して保証する。

第28条 (公正証書)

甲及び乙は、乙から請求があった場合、いつでも契約について強制執行請求事項を付した公正証書を作成することに同意し、その費用は甲の負担とする。

第29条 (専属的合意管轄)

本約款及び本約款に基づく個別契約に関する一切の紛争(裁判所の調停手続を含む)は、乙の本店所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第30条 (補則)

本約款及び個別契約に定めなき事項については、甲及び乙は誠意をもって協議し解決する。

附 則

本約款は、2012年8月1日から施行する。

本約款(一部改定)は、2014年8月1日から施行する。

本約款(一部改定)は、2020年10月1日から施行する。

(以下余白)

様式第12（第6条第3項関係）

領収書貼付用紙		No. 8
支出内容	阪本 事務所費（事務所通信費） ⁵ 月分	
総経費	6567 円 政務活動費 計上額	3283 円 按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

政務活動とその他の活動で按分

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名

阪本 清華 様

お客様番号

2025年 5月ご請求分

金額(円)

¥6,567-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先（無料）

0800-3335550

領 収 日 附 印

5.5.23

収入印紙貼付欄

（金融機関・CVS用）→お客様

注）1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

お客 請求番号 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 5月ご請求分
---------------------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分 5,335	5,400 -1,100	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 光はじめ割 4月 1日～ 4月30日 2025年11月より前の解約は解約金 がかかります (左記満了月で提供終了)	合 算 合 算
◇NTT西日本分 (小計) 5,335	250 300 485	ホームゲートウェイ 使用料 無線LAN端末使用料 消費税等相当額 (合計)	合 算 合 算
◇NTTファイナンスご利用分 1,232	1,210 22	OCN光 with フレッツ利用料等 NTTコム (回収代行) ご利用分。 延滞利息 * 契約番号: 3月請求分の延滞利息です。	非対象等 非対象等
◇合計 6,567	6,567	合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

請求書 (西日本ご利用分)

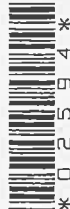
579-8045
東大阪市本町6-12 2階

阪本 満華 様



025052101041572852

郵便区別



02625

Webでのお問い合わせ先



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2025年 5月18日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス (株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【速付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M20021221002 02625 02594 00 J
61 000000 10 25050310J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。

1 / 2 ページ

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
	2025年 5月ご請求分	6,567円	2025年 6月 2日 (月)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社 (登録番号: T8010401005011)

10%対象請求額 (税込) 5,335円 うち消費税等 485円
非対象等請求額 1,232円 ご請求額合計 6,567円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 9
支出内容	阪本 事務所費 (事務所賃借料) 6 月分	
総経費	68,700 円 政務活動費 計上額 34,350 円	按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

・政務活動とその他の活動で按分

・家賃 (68,200 円) + 水連代 (500 円) = 68,700 円

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
07-05-26	41572	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N124	*68,700	
	残高	
大阪シティ信用金庫		
普通		
ヒヨウタンヤマチユウオウシヨウテンカ イ		
送金料金	*440 円	
振込予定日	07-05-26	
サカモト ミツカ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No.
支出内容	阪本 資料購入費 (新聞購読料) 5月分	10
総経費	4800 円 政務活動費 計上額 4800 円	按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

領 収 書

区域125

全戸

お問合せNo

お名前 阪本 みつか 様

本町6-12

2F

7年

5月分 振替

銘	柄	部 数	金 額	◇左記の通り領収しました
1	読売新聞 消費税込 ※	1	4,800	
2				
3				
合 計			4,800 円	領収日 年 月 日

※は軽減税率 (10.0%対象
(8.0%対象

0円消費税
4,800円消費税

0円)
356円)

登録番号 T8122002003614



読売センター ひょうたん山

東大阪市末広町1-3 ☎ (072)986-7701



注) 1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No.
支出内容	阪本 人件費 (調査研究補助) 5 月分	11
総経費	88000 円 政務活動費 計上額	44000 円 按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

政務活動とその他の活動で按分

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
07-06-04	41572	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N025	*88,000	
	残高	
三菱UFJ銀行		
普通		
送金料金 *440 円		
振込予定日 07-06-04		
サカモト ミツカ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

令和7年5月分給与

様

支給日: 令和7年6月4日

対象期間: 令和7年5月1日~令和7年5月31日

差引支給額

¥88,000-

支給

基本給 ¥80,000-

通勤非課税 ¥8,000-

課税計

非課税計

総支給額

勤怠

出勤日数 11日

出勤時間 55時間

その他

銀行振込

扶養人数

課税累計

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 12
支出内容	阪本 事務所費 (事務所用品リース料) 5月分	
総経費	17491 円	政務活動費 計上額 3745 円 按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

政務活動とその他の活動で按分

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
07-06-09	41572	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N037	*7,491	
	残高	
三井住友銀行		
当座		
ニシオレントオール (カ)		
送金料金 *220 円		
振込予定日 07-06-09		
サカモト ミツカ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちよ銀行 ——

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

〒579-8045

大阪府東大阪市本町6-12-2階

阪本みづか事務所 御中

現場名 阪本みづか事務所

請求書

2025年05月31日 締切

2025年05月31日 発行

請求書No. 2/2 頁

登録番号: T7120001249329



南京都営業所

〒614-8163

京都府八幡市上奈良長

TEL 075-983-0240

FAX 075-983-1008

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

当月売上金額	消費税額	当月御請求金額
6,810	681	7,491

TKCDTK 319390

SSS-TN 0-150

所長	担当	係

伝票No.	納品年月日	商品名	型式・機番/仕様	レンタル期間	継	数量	日・月数	単区	単価	金額	備考
	23.12.14	平机	(ワゴン2個セット)	25.05.01-05.31	○	1	1	月極	480	480	
		両袖机		25.05.01-05.31	○	1	1	月極	750	750	
		肘無回転椅子		25.05.01-05.31	○	1	1	月極	240	240	
		肘付回転椅子		25.05.01-05.31	○	1	1	月極	270	270	
		ハイカウンター		25.05.01-05.31	○	1	1	月極	1,200	1,200	
		スチールカウンター		25.05.01-05.31	○	1	1	月極	540	540	
		ガラス戸カウンター		25.05.01-05.31	○	1	1	月極	600	600	
		ホワイトテーブル		25.05.01-05.31	○	1	1	月極	480	480	
		折椅子		25.05.01-05.31	○	4	1	月極	90	360	
		肘無チェア		25.05.01-05.31	○	4	1	月極	300	1,200	
		ホワイトボード行事 3×6		25.05.01-05.31	○	1	1	月極	360	360	
		ホワイトボード無地 3×4		25.05.01-05.31	○	1	1	月極	330	330	
ご発注者名									様		
税区分				本体金額		消費税			税込金額		
10%対象計				6,810		681			7,491		

振込口座

銀行名	三井住友	支店名	種別	当座	口座番号	口座名	西尾レントオール(株)
-----	------	-----	----	----	------	-----	-------------

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 13
支出内容	広報費 市政報告紙制作料 阪本事務所	
総経費	29,106 円	政務活動費 計上額 29,106 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

代引金額領収書

2025年06月22日

集金代行者

佐川急便㈱
東大阪営業所
TEL 0570010569

お問合せ送り状No.

【決済金種】

代引金額(税込)

✓:現金

¥29,106-

上記金額を領収いたしました。

印紙税申告納
付につき下京
税務署承認済

※本振票は普通請求書としてご利用いただけません。
 ※この振込代金の振込回数は、依頼主の委託により発行するものと致します。
 ※振込及び代金の内容に関しては、依頼主にお問合せ下さい。
 ※領収内容を修正したものは無効となります。
 領収書発行者: SSシステム(株) 東京都江東区新砂1丁目9番2号
 集金代行者: 佐川急便(株) 京都市南区上鳥羽内田町68番地

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

請求書
(インボイス)

2025年06月17日

阪本みづか 御中

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
ご依頼いただきました件、次の通り御請求申し上げます。
何卒よろしくお願い申し上げます

株式会社プリントパック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田3-1

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890

登録番号 T5130001024625



お支払条件 代金引換 (後払)

納品場所 ご指定場所

御請求金額 29,106円 (税込)

納品期日 7営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
	品名：広報チラシ A4 / 両面4色 / コート90 / 16,000部×1種類 / 加工1：トンボ仕上がり断裁 (ご注文サイズでお納め) 加工2： ※発送諸経費を含みます。	1	29,900	29,900
	10%対象 (税抜)			26,460
	10%消費税			2,646
	小計			29,106
	ご利用ポイント			794pt
合 計				29,106

特記事項

代引手数料はお客様にご負担いただく形となります。

商品到着時に運送会社様へお支払いくださいませ。

ご利用ポイント：794pt

領収書

2025年8月22日

阪本みづか事務所 御中

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田3-1

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890



お支払条件 代金引換(後払い)

納品場所 ご指定場所

御請求金額 29,106円 (税込)

納品期日 7営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
	品名：広報チラシ A4 / 両面4色 / コート90 / 16,000部×1種類 / 加工1：トンボ仕上がり断裁 (ご注文サイズでお納め) 加工2： 代引き手数料	1	28,666	28,666
				440
合 計				29,106

特記事項

運送会社様が発行されます領収書(送り状)が正式な領収書となります。

こちらの領収書が精算等にご使用いただけますかどうかは、お客様ご自身であらかじめご確認いただきますようお願い申し上げます。

ご利用ポイント：794pt



市政のおたより

大阪維新の会 東大阪市議団

阪本みづか

令和7年2月第一回定例会

本会議にて個人質問をいたしました



ダブルケアについて

ダブルケアとは、子育てと親の介護を同時に担う状態を指し、ダブルケアの背景には、晩婚化や晩産化、平均寿命の延伸などがあると言われており、これまでは子育てが一段落したら介護が訪れるという状態が一般的だったが、今は育児期間と介護のタイミングが重なる人が増えている。そして、ダブルケアに直面する世帯は、30代から40代が全体の9割を占めており、労働の中核を担う、働く世帯を直撃していて、うち女性が全体の7割ほどで、負担が女性に偏っている。



Q、大阪府では、ダブルケアをめぐる、関係部局が集まったケアラー支援会議を立ち上げ、初めての会合を開き、今後、各部署が連携して支援策の検討を進める、とのことで、また、滋賀県彦根市では市民を対象に初めて実態調査を実施した。自治体が独自の調査を実施するのは全国的にも珍しいとのこと。子供や高齢者とダブルケアラー、どちらも対象とした支援体制を充実させるために、まずはダブルケアの実態をアンケートなどを通しっかり把握してもらう必要があると考えるが、本市の考えはいかがか。

A、実態把握を目的とするアンケート調査の実施に当たっては、解決すべき課題や活用方法などについての整理が必要となるので、課題整理を行った上で、実施について検討してまいる。

災害備蓄について

東大阪市において年間3000人近い赤ちゃんが誕生している中で、意識アンケートでは52%の人が避難指示が発令されても、すぐに避難所に行かないと回答。その意識には、乳児を抱えての避難生活は想像以上に大変であり、出産後の母親にとっては緊急時や災害時にどれだけスムーズに、ストレスなく授乳が行えるかは、優先度が高い問題。生後間もない乳児は授乳回数も多く、1日に6回から8回授乳する。3時間置きに泣いている乳児を抱えて大きい体育館などの中にテントやパーティションで区切られたところまで移動して授乳するよりも、部屋を完全に分けて、その場ですぐに授乳できるほうが、母子ともにストレスが軽減されると思う。周りの方にして見ても、乳幼児が昼夜問わず泣いている声にストレスを感じなくても済むのではないか。災害に遭った人にとって何が本当に必要かを想定しながら、品目や動線を考えなければならない。

Q、東大阪において、乳幼児を抱えている方々の避難所での生活動線などのお考えをお示しください。

A、乳幼児や妊産婦の方々を要配慮者と位置づけており、要配慮者に対応できる区画を確保するように規定している。乳幼児や妊産婦専用の居住区画を設けることで、移動に係る負担軽減だけでなく、周囲の方への配慮の面からも有効であると思う。また、居住区画に紙おむつなどの必要物資を配置することで、急なトラブルにも対応しやすくなるとともに、似た境遇の方々が集まることで安心感を得ていただいたりする効果も期待できる。現在、地域と一緒に作成を進めております地域版避難所運営マニュアルでは、実際の学校のレイアウトを踏まえて、必要な区画の配置案を示すものとなっているので、乳幼児や妊産婦の方々に専用の居住区画を配置できるよう働きかけてまいる。

出生届のオンライン申請について

出生届は通常、出産日を含む14日以内に自治体の窓口へ提出。これを、国はマイナンバーカードを活用してオンラインで提出できる仕組みを整備し、本年1月15日時点で既に全国17の自治体で導入されており、大阪府内においても大阪狭山市が先進的に取り組んでいる。この動きは、デジタル社会における行政サービスの在り方として非常に重要な一歩と考える。24時間365日、いつでも申請が可能となること、窓口での待ち時間が不要となること、書類の記入ミスを防ぎ、行政側の事務効率も向上させることができる。特に強調したいのは、産後間もない母親たちの負担軽減。現在、児童手当の申請や子供の医療費助成など、子育て関連の多くの手続はオンラインで行えるようになっている。出生届もオンライン化されれば、これらの手続と併せて、より包括的な子育て支援の環境が整うことになる。

Q、本市における出生届のオンライン申請の導入について、どのようにお考えか。導入に向けての課題と、その解決に向けたお考えをお聞かせください。

A、子育て世帯にとって負担軽減につながる出生届のオンライン申請につきまして、現在、一部の自治体でマイナポータルの仕組みを利用し運用されていますが、現在は暫定対応となっている。国の動向としましては、令和8年度を目途に全市区町村での実施を目指している。現状としては制度やシステム整備に課題があるものとなっていることから、今後も国の動向を注視してまいる。



男性の育児参加について

国が産後パパ育休制度を創設するなど、出産直後から男性の育児参加を促進する取組を進めているが本来の目的である、男性の育児参画、女性の育児負担軽減という役目を果たせているとは言えない。父親が何もできないまま終わってしまう可能性のある5日程度の休暇では短く、より長期の育休を取得できる環境づくりが必要だと考える。ただ、長期育休が取得できたとしても、父親として何をしたらよいか分からない、では、逆に母親の負担は増えてしまうので、父親学級や子育てについて学ぶ機会をもっと増やす必要があると考える。事前の知識と意識の向上、それを備えることが意味ある休暇に繋がるのではないかな。

Q、形式的に育児休業の取得率の向上をさせるのではなく、本市が実質的に育児参加を実現できるような先進的な自治体になることにより、民間企業にも波及効果を及ぼすような取組を期待していますが、当局のお考えをお聞かせください。

A、本市におきましては、次代の社会を担う子供が健やかに生まれ、かつ育成される社会の形成に資するためには、子育てを行う職員だけの問題として捉えるのではなく、全ての職員に、地域における子育て支援活動に参加することを推進するなど、職員の理解と協力を得ながら取組を進めている。それが民間企業の模範となり、社会全体に広がることを意識して、今後も子育てと仕事の両立を支援する環境整備に取り組んでまいります。



幼保小連携の強化について

保育園や幼稚園から小学校への架け橋期において、子供と保護者、どちらもの生活環境が大きく変化する中で、子供は小学校へと新しい環境の変化を求められる。ささいな違いが子供たちのストレスとなり、学校生活への適応を遅らせる要因となっている。しかし現状では、就学前教育施設と小学校との連携が十分とは言えない。子供たちの育ちを継続的に支援するためには、両者の情報共有と協議の場が必要であり、新しい環境にスムーズに適応できるような支援体制が必要であると考えます。

Q、子どもすこやか部と教育委員会、それぞれにお伺いします。就学前教育施設と小学校の架け橋期の接続について、市はどのように考えているのでしょうか。また、どのようなビジョンを持っているのか、それぞれのお考えをお聞かせください。



A、子供の成長を切れ目なく支える観点から、子供に関わる大人が立場の違いを超えて連携、協働していくことが必要と認識しているので、今後も教育委員会と連携し、進めてまいります。また、生活環境が大きく変化する移行期において、子供たちや保護者が不安や戸惑いを感じていることは十分に認識している。現在、教育委員会においては、就学前の施設同士の情報共有を図る機会や、幼稚園、保育所、こども園、小学校、中学校による合同研修会などを実施しているところだが、近隣にある就学前施設と小学校間で教員同士が協議し合える場や機会が十分に確保できていないわけではなく捉えている。また、文科省から示されている架け橋期の取組の趣旨から、両者がいかに意識的に連携を図っていくかが課題であると考えている。今後は今まで以上にそれぞれの発達段階に応じた子供の姿、相互の教育の内容や方法などに関する共通理解を広く図るために、教育委員会が有する学校教育の専門的知見を生かしながら、関係部署と連携し、就学前教育から小学校以降の学びを見据えた教育の一貫性、連続性を重視した取組の充実に努めてまいります。

日本版DBSについて

国において、子供と接する仕事に就く際に、性犯罪歴がないかを確認する制度、日本版DBS。学校、児童福祉施設、認定こども園、保育所などの学校設置者については、教員や教育、保育従事者による性暴力防止に努めることと、業務を行う者の犯罪事実を把握する仕組みによって性犯罪前科の有無を確認し、性暴力が行われるおそれがある場合の防止措置を求めることが義務づけられている。しかし、学習塾、放課後児童クラブ、スイミングクラブ、ダンス教室などの民間教育、保育事業者は、学校施設者と同じく、定期的に子供と接する機会があるにもかかわらず義務づけではなく、認定を受ける必要がある。

Q、学習塾をはじめ、放課後児童クラブ、スイミングクラブ、ダンス教室といった習い事など、一定の期間、子供と接する事業、組織に対しても、この制度の対象として義務が必要でないかと考える。令和6年度に法案が成立し、施行が令和8年度となっている中で、塾や習い事など、任意の教育支援事業全てに日本版DBSを義務づけるのは困難であることは承知しているが、令和9年度に向けては、塾代助成の制度を構築していくタイミングとなっている。塾代助成制度に参画する事業者については、こども性暴力防止法を踏まえ、子供への性被害の防止に向けて高い安全水準を求めるべきと考えるが、いかがか。

A、塾代助成については、貧困の連鎖を断ち切るべく、一定の所得制限を設け、中学生を対象に学習塾の費用を助成するものであり、令和9年度の実施に向けて、令和7年度は実施手法についての検討、令和8年度は実施に向けた具体的な準備を行う予定。今後の制度設計に当たっては、子供の安全確保という観点から、研究してまいります。

民生保健委員会 委員会質問

- ・働く女性の健康の保持、増進について
- ・母子手帳アプリと予防接種のデジタル予診票について
- ・障害者地域生活支援事業について
- ・妊産婦と乳幼児に対する災害への備えについて

この広報紙は政務活動費を使用しています

3域のお困り事がございましたら
お気軽にお声がけください！



発行元：大阪維新の会 阪本みづか事務所

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 14
支出内容	阪本 事務所費 (事務所賃借料) 7 月分	
総経費	68,700 円	政務活動費 計上額 34,350 円 按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

・ 政務活動とその他の活動で按分
 ・ 家賃 (68,200 円) + 水道代 (500 円) = 68,700 円

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
07-06-26	41572	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N027	*68,700	
	残高	
大阪シティ信用金庫		
普通		
ヒヨウタンヤマチユウオウシヨウテンカ イ		
送金料金 *440 円		
振込予定日 07-06-26		
サカモト ミツカ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちよ銀行 ——

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 15
支出内容	阪本 資料購入費 (新聞購読料) 6月分	
総経費	4800 円 政務活動費 計上額 4800 円	按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。



領 収 書

区域 125
全戸
お問合せNo.

お名前 阪本 みつか 様

本町6-12
2F
7年 6月分 振替

No.	銘 柄	部 数	金 額
1	読売新聞 消費税込 ※	1	4,800
2			
3			
合 計			4,800 円

※は軽減税率 (10.0%対象 0円消費税 0円)
(8.0%対象 4,800円消費税 356円)

登録番号 T8122002003614

読売センター ひょうたん山

東大阪市末広町1-3 ☎ (072)986-7701

領収印
 

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No.
支出内容	阪本 人件費(調査研究補助) 6月分	16
総経費	86000円 政務活動費 計上額	43000円 按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

政務活動とその他の活動で按分

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
07-07-01	41572	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N140	*86,000	
	残高	
三菱UFJ銀行		
普通		
送金料金 *440円		
振込予定日 07-07-01		
サカモト ミツカ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

注) 1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

令和7年6月分給与

様

支給日： 令和7年7月1日

対象期間： 令和7年6月1日～令和7年6月30日

差引支給額

¥86,000-

支給

基本給

¥80,000-

通勤非課税

¥6,000-

課税計

非課税計

総支給額

勤怠

出勤日数

12日

出勤時間

54.75時間

その他

銀行振込

扶養人数

課税累計

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 17
支出内容	阪本 事務所費 (事務所用品リース料)	
総経費	17491 円	政務活動費 計上額 3745 円 按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

政務活動とその他の活動で按分

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
07-07-10	41572	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N207	*7,491	
	残高	
三井住友銀行		
当座		
ニシオレントオール (カ		
送金料金 *220 円		
振込予定日 07-07-10		
サカモト ミツカ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちよ銀行 ——

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

〒579-8045

大阪府東大阪市本町6-12-2階

阪本みつか事務所 御中

現場名 阪本みつか事務所

請求書

2025年06月30日 締切

2025年06月30日 発行

請求書No. : 2/2 頁

登録番号 : T7120001249329



京都営業所

〒614-8163

京都府八幡市上奈良長

TEL 075-983-0240

FAX 075-983-1008

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

当月売上金額	消費税額	当月御請求金額
6,810	681	7,491

TKCDTK 319390

SSS-TN 0-150

所長	担当	係

伝票No.	納品年月日	商品名	型式・機番/仕様	レンタル期間	継	数量	日・月数	単区	単価	金額	備考
	23.12.14	平机	(ワゴン2個セット)	25.06.01-06.30	○	1	1	月極	480	480	
		両袖机		25.06.01-06.30	○	1	1	月極	750	750	
		肘無回転椅子		25.06.01-06.30	○	1	1	月極	240	240	
		肘付回転椅子		25.06.01-06.30	○	1	1	月極	270	270	
		ハイカウンター		25.06.01-06.30	○	1	1	月極	1,200	1,200	
		スチールカウンター		25.06.01-06.30	○	1	1	月極	540	540	
		ガラス戸カウンター		25.06.01-06.30	○	1	1	月極	600	600	
		ホワイトテーブル		25.06.01-06.30	○	1	1	月極	480	480	
		折椅子		25.06.01-06.30	○	4	1	月極	90	360	
		肘無チェア		25.06.01-06.30	○	4	1	月極	300	1,200	
		ホワイトボード行事 3×6		25.06.01-06.30	○	1	1	月極	360	360	
		ホワイトボード無地 3×4		25.06.01-06.30	○	1	1	月極	330	330	
ご発注者名										様	
税区分				本体金額		消費税		税込金額			
10%対象計				6,810		681		7,491			

振込口座

銀行名	三井住友	支店名		種別	当座	口座番号		口座名	西尾レントオール(株)
-----	------	-----	--	----	----	------	--	-----	-------------

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No.
支出内容	広報費 市政報告紙配布料 阪本事務所	18
総経費 123,200 円 政務活動費 計上額 123,200 円		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

領収証

大阪市議会議員 阪本みづか 様 No. _____

★ ￥123,200-

但 折戻金 47,000 円 記込代

2025 年 7 月 17 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税率	金額(税込・税込)	税率	金額(税込・税込)
10 %	¥112,000-	10 %	¥11,200-
	消費税率等		消費税率等
	金額(税込・税込)		金額(税込・税込)
	消費税率等		消費税率等

登録番号: T2810304771054

〒578-0911 大阪府東大阪市中新開1-13-3 曾我部 TEL: [REDACTED]

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

業務請負契約書

作成日令和7年7月17日

甲（発注人）

東大阪市荒本北1-1-1

大阪維新の会 東大阪市議団

阪本 みつか

乙（請負人）

東大阪市中新開1-13-3

曾我配送

曾我 敬一



乙は、甲が制作したチラシの配布業務を下記の通り請負うものとする。

1.業務内容

チラシの配布業務

2.実施日

令和7年7月17日

3.請負料金

112000円（消費税別途）

4.支払い

甲は、乙から請求を受けた日（請求書の到達日）から起算して7日以内に、指定口座へ振込により支払うものとする。

5.その他

甲または乙が、本契約の遂行に疑義を生じたときは、甲乙協議のうえ円満に解決するものとする。

市政のおたより

大阪維新の会 東大阪市議団

阪本みづか

令和7年2月第一回定例会

本会議にて個人質問をいたしました



ダブルケアについて

ダブルケアとは、子育てと親の介護を同時に担う状態を指し、ダブルケアの背景には、晩婚化や晩産化、平均寿命の延伸などがあると言われており、これまでは子育てが一段落したら介護が訪れるという状態が一般的だったが、今は育児期間と介護のタイミングが重なる人が増えている。そして、ダブルケアに直面する世帯は、30代から40代が全体の9割を占めており、労働の中核を担う、働く世帯を直撃していて、うち女性が全体の7割ほどで、負担が女性に偏っている。



Q、大阪府では、ダブルケアをめぐる、関係部局が集まったケアラー支援会議を立ち上げ、初めての会合を開き、今後、各部署が連携して支援策の検討を進める、とのことで、また、滋賀県彦根市では市民を対象に初めて実態調査を実施した。自治体が独自の調査を実施するのは全国的にも珍しいとのこと。子供や高齢者とダブルケアラー、どちらも対象とした支援体制を充実させるために、まずはダブルケアの実態をアンケートなどを通しっかり把握してもらう必要があると考えるが、本市の考えはどうか。

A、実態把握を目的とするアンケート調査の実施に当たっては、解決すべき課題や活用方法などについての整理が必要となるので、課題整理を行った上で、実施について検討してまいります。

災害備蓄について

東大阪市において年間3000人近い赤ちゃんが誕生している中で、意識アンケートでは52%の人が避難指示が発令されても、すぐに避難所に行かないと回答。その意識には、乳児を抱えての避難生活は想像以上に大変であり、出産後の母親にとっては緊急時や災害時にどれだけスムーズに、ストレスなく授乳が行えるかは、優先度が高い問題。生後間もない乳児は授乳回数も多く、1日に6回から8回授乳する。3時間置きに泣いている乳児を抱えて大きい体育館などの中にテントやパーティションで区切られたところまで移動して授乳するよりも、部屋を完全に分けて、その場ですぐに授乳できるほうが、母子ともにストレスが軽減されると思う。周りの方にして見ても、乳幼児が昼夜問わず泣いている声にストレスを感じなくても済むのではないかと。災害に遭った人にとって何が本当に必要かを想定しながら、品目や動線を考えなければならない。

Q、東大阪において、乳幼児を抱えている方々の避難所での生活動線などのお考えをお示しください。

A、乳幼児や妊産婦の方々の要配慮者と位置づけており、要配慮者に対応できる区画を確保するように規定している。乳幼児や妊産婦専用の居住区画を設けることで、移動に係る負担軽減だけでなく、周囲の方への配慮の面からも有効であるとする。また、居住区画に紙おむつなどの必要物資を配置することで、急なトラブルにも対応しやすくなるとともに、似た境遇の方々が集まることで安心感を得ていただいたりする効果も期待できる。現在、地域と一緒に作成を進めております地域版避難所運営マニュアルでは、実際の学校のレイアウトを踏まえて、必要な区画の配置案を示すものとなっているので、乳幼児や妊産婦の方々に専用の居住区画を配置できるよう働きかけてまいります。

出生届のオンライン申請について

出生届は通常、出産日を含む14日以内に自治体の窓口へ提出。これを、国はマイナンバーカードを活用してオンラインで提出できる仕組みを整備し、本年1月15日時点で既に全国17の自治体で導入されており、大阪府内においても大阪狭山市が先進的に取り組んでいる。この動きは、デジタル社会における行政サービスの在り方として非常に重要な一歩と考える。24時間365日、いつでも申請が可能となること、窓口での待ち時間が不要となること、書類の記入ミスを防ぎ、行政側の事務効率も向上させることができる。特に強調したいのは、産後間もない母親たちの負担軽減。現在、児童手当の申請や子供の医療費助成など、子育て関連の多くの手続はオンラインで行えるようになっている。出生届もオンライン化されれば、これらの手続と併せて、より包括的な子育て支援の環境が整うことになる。

Q、本市における出生届のオンライン申請の導入について、どのようにお考えか。導入に向けての課題と、その解決に向けたお考えをお聞かせください。

A、子育て世帯にとって負担軽減につながる出生届のオンライン申請につきまして、現在、一部の自治体でマイナポータルの仕組みを利用し運用されていますが、現在は暫定対応となっている。国の動向としましては、令和8年度を目途に全市区町村での実施を目指している。現状としては制度やシステム整備に課題があるものとなっていることから、今後も国の動向を注視してまいります。



様式第 1 2 (第 6 条第 3 項関係)

領収書貼付用紙		No.
支出内容	阪本 事務所費 (事務所賃借料) 8 月分	19
総経費	68,700 円 政務活動費 計上額 34,350 円	按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

- ・ 政務活動とその他の活動で按分
- ・ 家賃 (68,200 円) + 水道代 (500 円) = 68,700 円

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
07-07-25	41572	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N034	*68,700	
	残高	
大阪シティ信用金庫		
普通		
ヒヨウタンヤマチユウオウシヨウテンガイ		
送金料金 *440 円		
振込予定日 07-07-25		
サカモト ミツカ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No.
支出内容	阪本 事務所費 (事務所通信費) 7 月分	20
総経費	6,545 円 政務活動費 計上額	3,272 円 按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

政務活動とその他の活動で按分

電話料金等払込受領証
 西日本ご利用分

ご請求先氏名
 阪本 満華 様

お客様番号
 [REDACTED]

2025年 7月ご請求分
 金額(円)
 ¥6,545-

受取人
 NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
 0800-3335550

領 収 日 附 印
 '25.7.25
 [REDACTED]

取 入 印 貼 付 欄
 (金融機関・CVS用)→お客様

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

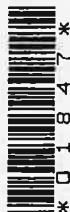
579-045
東大阪市本町6-12 2階



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2025年 7月17日発行
発行会社 差出：NTTファイナンス(株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【還付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M20021221002 01861 01847 00 J
61 080000 10 25070310

郵便区内特別



Webでのお問い合わせ先



01861



025072101041509641

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。

1/

2 ページ

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
	2025 年 7 月ご請求分	6, 5 4 5 円	2025 年 7 月 31 日 (木)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社（登録番号：T8010401005011）

10%対象請求額(税込)	5,335円	うち消費税等	485円
--------------	--------	--------	------

非対象等請求額	1, 210円	ご請求額合計	6, 545円
---------	---------	--------	---------

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

NTT西日本からのお知らせ

フレッツ光の割引サービス（光もつともつと割、Web光もつともつと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割）は割引契約

© 2006 The Authors
Journal compilation © 2006 Blackwell Publishing Ltd

24

2 ページ)

お客様請求番号 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 7月 請求分
---------------------------	--	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内 訳 項 目 金 額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内 訳 金 額 (円) AMOUNT (YEN)	請 求 内 訳 等 詳 細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税 区 分 TAX
NTT西日本ご利用分	5,335	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 光はじめ割	合 算 合 算
	5,400 -1,100	6月 1日～ 6月30日 2025年11月より前の解約は解約金 がかかります (左記満了月で提供終了)	
	250 300 485	ホームゲートウェイ 使用料 無線LAN端末使用料 消費税等相当額 (合計)	合 算 合 算
◇NTT西日本分 (小計)	5,335	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	1,210	OCN光withフレッツ利用料等 ドコモビジネス (旧NTTコム) ご利用分。	非対象等
◇合計	6,545	合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 21
支出内容	阪本 資料購入費 (新聞購読料) 7 月分	
総経費 4800 円	政務活動費 計上額 4800 円	按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

領 収 書

区域 125

全戸 0

お問合せNo

お名前 阪本 みつか 様

本町6-12

2F

7 年 7 月分 振替

銘 柄	部 数	金 額	◇左記の通り領収しました
1 読売新聞 消費税込 ※	1	4,800	
2			
3			
合 計		4,800 円	領収日 年 月 日

※は軽減税率 (10.0%対象 0円消費税 0円)
 (8.0%対象 4,800円消費税 356円)

登録番号 T8122002003614



読売センター ひょうたん山

東大阪市末広町1-3 ☎ (072)986-7701



注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙			No. 22
支出内容	阪本 人件費 (調査研究補助)	7月分	
総経費	89000 円	政務活動費	計上額 44500 円 按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

政務活動とその他の活動で按分

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
07-08-01	41572	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N033	*89,000	
	残高	
三菱UFJ銀行		
普通		
送金料金 *440 円		
振込予定日 07-08-01		
サカモト ミツカ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちよ銀行 ——

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

令和7年7月分給与

様

支給日: 令和7年8月1日

対象期間: 令和7年7月1日~令和7年7月31日

差引支給額

¥89,000-

支給

基本給

¥80,000-

通勤非課税

¥9,000-

課税計

非課税計

総支給額

勤怠

出勤日数

13日

出勤時間

66.25時間

その他

銀行振込

扶養人数

課税累計

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 23
支出内容	阪本 事務所費 (事務所用品リース料) 7月分	
総経費 7491 円	政務活動費	計上額 3745 円 按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

政務活動とその他の活動で按分

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
07-08-07	41572	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N028	*7,491	
	残高	
三井住友銀行		
当座		
ニシオレントオール (カ)		
送金料金 *220 円		
振込予定日 07-08-07		
サカモト ミツカ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

〒579-8045

大阪府東大阪市本町6-12-2階

阪本みつか事務所 御中

現場名 阪本みつか事務所

請求書

2025年07月31日 締切

2025年07月31日 発行

請求書No. 2/2 頁

登録番号: T7120001249329



京都営業所

〒614-8163

京都府八幡市上奈良長

TEL 075-983-0240

FAX 075-983-1008

TKCDTK 319390

SSS-TN 0-150

所長	担当	係

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

当月売上金額	消費税額	当月御請求金額
6,810	681	7,491

伝票No.	納品年月日	商品名	型式・機番/仕様	レンタル期間	継	数量	日・月数	単区	単価	金額	備考
	23.12.14	平机	(ワゴン2個セット)	25.07.01-07.31	○	1	1	月極	480	480	
		両袖机		25.07.01-07.31	○	1	1	月極	750	750	
		肘無回転椅子		25.07.01-07.31	○	1	1	月極	240	240	
		肘付回転椅子		25.07.01-07.31	○	1	1	月極	270	270	
		ハイカウンター		25.07.01-07.31	○	1	1	月極	1,200	1,200	
		スチールカウンター		25.07.01-07.31	○	1	1	月極	540	540	
		ガラス戸カウンター		25.07.01-07.31	○	1	1	月極	600	600	
		ホワイトテーブル		25.07.01-07.31	○	1	1	月極	480	480	
		折椅子		25.07.01-07.31	○	4	1	月極	90	360	
		肘無チェア		25.07.01-07.31	○	4	1	月極	300	1,200	
		ホワイトボード行事 3×6		25.07.01-07.31	○	1	1	月極	360	360	
		ホワイトボード無地 3×4		25.07.01-07.31	○	1	1	月極	330	330	
ご発注者名 様											
税区分				本体金額		消費税		税込金額			
10%対象計				6,810		681		7,491			

振込口座

銀行名	三井住友	支店名	種別	当座	口座番号	口座名	西尾レントオール(株)
-----	------	-----	----	----	------	-----	-------------

様式第 1 2 (第 6 条第 3 項関係)

領収書貼付用紙		No.
支出内容	阪本 事務所費 (事務所通信費) 7 月分	24
総経費	6545 円 政務活動費 計上額	3272 円 按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

政務活動とその他の活動で按分

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
阪本 清華 様

お客様番号
[REDACTED]

2025年 8月ご請求分
金額(円)
¥6,545-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 貼 印
25.8.22

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

請求書 (西日本ご利用分)

57-8045
東大阪市本町6-12 2階

郵便区別

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70発行年月日 2025年 8月17日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス (株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【返付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M20021221001 20492 20419 00 J
61 000000 10 25080310J

阪本 満華 様



025082101044661927

20492

Webでのお問い合わせ先



日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1/ 2ページ

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
	2025年 8月ご請求分	6,545円	2025年 9月 1日 (月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----
適格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社 (登録番号: T8010401005011)

10%対象請求額 (税込) 5,335円 うち消費税等 485円

非対象等請求額 1,210円 ご請求額合計 6,545円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ***

フレッツ光の割引サービス (光もっともっと割、Web光もっともっと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割) は割引契約



(2/ 2ページ)

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE
	2025年 8月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
NTT西日本ご利用分 5,335	5,400 -1,100	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 光はじめ割 7月 1日~ 7月31日 2025年11月より前の解約は解約金 がかかります (左記満了月で提供終了)	合 算 合 算
	250 300 485	ホームゲートウェイ 使用料 無線LAN端末使用料 消費税等相当額 (合計)	合 算 合 算
◇NTT西日本分 (小計)	5,335	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分 1,210	1,210	OCN光withフレッツ利用料等 ドコモビジネス (旧NTTコム) ご利用分。 * 契約番号:	非対象等
◇合計	6,545	合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

様式第12（第6条第3項関係）

領収書貼付用紙		No. 25
支出内容	阪本 事務所費（事務所賃借料） 9 月分	
総経費	68,700 円	政務活動費 計上額 34,350 円 按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

- ・ 政務活動とその他の活動で按分
- ・ 家賃（68,200 円）＋ 水道代（500 円）＝68,700 円

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
07-08-26	41572	通帳送金
記号	番号	
*****	[REDACTED]	
取扱番号	お取引金額	
N034	*68,700	
	残高	
	[REDACTED]	
大阪シティ信用金庫		
普通 [REDACTED]		
ヒヨウタンヤマチユウオウシヨウテンカ イ		
送金料金	*440 円	
振込予定日	07-08-26	
サカモト ミツカ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

— ゆうちょ銀行 —

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 26
支出内容	阪本 資料購入費 (新聞購読料) 8月分	
総経費	4800 円 政務活動費 計上額	4800 円 按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

領収書

区域125 全戸 お問合せNo

お名前 阪本 みつか 様

本町6-12

2F

7年 8月分 振替

銘	柄	部数	金額
1	読売新聞 消費税込 ※	1	4,800
2			
3			
合 計		4,800 円	

◇左記の通り領収しました

ご領収ありがとうございます。
 天引きによるしくじりがあります。

領収日 年 月 日

※は軽減税率 (10.0%対象 0円消費税 0円)
 (8.0%対象 4,800円消費税 356円)



読売センター ひょうたん山
 東大阪市末広町1-3 ☎ (072)986-7701

登録番号 T8122002003614



注) 1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙				No.
支出内容	阪本	人件費 (調査研究補助)	8月分	27
総経費	87000 円	政務活動費	計上額 43500 円	按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

政務活動とその他の活動で按分

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
07-09-03	41572	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N034	*87,000	
	残高	
三菱UFJ銀行		
普通		
送金料金 *440 円		
振込予定日 07-09-03		
サカモト ミツカ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

令和7年8月分給与

様

差引支給額

¥ 87,000-

支給日: 令和7年9月3日

対象期間: 令和7年8月1日～令和7年8月31日

支給

基本給 ¥80,000-

通勤非課税 ¥7,000-

課税計

非課税計

総支給額

勤怠

出勤日数 10日

出勤時間 50時間

その他

銀行振込

扶養人数

課税累計

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No.
支出内容	阪本 事務所費 (事務所用品リース料) 9月分	28
総経費	7491 円 政務活動費 計上額 3745 円	按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

政務活動とその他の活動で按分

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
07-10-06	41572	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N035	*7,491	
	残高	
三井住友銀行		
当座		
ニシオレントオール (カ)		
送金料金 *220 円		
振込予定日 07-10-06		
サカモト ミツカ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

— ゆうちよ銀行 —

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

〒579-8045

大阪府東大阪市本町6-12-2階

阪本みつか事務所 御中

現場名 阪本みつか事務所

請求書

2025年09月30日 締切

2025年09月30日 発行

請求書No.: 2/2 頁

登録番号: T7120001249329



総合レンタル業の
西尾レント

株式会社

東京都営業所

〒614-8163

京都府八幡市上奈良長



TEL 075-983-0240

FAX 075-983-1008

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

当月売上金額	消費税額	当月御請求金額
6,810	681	7,491

TKCDTK 319390

SSS-TN 0-150

所長	担当	係

伝票No.	納品年月日	商品名	型式・機番/仕様	レンタル期間	継	数量	日・月数	単区	単価	金額	備考
	23.12.14	平机	(ワゴン2個セット)	25.09.01-09.30	○	1	1	月極	480	480	
		両袖机		25.09.01-09.30	○	1	1	月極	750	750	
		肘無回転椅子		25.09.01-09.30	○	1	1	月極	240	240	
		肘付回転椅子		25.09.01-09.30	○	1	1	月極	270	270	
		ハイカウンター		25.09.01-09.30	○	1	1	月極	1,200	1,200	
		スチールカウンター		25.09.01-09.30	○	1	1	月極	540	540	
		ガラス戸カウンター		25.09.01-09.30	○	1	1	月極	600	600	
		ホワイトテーブル		25.09.01-09.30	○	1	1	月極	480	480	
		折椅子		25.09.01-09.30	○	4	1	月極	90	360	
		肘無チェア		25.09.01-09.30	○	4	1	月極	300	1,200	
		ホワイトボード行事 3×6		25.09.01-09.30	○	1	1	月極	360	360	
		ホワイトボード無地 3×4		25.09.01-09.30	○	1	1	月極	330	330	
ご発注者名 様											
税区分				本体金額				消費税		税込金額	
10%対象計				6,810				681		7,491	

振込口座

銀行名

三井住友

支店名

種別

当座

口座番号

口座名

西尾レントオール(株)

様式第12（第6条第3項関係）

領収書貼付用紙				No. 29
支出内容	阪本	人件費（調査研究補助）	9月分	
総経費	89000	円	政務活動費	計上額 44500 円
				按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

政務活動とその他の活動で按分

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
07-10-06	41572	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N040	*89,000	
	残高	
三菱UFJ銀行		
普通		
イコウ サツキ		
送金料金 *440 円		
振込予定日 07-10-06		
サカモト ミツカ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

— ゆうちよ銀行 —

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

令和7年9月分給与

様

支給日: 令和7年10月6日

対象期間: 令和7年9月1日~令和7年9月3日

差引支給額

¥89,000-

支給

基本給

¥80,000

通勤非課税

¥9,000-

課税計

非課税計

総支給額

¥89,000-

勤怠

出勤日数

14日

出勤時間

68.75時間

(68時間45分)

その他

銀行振込

扶養人数

課税累計

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙				No.
支出内容	阪本	資料購入費 (新聞購読料)	9 月分	30
総経費	4,800 円	政務活動費	計上額	4,800 円
				按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。



領 収 書

区域 125

全戸

お問合せNo.

お名前 阪本 みつか 様

本町6-12

2F

7 年

9 月分 振替

品 名	部 数	金 額
1 読売新聞 消費税込 ※	1	4,800
2		
3		
合 計		4,800 円

◇左記の通り領収しました

ご購読ありがとうございます。
来月もよろしくお買い上げをお願いします。

※は軽減税率 (10.0%対象
(8.0%対象

0円消費税
4,800円消費税
0円)
356円)

領収日 年 月 日



読売センター ひょうたん山

東大阪市末広町1-3 ☎ (072)986-7701

登録番号 T8122002003614

領
収
印



注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 31
支出内容	通信費 阪本事務所	
総経費	6,545 円	政務活動費 計上額 3,272 円
		按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

政務活動費とその他の活動費で按分

電話料金等払込受領証
 西日本ご利用分

ご請求先氏名
 阪本 満華 様

お客様番号
 [REDACTED]

2025年10月ご請求分
 金額(円)
 ¥6,545-

受取人
 NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
 0800-3335550

領 収 日 附 印
 25.10.24

収入印紙貼付欄
 (金融機関・CVS用)→お客様

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

請求書 (西日本ご利用分)

579-8045

東大阪市本町6-12 2階

郵便区内特別

NTTファイナンス



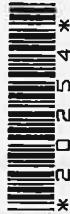
NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

阪本 満華 様



025102101042363783



20312

Webでのお問い合わせ先



発行年月日 2025年10月17日発行

発行会社 差出:NTTファイナンス(株)

東京都港区港南1-2-70

お問合せ先 0800-3335550 (無料)

【還付先】

〒536 大阪市城東区森之宮1-6

-0025 -111 NLC森の宮ビル6F

社用コード M20021221001 20312 20254 00 J

61 001000 1 0

25100310J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認ください。お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1/

2ページ

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
	2025年10月ご請求分	6,545円	2025年10月31日(金)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名:NTTファイナンス株式会社(登録番号:T8010401005011)

10%対象請求額(税込)

5,335円 うち消費税等

485円

非対象等請求額

1,210円 ご請求額合計

6,545円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

NTTファイナンスからのお知らせ

奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

NTT西日本からのお知らせ

フレッツ光の割引サービス(光もっともっと割、Web光もっともっと割、どーんと割、どーんと学割、フレッツ光クロスの月額利用料割引、光はじめ割クロス)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月、翌々月に解約した場合に解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト(<http://flets-w.com/wari/>)でご確認ください。

*NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 10月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	---------------

請求内訳 (お客様番号 XXXXXXXXXX)

内 訳 項 目 金 額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内 訳 金 額 (円) AMOUNT (YEN)	請 求 内 訳 等 詳 細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税 区 分 TAX
◇NTT西日本ご利用分 5,335	5,400 -1,100	フレッツ 光ネクスト F 準利用料 9月 1日～ 9月30日 光はじめ割 2025年11月より前の解約は解約金 がかかります (左記満了月で提供終了) ホームゲートウェイ 使用料 9月 1日～ 9月30日 無線LAN端末使用料 9月 1日～ 9月30日 消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	合 算 合 算
◇NTT西日本分 (小計) 5,335	5,335	(小計)	
◇NTTフアイナンスご利用分 1,210	1,210	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号: XXXXXXXXXX ドコモビジネス (旧NTTコム) ご利用分。	非対象等
◇合計 6,545	6,545	合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

ユニバーサルサービス料他には、２０２５年４月利用料分から２０２６年３月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込）が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/q-a/

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（N T T東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

M20021221001 20312 20254 00

様式第12（第6条第3項関係）

領収書貼付用紙		No. 32
支出内容	阪本 事務所費（事務所賃借料） 11月分	
総経費 68,700 円	政務活動費 計上額 34,350 円	按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

- ・ 政務活動とその他の活動で按分
- ・ 家賃（68,200 円）＋ 水道代（500 円）＝68,700 円

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
07-10-27	41572	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N280	*68,700	
	残高	
大阪シティ信用金庫		
普通		
ヒヨウクンヤマチユウオウシヨウテンガイ		
送金料金 *440 円		
振込予定日 07-10-27		
サカモト ミツカ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 34
支出内容	阪本 事務所費 (事務所用品リース料) 10月分	
総経費	17491 円 政務活動費 計上額 3745 円	按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

政務活動とその他の活動で按分

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
07-11-06	41572	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N187	*7,491	
	残高	
三井住友銀行		
当座		
ニシオレントオール (カ)		
送金料金 *220 円		
振込予定日 07-11-06		
サカモト ミツカ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

〒579-8045

大阪府東大阪市本町6-12-2階

阪本みづか事務所 御中

現場名 阪本みづか事務所

請求書

2025年10月31日 締切

2025年10月31日 発行

請求書No. : 2/2 頁

登録番号 : T7120001249329



南京都営業所

〒614-8163

京都府八幡市上奈良長

TEL 075-983-0240

FAX 075-983-1008

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

当月売上金額	消費税額	当月御請求金額
6,810	681	7,491

TKCDTK 319390

SSS-TN 0-150

所長	担当	係

伝票No.	納品年月日	商品名	型式・機番/仕様	レンタル期間	継	数量	日・月数	単区	単価	金額	備考
	23.12.14	平机	(ワゴン2個セット)	25.10.01-10.31	○	1	1	月極	480	480	
		両袖机		25.10.01-10.31	○	1	1	月極	750	750	
		肘無回転椅子		25.10.01-10.31	○	1	1	月極	240	240	
		肘付回転椅子		25.10.01-10.31	○	1	1	月極	270	270	
		ハイカウンター		25.10.01-10.31	○	1	1	月極	1,200	1,200	
		スチールカウンター		25.10.01-10.31	○	1	1	月極	540	540	
		ガラス戸カウンター		25.10.01-10.31	○	1	1	月極	600	600	
		ホワイトテーブル		25.10.01-10.31	○	1	1	月極	480	480	
		折椅子		25.10.01-10.31	○	4	1	月極	90	360	
		肘無チェア		25.10.01-10.31	○	4	1	月極	300	1,200	
		ホワイトボード行事 3×6		25.10.01-10.31	○	1	1	月極	360	360	
		ホワイトボード無地 3×4		25.10.01-10.31	○	1	1	月極	330	330	
ご発注者名										様	
税区分				本体金額		消費税		税込金額			
10%対象計				6,810		681		7,491			

振込口座

銀行名	三井住友	支店名		種別	当座	口座番号		口座名	西尾レントオール(株)
-----	------	-----	--	----	----	------	--	-----	-------------

様式第12（第6条第3項関係）

領収書貼付用紙		No. 35
支出内容	阪本 人件費（調査研究補助）10月分	
総経費	89000 円 政務活動費 計上額	44500 円 按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

政務活動とその他の活動で按分

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
07-11-06	41572	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N173	*89,000	
	残高	
三菱UFJ銀行		
普通		
送金料金 *440 円		
振込予定日 07-11-06		
サカモト ミツカ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

令和7年10月分給与

様

支給日： 令和7年11月6日

対象期間： 令和7年10月1日～令和7年10月31日

差引支給額

¥89,000-

支給

基本給

¥80,000-

通勤非課税

¥9,000-

課税計

非課税計

総支給額

¥89,000-

勤怠

出勤日数

13日

出勤時間

65 時間

その他

銀行振込

扶養人数

課税累計

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 36
支出内容	通信費 阪本事務所	11月分
総経費	6545 円	政務活動費 計上額 3272 円 按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

政務活動とその他の活動

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
阪本 満華 様

お客様番号
[REDACTED]

2025年11月ご請求分

金額(円)
¥6,545-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
25.11.21
[REDACTED]

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

請求書 (西日本ご利用分)

579-8045
東大阪市本町6-12 2階

郵便区内特別

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

阪本 満華 様



025112101038319933



01777

Webでのお問い合わせ先



発行年月日 2025年11月18日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス (株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【還付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M20021221002 01777 01767 00 J
81 100000 1 0 25110310J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1/

2ページ

お客様請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
	2025年11月ご請求分	6,545円	2025年12月1日(月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社 (登録番号: T8010401005011)

10%対象請求額 (税込) 5,335円 うち消費税等 485円

非対象等請求額 1,210円 ご請求額合計 6,545円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス (光もっともっと割、Web光もっともっと割、どーんと割、どーんと学割、フレッツ光クロスの月額利用料割引、光はじめ割クロス) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月、翌々月に解約した場合に解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト (<http://flets-w.com/wari/>) でご確認ください。

* NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号
BILLING NUMBER請求年月
MONTH OF ISSUE

2025 年 11 月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分 5,335	5,400 -1,100	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 光はじめ割 10月 1日~10月31日 2025年11月より前の解約は解約金 がかかります (左記満了月で提供終了)	合 算 合 算
	250 300 485	ホームゲートウェイ 使用料 無線LAN端末使用料 消費税等相当額 (合計) 10月 1日~10月31日 10月 1日~10月31日 合算表示の料金合計×10%	合 算 合 算
◇NTT西日本分 (小計) 5,335	5,335	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分 1,210	1,210	OCN光withフレッツ利用料等 ドコモビジネス (旧NTTコム) ご利用分。 * 契約番号:	非対象等
◇合計 6,545	6,545	合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

ユニバーサルサービス料他には、2025年4月利用料分から2026年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1,1円 (税込) が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

M20021221002 01777 01767 00

領収書貼付用紙			No. 37
支出内容	阪本	事務所費 (事務所賃借料) 12月分	
総経費	68,700 円	政務活動費 計上額	34,350 円 按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

- ・ 政務活動とその他の活動で按分
- ・ 家賃 (68,200 円) + 水道代 (500 円) = 68,700 円

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
07-11-26	41572	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N029	*68,700	
	残高	
大阪シティ信用金庫		
普通		
ヒヨウタンヤマチュウオウシヨウテンカ イ		
送金料金 *440 円		
振込予定日 07-11-26		
サカモト ミツカ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちよ銀行 ——

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 38
支出内容	阪本 資料購入費 (新聞購読料) 11月分	
総経費 4,800 円	政務活動費 計上額 4,800 円	按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。



領 収 書

区域 125

全戸

お問合せNo.

お名前 阪本 みつか 様

本町6-12

2F

7 年 11 月分 振替

銘	柄	部 数	金 額
1	読売新聞 消費税込 ※	1	4,800
2			
3			
合 計			4,800 円

◇左記の通り領収しました

ご依頼ありがとうございます。
 当方もよろしくお取り扱いします。

※は軽減税率 (10.0%対象 0円消費税 0円)
 (8.0%対象 4,800円消費税 356円)

領収日 年 月 日



読売センター ひょうたん山

東大阪市末広町1-3 ☎ (072)986-7701

登録番号 T8122002003614



注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

様式第12（第6条第3項関係）

領収書貼付用紙		No. 39
支出内容	阪本 人件費（調査研究補助） 11月分	
総経費 89000 円	政務活動費 計上額 44500 円	按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

政務活動とその他の活動で按分

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
07-12-04	41572	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N132	*89,000	
	残高	
三菱UFJ銀行		
普通		
送金料金 *440円		
振込予定日 07-12-04		
サカモト ミツカ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

令和7年11月分給与

様

支給日: 令和7年12月4日

対象期間: 令和7年11月1日~令和7年11月30日

差引支給額

¥89,000-

支給

基本給 ¥80,000-

通勤非課税 ¥9,000-

課税計

非課税計

総支給額

勤怠

出勤日数 12日

出勤時間 56.25

その他

銀行振込

扶養人数

課税累計

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 40
支出内容	阪本 事務所費 (事務所用品リース料) 11月分	
総経費	7491 円 政務活動費 計上額 3745 円	按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

政務活動とその他の活動で按分

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
07-12-05	41572	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N127	*7,491	
	残高	
三井住友銀行		
当座		
ニシオレントオール (カ)		
送金料金 *220円		
振込予定日 07-12-05		
サカモト ミツカ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

注) 1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

〒579-8045

大阪府東大阪市本町6-12-2階

阪本みつか事務所 御中

現場名 阪本みつか事務所

請求書

2025年11月30日 締切

2025年11月30日 発行

請求書No.: 2/2 頁

登録番号: T7120001249329



西尾レントオール株式会社

南京都営業所

〒614-8163

京都府八幡市上奈良長池



TEL 075-983-0240

FAX 075-983-1008

TKCDTK 319390

SSS-TN 0-150

所長	担当	係

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

当月売上金額	消費税額	当月御請求金額
6,810	681	7,491

伝票No.	納品年月日	商品名	型式・機番/仕様	レンタル期間	継	数量	日・月数	単区	単価	金額	備考
	23.12.14	平机	(ワゴン2個セット)	25.11.01-11.30	○	1	1	月極	480	480	
		両袖机		25.11.01-11.30	○	1	1	月極	750	750	
		肘無回転椅子		25.11.01-11.30	○	1	1	月極	240	240	
		肘付回転椅子		25.11.01-11.30	○	1	1	月極	270	270	
		ハイカウンター		25.11.01-11.30	○	1	1	月極	1,200	1,200	
		スチールカウンター		25.11.01-11.30	○	1	1	月極	540	540	
		ガラス戸カウンター		25.11.01-11.30	○	1	1	月極	600	600	
		ホワイトテーブル		25.11.01-11.30	○	1	1	月極	480	480	
		折椅子		25.11.01-11.30	○	4	1	月極	90	360	
		肘無チェア		25.11.01-11.30	○	4	1	月極	300	1,200	
		ホワイトボード行事 3×6		25.11.01-11.30	○	1	1	月極	360	360	
		ホワイトボード無地 3×4		25.11.01-11.30	○	1	1	月極	330	330	
ご発注者名										様	
税区分				本体金額		消費税		税込金額			
10%対象計				6,810		681		7,491			

振込口座

銀行名	三井住友	支店名		種別	当座	口座番号		口座名	西尾レントオール(株)
-----	------	-----	--	----	----	------	--	-----	-------------

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No.
支出内容	阪本 事務所費 (事務所通信費) 12月分	41
総経費	6545 円 政務活動費 計上額 3272 円	按分率 50%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。		
政務活動とその他の活動で按分		
電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 阪本 満華 様 お客様番号 [REDACTED] 2025年12月ご請求分 金額(円) ¥6,545- 受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550 領 収 日 附 印 25.12.29 取入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

請求書 (西日本ご利用分)

579-8045
東大阪市本町6-12 2階

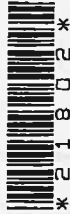
郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70発行年月日 2025年12月17日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス(株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【還付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M20021221001 21868 21802 00 J
61 110000 1 0 25120310J

阪本 満華 様



025122101042448431



21868

Webでのお問い合わせ先



日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1/

2ページ

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
	2025年12月ご請求分	6,545円	2026年1月5日(月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----

適格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社(登録番号: T8010401005011)

10%対象請求額(税込) 5,335円 うち消費税等 485円

非対象等請求額 1,210円 ご請求額合計 6,545円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス(光もっともっと割、Web光もっともっと割、ドーンと割、ドーンと学割、フレッツ光クロスの月額利用料割引、光はじめ割クロス)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月、翌々月に解約した場合に解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト(<http://flets-w.com/wari/>)でご確認ください。

* NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年12月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 XXXXXXXXXX)

内 訳 項 目 金 額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内 訳 金 額 (円) AMOUNT (YEN)	請 求 内 訳 等 詳 細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税 区 分 TAX
◇NTT西日本ご利用分 5,335	5,400 -1,100 250 300 485	フレッツ 光ネクスト F 準利用料 11月 1日～11月30日 光はじめ割 ホームゲートウェイ 使用料 11月 1日～11月30日 無線LAN端末使用料 11月 1日～11月30日 消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	合 算 合 算 合 算 合 算
◇NTT西日本分 (小計) 5,335	5,335	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分 1,210	1,210	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号: XXXXXXXXXX ドコモビジネス (旧NTTコム) ご利用分。	非対象等
◇合計 6,545	6,545	合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

ユニバーサルサービス料他には、２０２５年４月利用料分から２０２６年３月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込）が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonereelay_service_support/qa/

*** ユニバーサルサービス料について ***

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

M20021221001 21868 21802 00 .

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 42
支出内容	阪本 資料購入費 (新聞購読料) 12月分	
総経費	4800 円 政務活動費 計上額 4800 円	按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

領収書

区域 25 全戸 0 お問合せNo. 1234

お名前 阪本 みつか 様

本町6-12

2F

7年 12月分 振替

品名	部数	金額
1 読売新聞 消費税込 ※	1	4,800
2		
3		
合計		4,800 円

◇左記の通り領収しました

ご購読ありがとうございます。
来月もよろしくお願ひ致します。

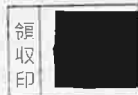
領収日 年 月 日

※は軽減税率 (10.0%対象 0円消費税 0円)
(8.0%対象 4,800円消費税 356円)

登録番号 T8122002003614



読売センター ひょうたん山
東大阪市末広町1-3 ☎ (072)986-7701



注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 43
支出内容	阪本 事務所費 (事務所賃借料) 月分	
総経費	68,700 円 政務活動費 計上額	34,350 円 按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

- ・ 政務活動とその他の活動で按分
- ・ 家賃 (68,200 円) + 水道代 (500 円) = 68,700 円

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
08-01-06	41572	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N163	*68,700	
	残高	
大阪シティ信用金庫		
普通		
ヒョウタンヤマチユウオウシヨウテンカ`イ		
送金料金 *440 円		
振込予定日 08-01-06		
サカモト ミツカ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

— ゆうちょ銀行 —

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

様式第 1 2 (第 6 条第 3 項関係)

領収書貼付用紙		No. 44
支出内容	阪本 事務所費 (事務所用品リース料) 12月分	
総経費 7491 円	政務活動費	計上額 3745 円 按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

政務活動とその他の活動で按分

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
08-01-06	41572	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N158	*7,491	
	残高	
三井住友銀行		
当座		
ニシオレントオール (カ)		
送金料金 *220 円		
振込予定日 08-01-06		
サカモト ミツカ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちよ銀行 ——

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

〒579-8045
大阪府東大阪市本町6-12-2階

阪本みづか事務所 御中
現場名 阪本みづか事務所

請求書

2025年12月31日 締切
2025年12月31日 発行

請求書No.: 2/2 頁
登録番号: T7120001249329

総合レンタル業のハイテク

西尾レントオール株式会社

南京都営業所
〒614-8163
京都府八幡市上奈良長

TEL 075-983-0240
FAX 075-983-1008

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

当月売上金額	消費税額	当月御請求金額
6,810	681	7,491

TKCDTK 319390
SSS-TN 0-150

所長	担当	係

伝票No.	納品年月日	商品名	型式・機番/仕様	レンタル期間	継	数量	日・月数	単区	単価	金額	備考
	23.12.14	平机	(ワゴン2個セット)	25.12.01-12.31	○	1	1月極		480	480	
		両袖机		25.12.01-12.31	○	1	1月極		750	750	
		肘無回転椅子		25.12.01-12.31	○	1	1月極		240	240	
		肘付回転椅子		25.12.01-12.31	○	1	1月極		270	270	
		ハイカウンター		25.12.01-12.31	○	1	1月極		1,200	1,200	
		スチールカウンター		25.12.01-12.31	○	1	1月極		540	540	
		ガラス戸カウンター		25.12.01-12.31	○	1	1月極		600	600	
		ホワイトテーブル		25.12.01-12.31	○	1	1月極		480	480	
		折椅子		25.12.01-12.31	○	4	1月極		90	360	
		肘無チェア		25.12.01-12.31	○	4	1月極		300	1,200	
		ホワイトボード行事 3×6		25.12.01-12.31	○	1	1月極		360	360	
		ホワイトボード無地 3×4		25.12.01-12.31	○	1	1月極		330	330	
ご発注者名										様	
税区分				本体金額		消費税		税込金額			
10%対象計				6,810		681		7,491			

振込口座	銀行名	三井住友	支店名		種別	当座	口座番号		口座名	西尾レントオール(株)
------	-----	------	-----	--	----	----	------	--	-----	-------------

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 45
支出内容	阪本 人件費 (調査研究補助) 12月分	
総経費	86000 円 政務活動費 計上額 43000 円	按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

政務活動とその他の活動で按分

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
08-01-06	41572	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N020	*86,000	
	残高	
三菱UFJ銀行		
普通		
送金料金 *440 円		
振込予定日 08-01-06		
サカモト ミツカ		

ご利用いただきましてありがとうございます。

—— ゆうちょ銀行 ——

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

令和7年2月分給与

様

支給日: 令和8年1月6日

対象期間: 令和7年2月1日~令和7年2月31日

差引支給額

¥86,000-

支給

基本給

¥80,000-

通勤非課税

¥6,000-

課税計

非課税計

総支給額

勤怠

出勤日数

10日

出勤時間

50時間

その他

銀行振込

扶養人数

課税累計

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 46
支出内容	阪本 事務所費 (事務所賃借料) 2 月分	
総経費	68700 円 政務活動費 計上額 34350 円	按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

政務活動とその他の活動で按分

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
08-01-23	41572	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N020	*68,700	
	残高	
大阪シティ信用金庫		
普通		
ヒヨウタンヤマチユウウシヨウテンガイ		
送金料金 *440 円		
振込予定日 08-01-23		
サカモト ミツカ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちよ銀行 ——

家賃 ¥68,200 + 水道代 ¥500 = ¥68,700.-

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No. 47
支出内容	阪本 事務所費 (事務所通信費) 12月分	
総経費	7755 円 政務活動費 計上額 3877 円	按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

政務活動とその他の活動で按分

電話料金等払込受領証
 西日本ご利用分

ご請求先氏名
 阪本 満華 様

お客様番号
 [REDACTED]

2026年 1月ご請求分

金額(円)
 ¥7,755-

受取人
 NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
 0800-3335550

領 収 日 附 印
 26.1.23
 [REDACTED]

取 入 印 紙 貼 付 欄
 (金融機関・CVS用)→お客様

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

請求書 (西日本ご利用分)

579-8045
東大阪市本町6-12 2階

郵便区内特別



01212

Webでのお問い合わせ先



NTTファイナンス



NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2026年 1月19日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス (株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【還付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M20021221002 01212 01207 00 J
61 000000 1 0 26010310J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1/

2ページ

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
	2026年 1月ご請求分	7,755円	2026年 2月 2日 (月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社 (登録番号: T8010401005011)

10%対象請求額 (税込)

6,545円 うち消費税等

595円

非対象等請求額

1,210円 ご請求額合計

7,755円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス (光もっともっと割、Web光もっともっと割、どーんと割、どーんと学割、フレッツ光クロスの月額利用料割引、光はじめ割クロス) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月、翌々月に解約した場合に解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト (<http://flets-w.com/wari/>) でご確認ください。

* NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop

2026年 1月ご請求分

電話ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国において電話のユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。電話リレーサービス料は、電話リレーサービス（聴覚障がい者等の電話による意思疎通を手話等により仲介する）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。ブロードバンドユニバーサルサービス料は、条件不利地域でのブロードバンドサービスの安定した提供を確保するためにご負担いただく料金です。	電話ユニバーサルサービス料他には、2025年4月から2026年3月利用分まで、電話ユニバーサルサービス料（税込2.2円/番号）に加え、電話リレーサービス料（税込1.1円/番号）が含まれます。ブロードバンドユニバーサルサービス料は、2026年は3月利用分のみ税込2.2円/回線を適用します。
---	---

M20021221002 01212 01207 00

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 48
支出内容	阪本 資料購入費 (新聞購読料) / 月分	
総経費	4800 円 政務活動費 計上額 4800 円	按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

YC 領収書

区域125 全戸 お問合せNo.

お名前 阪本 みつか 様

本町6-12

2F

8 年

1 月分 振替

銘	柄	部数	金額	◇左記の通り領収しました
1 読売新聞	消費税込 ※	1	4,800	
2				
3				
合 計			4,800 円	領収日 年 月 日

※は軽減税率 (10.0%対象 0円消費税 0円)
 (8.0%対象 4,800円消費税 356円)

登録番号 T8122002003614



読売センター ひょうたん山

東大阪市末広町1-3 ☎ (072)986-7701



注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 49
支出内容	人件費 阪本事務所 1月/7	
総経費	88000 円 政務活動費 計上額 44000 円	按分率 $\frac{44}{88} = 50\%$

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
08-02-09	41572	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N026	*88,000	
	残高	
三菱UFJ銀行		
普通		
送金料金 *440 円		
振込予定日 08-02-09		
サカモト ミツカ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょう銀行 ——

政務活動とその他の活動で 按分

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

令和8年 / 月分給与

様

支給日: 令和8年2月 日

対象期間: 令和8年(月) 日~令和8年(月) 日

差引支給額

¥ 88,000-

支給

基本給

¥ 80,000-

通勤非課税

¥ 8,000-

課税計

非課税計

総支給額

¥ 88,000-

勤怠

出勤日数

12日

出勤時間

60時間

その他

銀行振込

扶養人数

課税累計

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 50
支出内容	阪本 事務所費 (事務所用品リース料) 1/4分	
総経費 7491 円	政務活動費 計上額 3745 円	按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

政務活動とその他の活動で按分

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
08-02-09	41572	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N021	*7,491	
	残高	
三井住友銀行		
当座		
ニシオレントオール (カ)		
送金料金 *220 円		
振込予定日 08-02-09		
サカモト ミツカ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

〒579-8045
大阪府東大阪市本町6-12-2階

阪本みつか事務所 御中
現場名 阪本みつか事務所

請求書

2026年01月31日 締切
2026年01月31日 発行

請求書No. 2/2 頁
登録番号: T7120001249329

総合レンタル業のパートナー
西尾レントオール株式会社
南京都営業所
〒614-8163
京都府八幡市上奈良長

TEL 075-983-0240
FAX 075-983-1008

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

当月売上金額	消費税額	当月御請求金額
6,810	681	7,491

TKCDTK 319390
SSS-TN 0-150

所長	担当	係

伝票No.	納品年月日	商品名	型式・機番/仕様	レンタル期間	継	数量	日・月数	単区	単価	金額	備考
	23.12.14	平机	(ワゴン2個セット)	26.01.01-01.31	○	1	1	月極	480	480	
		両袖机		26.01.01-01.31	○	1	1	月極	750	750	
		肘無回転椅子		26.01.01-01.31	○	1	1	月極	240	240	
		肘付回転椅子		26.01.01-01.31	○	1	1	月極	270	270	
		ハイカウンター		26.01.01-01.31	○	1	1	月極	1,200	1,200	
		スチールカウンター		26.01.01-01.31	○	1	1	月極	540	540	
		ガラス戸カウナー		26.01.01-01.31	○	1	1	月極	600	600	
		ホワイトテーブル		26.01.01-01.31	○	1	1	月極	480	480	
		折椅子		26.01.01-01.31	○	4	1	月極	90	360	
		肘無チェア		26.01.01-01.31	○	4	1	月極	300	1,200	
		ホワイトボード行事 3×6		26.01.01-01.31	○	1	1	月極	360	360	
		ホワイトボード無地 3×4		26.01.01-01.31	○	1	1	月極	330	330	
ご発注者名										様	
税区分				本体金額		消費税		税込金額			
10%対象計				6,810		681		7,491			

振込口座	銀行名	三井住友	支店名		種別	当座	口座番号		口座名	西尾レントオール(株)
------	-----	------	-----	--	----	----	------	--	-----	-------------

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 51
支出内容	阪本 事務所費 (事務所通信費) 1月分	
総経費	7755 円 政務活動費 計上額 3877 円	按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

政務活動とその他の活動で按分

電話料金等払込受領書
 西日本ご利用分

ご請求先氏名
 阪本 満華 様

お客様番号
 [REDACTED]

2026年 2月ご請求分
 金額(円)
 ¥7,755-

受取人
 NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
 0800-3335550

領 収 日 附 印
 26.2.20
 [REDACTED]

収入印紙貼付欄
 (金融機関・CVS用)→お客様

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

請求書 (西日本ご利用分)

579-8045
東大阪市本町6-12 2階

郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

阪本 満華 様



026022101044021115

21884

Webでのお問い合わせ先

発行年月日 2026年 2月17日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス (株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【運付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLG森の宮ビル6F
社用コード M20021221001 21884 21805 00 J
61 110000 1 0 26020310J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1/

2ページ

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
	2026年 2月ご請求分	7,755円	2026年 3月 2日 (月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社 (登録番号: T8010401005011)

10%対象請求額 (税込) 6,545円 うち消費税等 595円

非対象等請求額 1,210円 ご請求額合計 7,755円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス (光もっともっと割、Web光もっともっと割、ドーンと割、ドーンと学割、フレッツ光クロスの月額利用料割引、光はじめ割クロス) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月、翌々月に解約した場合に解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト (<http://flets-w.com/wari/>) でご確認ください。

* NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様請求番号
BILLING NUMBER

請求年月
MONTH OF ISSUE

2026年 2月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分 6,545	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 1月 1日～ 1月31日	合 算
	250	ホームゲートウェイ 使用料 1月 1日～ 1月31日	合 算
	300	無線LAN端末使用料 1月 1日～ 1月31日	合 算
	595	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計) 6,545	6,545	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分 1,210	1,210	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号:	非対象等
		ドコモビジネス (旧NTTコム) ご利用分。	
◇合計 7,755	7,755	合計	
		<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

電話ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国において電話のユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。電話リレーサービス料は、電話リレーサービス (聴覚障がい者等の電話による意思疎通を手話等により仲介する) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。ブロードバンドユニバーサルサービス料は、条件不利地域でのブロードバンドサービスの安定した提供を確保するためにご負担いただく料金です。

電話ユニバーサルサービス料他には、2025年4月から2026年3月利用分まで、電話ユニバーサルサービス料 (税込2.2円/番号) に加え、電話リレーサービス料 (税込1.1円/番号) が含まれます。ブロードバンドユニバーサルサービス料は、2026年は3月利用分のみ税込2.2円/回線を適用します。

M20021221001 21884 21805 00

領収書貼付用紙		3	No. 52
支出内容	阪本 事務所費（事務所賃借料）	2	按分
総経費	68,700 円	政務活動費	計上額 34,350 円
			按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

- ・ 政務活動とその他の活動で按分
- ・ 家賃（68,200 円）＋ 水道代（500 円）＝68,700 円

ご利用明細票

お取扱日	店 番	お取引内容
08-02-26	41572	通帳送金
記 号	番 号	

取扱番号	お取引金額	
N192	*68,700	
	残 高	
大阪シティ信用金庫		
普通		
ヒヨウタンヤマチユウオウシヨウテンガイ		
送金料金	*440 円	
振込予定日	08-02-26	
サカモト ミツカ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆ う ち ょ 銀 行 ——

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 53
支出内容	阪本 資料購入費 (新聞購読料) 2月分	
総経費	4,800 円 政務活動費 計上額 4,800 円	按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

領 収 書

区域 125 全戸 [] お問合せ []

お名前 阪本 みつか 様
 本町6-12
 2F
 8年 2月分 振替

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞 消費税込 ※	1	4,800
2		
3		
合 計		4,800 円

◇左記の通り領収しました
 この領収書がとるにせしむる
 年月を必ず記入しお返し下さい。

※は軽減税率 (10.0%対象 0円消費税 0円)
 (8.0%対象 4,800円消費税 356円)

領収日 年 月 日



読売センター ひょうたん山
 登録番号 T8122002003614
 東大阪市末広町1-3 ☎ (072)986-7701



注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙			No. 54
支出内容	阪本 人件費 (調査研究補助)	2月分	
総経費	88700円	政務活動費	計上額 44350円 按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。

※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

政務活動とその他の活動で按分

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
08-03-02	41572	通帳送金
記号		番号

取扱番号	お取引金額	
N155	*88,700	
	残高	
三菱UFJ銀行		
普通		
送金料金 *440円		
振込予定日 08-03-02		
サカモト ミツカ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

令和8年2月分給与

様

支給日: 令和8年3月2日

対象期間: 令和8年2月1日~令和8年2月28日

差引支給額

¥88,700-

支給

基本給 ¥80,000-

通勤非課税 ¥8,700-

課税計

非課税計

総支給額 ¥88,700-

勤怠

出勤日数 11日

出勤時間 56.5時間

その他

銀行振込

扶養人数

課税累計

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No. 55
支出内容	阪本 事務所費 (事務所用品リース料)2A7	
総経費 7491 円	政務活動費 計上額 3745 円	按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

政務活動とその他の活動で按分

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
08-03-05	41572	通帳送金
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N101	*7,491	
	残高	
三井住友銀行		
当座		
ニシオレントオール (カ)		
送金料金 *220 円		
振込予定日 08-03-05		
サカモト ミツカ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

〒579-8045

大阪府東大阪市本町6-12-2階

阪本みつか事務所 御中

現場名 阪本みつか事務所

請求書

2026年02月28日 締切

2026年02月28日 発行

請求書No. 2/2 頁

登録番号: T7120001249329



南京都営業所

〒614-8163

京都府八幡市上奈良長

TEL 075-983-0240

FAX 075-983-1008

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

当月売上金額	消費税額	当月御請求金額
6,810	681	7,491

TKCDTK 319390

SSS-TN 0-150

所長	担当	係

伝票No.	納品年月日	商品名	型式・機番/仕様	レンタル期間	継	数量	日・月数	単区	単価	金額	備考
	23.12.14	平机	(ワゴン2個セット)	26.02.01-02.28	○	1	1	月極	480	480	
		両袖机		26.02.01-02.28	○	1	1	月極	750	750	
		肘無回転椅子		26.02.01-02.28	○	1	1	月極	240	240	
		肘付回転椅子		26.02.01-02.28	○	1	1	月極	270	270	
		ハイカウンター		26.02.01-02.28	○	1	1	月極	1,200	1,200	
		スチールカウンター		26.02.01-02.28	○	1	1	月極	540	540	
		ガラス戸カウンター		26.02.01-02.28	○	1	1	月極	600	600	
		ホワイトテーブル		26.02.01-02.28	○	1	1	月極	480	480	
		折椅子		26.02.01-02.28	○	4	1	月極	90	360	
		肘無チェア		26.02.01-02.28	○	4	1	月極	300	1,200	
		ホワイトボード行事 3×6		26.02.01-02.28	○	1	1	月極	360	360	
		ホワイトボード無地 3×4		26.02.01-02.28	○	1	1	月極	330	330	
ご発注者名 様											
税区分				本体金額		消費税		税込金額			
10%対象計				6,810		681		7,491			

振込口座

銀行名	支店名	種別	当座	口座番号	口座名	西尾レントオール(株)
三井住友						

領収書貼付用紙		No. 56
支出内容	阪本 事務所費 (事務所賃借料) 4 月分	
総経費	68,700 円 政務活動費 計上額 34,350 円	按分率 50%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

- ・ 政務活動とその他の活動で按分
- ・ 家賃 (68,200 円) + 水道代 (500 円) = 68,700 円

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
08-03-27	41572	通帳送金
記号		番号

取扱番号	お取引金額	
N155	*68,700	
	残高	
大阪シティ信用金庫		
普通		
ヒヨウタンヤマチユウオウシヨウテンカ イ		
送金料金	*440 円	
振込予定日	08-03-27	
サカモト ミツカ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちよ銀行 ——

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No.												
支出内容 広報費 市政報告紙配布料 阪本事務所		57												
総経費 146,300 円 政務活動費 計上額 146,300 円		按分率 100%												
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。														
領 収 証 東大阪市議会議員 阪本みづか 様 No. _____ ★ ￥146,300- 但 折込配布料・折加代 2026年3月27日 上記正に領収いたしました 登録番号 _____														
	内訳	<table border="1"> <tr> <td>税率</td> <td>金額(税込)</td> <td>¥133,000-</td> </tr> <tr> <td>10%</td> <td>消費税額等</td> <td>¥13,300-</td> </tr> <tr> <td>税率</td> <td>金額(税込)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>%</td> <td>消費税額等</td> <td></td> </tr> </table>	税率	金額(税込)	¥133,000-	10%	消費税額等	¥13,300-	税率	金額(税込)		%	消費税額等	
	税率	金額(税込)	¥133,000-											
	10%	消費税額等	¥13,300-											
	税率	金額(税込)												
%	消費税額等													
	〒578-0911													
	大阪府東大阪市中新開1-13-3													
	曾 我 敬 一													
	TEL: _____													
登録番号: T2810304771054														
注) 1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。														

業務請負契約書

作成日令和8年3月27日

甲（発注人）

東大阪市荒本北1-1-1

大阪維新の会 東大阪市議団

阪本 みつか

乙（請負人）

東大阪市中新開1-13-3

曾我配送

曾我 敬一



乙は、甲が制作したチラシの配布業務を下記の通り請負うものとする。

1.業務内容

チラシの配布業務

2.実施日

令和8年3月27日

3.請負料金

¥133,000円（消費税別途）

4.支払い

甲は、乙から請求を受けた日（請求書の到達日）から起算して7日以内に、指定口座へ振込により支払うものとする。

5.その他

甲または乙が、本契約の遂行に疑義を生じたときは、甲乙協議のうえ円満に解決するものとする。

東大阪市議会議員 阪本 みづか 様

請求日 令和8年3月27日

振込先

普通

〒578-0911

東大阪市中新開1-13-3

曾我配送

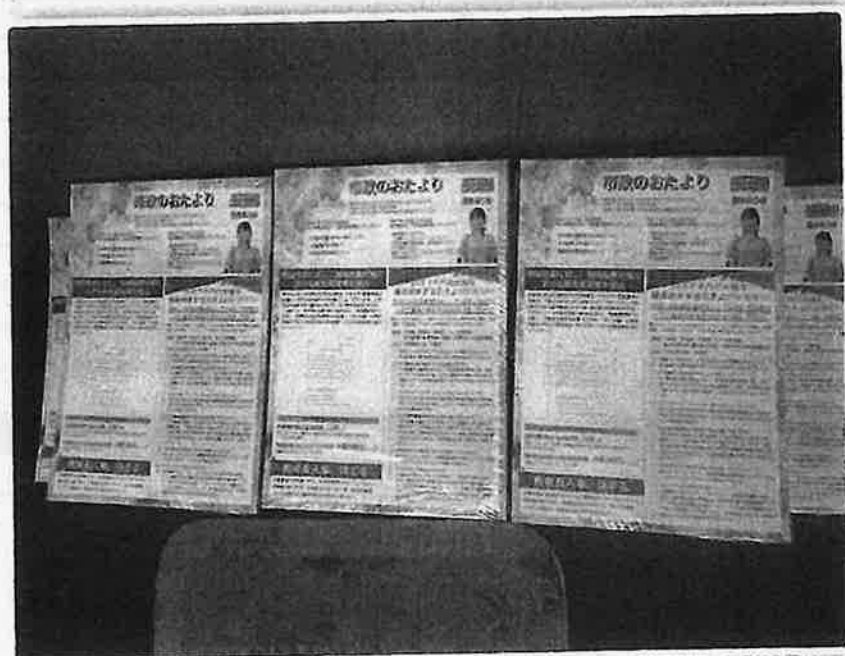
TEL :

合計

税込合計金額 ￥146,300

品名	数量	単価	金額 (税抜)	税率(%)
チラシ配布料	19000枚	6.5	¥123,500	10
折加工	19000枚	0.5	¥9500	10
			小計	¥133000
			消費税	¥13300
			合計	¥146300

備考



市政のおたより

大阪維新の会
東大阪市議団

前回のおたよりから期間が空いておりますので
令和7年9月第3回定例会、
令和7年12月第4回定例会のご報告をいたします

阪本みづか

令和7年9月第3回定例会
民生保健委員会にて委員会質問をいたしました

- ・就労継続支援B型の処分手例について
- ・生活保護の不正受給について
- ・高齢者実態把握事業について

令和7年12月第4回定例会
文教委員会にて委員会質問をいたしました

- ・道路等安全プログラム
(強調シートスクールゾーン)について
- ・不登校児童の健康診断・歯科検診について
- ・ICT活用について
- ・教員へのカスタマーハラスメントについて
- ・学校の制服について



野田市長に対し、物価高騰対策に おける緊急要望書を提出

米をはじめとする食料品や生活必需品、エネルギー関連費用の高騰は、市民生活全般に大きな負担となっております。大阪維新の会東大阪市議団は12月11日、国の重点支援地方交付金を活用した、「全市民に効果のある現金給付」、「医療機関等への支援」、「民間社会福祉施設等への支援」、「中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備に係る支援」を求める要望書を提出いたしました。



《令和7年第4回定例会補正予算》

物価高騰対策給付金支給経費 33億 円

市民1人につき5,000円、非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯1人につき2,000円上乗せ

物価高対応子育て応援手当支給経費 14億7,000万 円

18歳以下の子ども1人につき2万円

教育長人事、決まる

前教育長の任期満了から、8か月間不在となっております。教育長人事ですが、今定例会初日の12月1日、第109号議案として上程され、諸角裕久氏が任命されました。

これでいいのか?? 東大阪市議会 56万7千円の大幅な

議員期末手当引き上げに反対!!

市民には物価高騰対策として5,000 円支給!!

一方で議員の期末手当は567,000 円UP!!

果たしてどこを向いて仕事をしているのか? 引き上げの理由、成案過程、市民感情、どれをとっても納得できるものがなく反対!!

賛成: 公明党、自民党、参政党、れいわ新選組、
東大阪翔の会 野田彰子議員、照隅の会 中西進泰議員
反対: 大阪維新の会、共産党

Q: 年間0.75カ月の引き上げとあるが、市の職員もあがったの?

A: 市の職員は人事院勧告に伴い0.05カ月の引き上げとなりました。

Q: なぜ議員と市の職員でそんなに差があるの?

A: 市の職員は人事院勧告に伴い、平成19年度の改定以降、10回ほどの引き上げを行いました。議員はこの間、市民の皆さまの置かれている状況等を勘案し、引き上げを見送っていたからです。

Q: なぜこのタイミングで0.75カ月も引き上げになったの?

A: 令和7年8月の東大阪市特別職の議員報酬等審議会の答申及び令和7年人事院勧告に伴い、とだけしか述べられておらずそれ以上の理由は不明です。

Q: その報酬等審議会の答申には何が書いてあったの?

A: 「市の職員と連動した改定を行うことを基本とする考え方に問題はなく、合理性がある。」と書かれている一方で、「現行の支給月数に明確な根拠がない中で市の職員と同様の支給月数に合わせるのであれば、その根拠が必要と考える」と書いてありました。

Q: 支給月数を市の職員に合わせる根拠ってなんなの?

A: 繰り返しになりますが、報酬等審議会の答申によるとしか述べられておらず、それ以上の理由は不明です。

Q: なぜそれ以上の理由は不明なの?

A: 大阪維新の会としては、2,166万円という多額の予算が必要となる、議員が決めた議員自身の処遇改訂案の成案過程について、市民が知る機会を得るべくオープンな場での議論を行うべきとの提案をしてきましたが、その希望は叶わず、詳細な理由が分からないまま可決となりました。

本市における火災への備えについて

- Q 火災への備えという複数の部局に跨る課題については、各部の自主努力だけではなく、本市として総合的に、そして早急に対応すべき課題であり、現実的には主管部を設定するか、あるいは会議体を作るなどして進めていく必要があると思うがいかがか。
- A 先月の大分市佐賀関の大規模火災により、火災をはじめとする災害に強いまちづくりが、改めて市民の命を守るために重要であると認識した。速やかに会議体を設けて、情報共有や意見交換などを行うよう指示する。

- A 率直に申し上げて、反省すべき点も、改善すべき点もあると思うが、チーム力として、より一層向上できるように、チームとして仕組みというものも、しっかり考え改善していくところは改善していかなければならないと考える。

本市における都市計画について

- Q 都市計画部局をその権限を活かし、将来像を構想し、市民と共有し、都市の方向性を提示する「戦略部局」、そして、未来の東大阪をどういう街にするかを描く「夢ある設計部局」として再構築する必要があると考えるがいかがか。
- A 今後については、都市計画部局として関連部署と連携しながら、まちの将来像をつくる戦略的な都市の方向性を示す部署としての役割が果たせるよう努力していく。

風通しのよい職場環境作りについて

- Q 事務分掌に従うことは大原則であるが、過度に組織に縛られている現状の停滞感を鑑みると、意識改革が起こりやすい仕組み作りをし、スピードアップを図る必要があるのではと考えるが、その必要性の認識と今後の対策について問う。

大阪維新の会 東大阪市議団 個人質問

大阪・関西万博について

- Q 厳しい環境下でも日本や母国への思いを胸に万博成功に向け尽力された、万博に関わるすべての人々の献身に深い感謝を表する。その上で①隣接市としての万博の総括、②万博開催による波及効果の検証、③得られたレガシーの後世への継承について市の考えを問う。
- A ①150を超える市内事業者や学校他が万博関連事業に参画し、産業振興や魅力発信などで大きな成果を上げた。
②今後、事業効果や市内への波及効果について、宿泊人数などのデータを基に分析し、検証を進める。
③万博を契機に生まれたプロジェクトや地域資源の連携を継続・発展させ、経済・文化・社会面のレガシーを後世へ継承させる。

教職員の働き方について

- Q 教職員が過度な長時間勤務に従事しないよう、勤務実態の把握などの見直しなど、どのような取り組みを進めているのか。
また、教職員調整額の引き上げが今後進み中で、教職員の働き方を根本的に改善するための具体策について、市の考えは。
- A 本市教職員の働き方改革の現状については、スクールサポートスタッフによる校務支援の充実のほか、今後、国の業務見直しの整理として「教職員の業務の3分類」を示しており、本市においても教育委員会内で協議を進め、学校におけるさらなる業務負担の軽減や教育環境の一層の整備が為されるよう、支援人材の拡充など必要な措置に向けて関係部局と協議していく。

常任委員会質問

文教委員会

- 教育長の不在期間について
- 不登校支援について
- 学校の生徒指導等事案について
- 学校での国旗の取り扱いについて
- 通学路の安全対策について
- 学力について
- 制服の負担軽減について
- 教職員のカスハラ対策について
- 不登校児童生徒の健康診断や歯科検診について
- 図書館指定管理者の指定について
- 荒本青少年運動広場野球場について
- 野外活動センターについて

民生保健委員会

- 休日急病診療所補正予算について
- 健康経営について
- 新斎場の建設について
- がん検診について
- 幼保小における架け橋教育の充実について
- こども誰でも通園制度について
- 塾代助成について
- 人口減少社会における扶助費の増大について
- 認知症予防啓発事業と介護予防プロジェクト「トルクひがしおおさか」について
- 放課後等デイサービスについて
- 合理的配慮に関する助成金について
- マイナンバーカード交付率向上について

環境衛生委員会

- 防災学習センターについて
- 消防局における公用車の更新について
- 全世代に刺さる市のキャッチフレーズについて
- こーばへ行こう!について
- 市内事業者への支援について
- ひがしおおさか休感まち博について
- FC大阪について
- 世界大会報奨金について
- ワールドマスターズゲームズ2027関西について
- 空き店舗活用促進事業補助金について
- にぎわいづくり事業補助金について
- 消防局における人事評価制度について

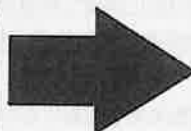
建設水道委員会

- 人工衛星を用いた漏水検査について
- 道路工事における仮復旧状態の管理について
- 上下水道局における人事評価制度について
- 本市における火災への備えについて
- 東大阪版AIオンデマンド乗合ライドシェア事業における採算への考え方について
- シェアサイクル実証実験の今後について
- スタントマン交通安全教室への地域の方の接客について
- 駅前交通広場でのにぎわい創出事業について
- 狭あい道路拡幅事業における課題整理について

総務委員会

- 防犯カメラ設置要望への対応について
- 災害対応に関する情報収集について
- 住宅密集地火災への備えについて
- 新博物館整備事業について
- 古文書の保管・管理について
- AI人材の活用について
- 人事評価について
- 人材確保について
- 風通しの良い職場環境作りについて
- ふるさと納税返礼品指定基準の改正と更なる返礼品の開拓に向けて
- 鴻池新田会所の保全について
- 防災訓練の更なる啓発と市戸へ意識向上について
- 本市のハラスメント対策について

地域のお困りごとについて



鷹殿町の水路の石垣が
欠損していると近隣の方から
不安の声があったので
ご対応いただきました

この広報紙は政務活動費を使用しています

地域のお困り事がございましたら
お気軽にお声がけください!



発行元: 大阪維新の会 阪本みづか事務所

様式第12 (第6条第3項関係)

領収書貼付用紙		No.
支出内容 広報費 市政報告紙制作料 阪本事務所		58
総経費 32,524 円 政務活動費 計上額 32,524 円		按分率 100%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。		
代引金額領収書 2026年03月30日 集金代行者 佐川急便 東大阪営業所 TEL 0570010569 お問合せ送り状No. XXXXXXXXXX 【決済金種】 代引金額(税込) 32,524- ☒:現金 上記金額を領収いたしました。 印紙税申告納 付につき下京 税務署承認済 ※本帳票は請求書としてご利用いただけません。 ※この代引金額の領収書はご依頼主の委託により発行するものと致します。 ※細品及び代金の内容に関してはご依頼主にお問合せ下さい。 ※領収内容を修正したものは無効となります。 領収書発行所: SCSシステム(株) 東京都江東区新砂1丁目8番2号 集金代行者: 佐川急便(株) 京都市南区上鳥羽内田町88番地		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

請求書
(インボイス)

2026年03月27日

阪本みづか 御中

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
ご依頼いただきました件、次の通り御請求申し上げます。
何卒よろしくお願い申し上げます

株式会社プリントパック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田3-1

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890

登録番号 T5130001024625



お支払条件 代金引換（後払）

納品場所 ご指定場所

御請求金額 32,524円（税込）

納品期日 7営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
	品名：チラシ A4 / 両面4色 / コート90 / 19,000部×1種類 / 加工1：トンボ仕上がり断裁（ご注文サイズでお納め） 加工2： ※発送諸経費を含みます。	1	32,810	32,810
	10%対象（税抜）			29,568
	10%消費税			2,956
	小計			32,524
	ご利用ポイント			286pt
合 計				32,524

特記事項

代引手数料はお客様にご負担いただく形となります。
商品到着時に運送会社様へお支払いくださいませ。

ご利用ポイント：286pt

市政のおたより

大阪維新の会
東大阪市議団

前回のおたよりから期間が空いておりますので
令和7年9月第3回定例会、
令和7年12月第4回定例会のご報告をいたします

阪本みづか

令和7年9月第3回定例会
民生保健委員会にて委員会質問をいたしました

- ・就労継続支援B型の処分事例について
- ・生活保護の不正受給について
- ・高齢者実態把握事業について

令和7年12月第4回定例会
文教委員会にて委員会質問をいたしました

- ・道路等安全プログラム
(強調シートスクールゾーン)について
- ・不登校児童の健康診断・歯科検診について
- ・ICT活用について
- ・教員へのカスタマーハラスメントについて
- ・学校の制服について



野田市長に対し、物価高騰対策に おける緊急要望書を提出

米をはじめとする食料品や生活必需品、エネルギー関連費用の高騰は、市民生活全般に大きな負担となっております。大阪維新の会東大阪市議団は12月11日、国の重点支援地方交付金を活用した、「全市民に効果のある現金給付」、「医療機関等への支援」、「民間社会福祉施設等への支援」、「中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備に係る支援」を求める要望書を提出いたしました。



《令和7年第4回定例会補正予算》

物価高騰対策給付金支給経費 33億 円

市民1人につき5,000円、非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯1人につき2,000円上乗せ

物価高対応子育て応援手当支給経費 14億7,000万 円

18歳以下の子ども1人につき2万円

教育長人事、決まる

前教育長の任期満了から、8か月間不在となっておりますが、教育長人事ですが、今定例会初日の12月1日、第109号議案として上程され、諸角裕久氏が任命されました。

これでいいのか??東大阪市議会

56万7千円の大幅な

議員期末手当引き上げに反対!!

市民には物価高騰対策として5,000 円支給!!

一方で議員の期末手当は567,000 円UP!!

果たしてどこを向いて仕事をしているのか?引き上げの理由、成案過程、市民感情、どれをとっても納得できるものがなく反対!!

賛成:公明党、自民党、参政党、れいわ新選組、

東大阪翔の会 野田彰子議員、照隅の会 中西進泰議員

反対:大阪維新の会、共産党

Q:年間0.75カ月の引き上げとあるが、市の職員もあがったの?

A:市の職員は人事院勧告に伴い0.05カ月の引き上げとなりました。

Q:なぜ議員と市の職員でそんなに差があるの?

A:市の職員は人事院勧告に伴い、平成19年度の改定以降、10回ほどの引き上げを行いました。議員はこの間、市民の皆さまの置かれている状況等を勘案し、引き上げを見送っていたからです。

Q:なぜこのタイミングで0.75カ月も引き上げになったの?

A:令和7年8月の東大阪市特別職の議員報酬等審議会の答申及び令和7年人事院勧告に伴い、とだけしか述べられておらずそれ以上の理由は不明です。

Q:その報酬等審議会の答申には何が書いてあったの?

A:「市の職員と連動した改定を行うことを基本とする考え方に問題はなく、合理性がある。」と書かれている一方で、「現行の支給月数に明確な根拠がない中で市の職員と同様の支給月数に合わせるのであれば、その根拠が必要」と考えていると書いてありました。

Q:支給月数を市の職員に合わせる根拠ってなんなの?

A:繰り返しになりますが、報酬等審議会の答申によるとしか述べられておらず、それ以上の理由は不明です。

Q:なぜそれ以上の理由は不明なの?

A:大阪維新の会としては、2,166万円という多額の予算が必要となる、議員が決めた議員自身の処遇改訂案の成案過程について、市民が知る機会を得るべくオープンな場での議論を行うべきとの提案をしましたが、その希望は叶わず、詳細な理由が分からないまま可決となりました。

本市における火災への備えについて

- Q 火災への備えという複数の部局に跨る課題については、各部の自主努力だけではなく、本市として総合的に、そして早急に対応すべき課題であり、現実的には主管部を設定するか、あるいは会議体を作るなどして進めていく必要があると思うがいかがか。
- A 先月の大分市佐賀関の大規模火災により、火災をはじめとする災害に強いまちづくりが、改めて市民の命を守るために重要であると認識した。速やかに会議体を設けて、情報共有や意見交換などを行うよう指示する。

風通しのよい職場環境作りについて

- Q 事務分掌に従うことは大原則であるが、過度に組織に縛られている現状の停滞感を鑑みると、意識改革が起こりやすい仕組み作りをし、スピードアップを図る必要があるのではと考えるが、その必要性の認識と今後の対策について問う。

大阪・関西万博について

- Q 厳しい環境下でも日本や母国への思いを胸に万博成功に向け尽力された、万博に関わるすべての人々の献身に深い感謝を表する。その上で①隣接市としての万博の総括、②万博開催による波及効果の検証、③得られたレガシーの後世への継承について市の考えを問う。
- A ①150を超える市内事業者や学校他が万博関連事業に参画し、産業振興や魅力発信などで大きな成果を上げた。
②今後、事業効果や市内への波及効果について、宿泊人数などのデータを基に分析し、検証を進める。
③万博を契機に生まれたプロジェクトや地域資源の連携を継続・発展させ、経済・文化・社会面のレガシーを後世へ継承させる。

- A 率直に申し上げて、反省すべき点も、改善すべき点もあると思うが、チーム力として、より一層向上できるように、チームとして仕組みというものも、しっかり考え改善していくところは改善していかなければならないと考える。

本市における都市計画について

- Q 都市計画部局をその権限を活かし、将来像を構想し、市民と共有し、都市の方向性を提示する「戦略部局」、そして、未来の東大阪をどういう街にするかを描く「夢ある設計部局」として再構築する必要があると考えるがいかがか。
- A 今後については、都市計画部局として関連部署と連携しながら、まちの将来像をつくる戦略的な都市の方向性を示す部署としての役割を果たせるよう努力していく。

教職員の働き方について

- Q 教職員が過度な長時間勤務に従事しないよう、勤務実態の把握などの見直しなど、どのような取り組みを進めているのか。
また、教職員調整額の引き上げが今後進む中で、教職員の働き方を根本的に改善するための具体策について、市の考えは。
- A 本市教職員の働き方改革の現状については、スクールサポートスタによる校務支援の充実のほか、今後、国の業務見直しの整理として「教職員の業務の3分類」を示しており、本市においても教育委員会内で協議を進め、学校におけるさらなる業務負担の軽減や教育環境の一層の整備が為されるよう、支援人材の拡充など必要な措置に向けて関係部局と協議していく。

常任委員会質問

文教委員会

- 1 教育長の不在期間について
- 2 不登校支援について
- 3 学校の生徒指導事象について
- 4 学校での国旗の取り扱いについて
- 5 通学路の安全対策について
- 6 学力について
- 7 制服の負担軽減について
- 8 教職員のカスハラ対策について
- 9 不登校児童生徒の健康診断や歯科検診について
- 10 図書館指定管理者の指定について
- 11 荒木青少年運動広場野球場について
- 12 野外活動センターについて

民生保健委員会

- 1 休日急病診療所補正予算について
- 2 健康経営について
- 3 新斎場の建設について
- 4 がん検診について
- 5 幼保小における架け橋教育の充実について
- 6 こども誰でも通園制度について
- 7 塾代助成について
- 8 人口減少社会における扶助費の増大について
- 9 認知症予防啓発事業と介護予防プロジェクト「トルクひがしおおさか」について
- 10 放課後等デイサービスについて
- 11 合理的配慮に関する助成金について
- 12 マイナンバーカード交付率向上について

環境産業委員会

- 1 防災学習センターについて
- 2 消防局における公用車の更新について
- 3 全世代に刺さる市のキャッチフレーズについて
- 4 こーばへ行こう!について
- 5 市内農業者への支援について
- 6 ひがしおおさか体感まち博について
- 7 FFC大阪について
- 8 世界大会報奨金について
- 9 ワールドマスターズゲームズ2027関西について
- 10 空き店舗活用促進事業補助金について
- 11 にぎわいづくり事業補助金について
- 12 消防局における人事評価制度について

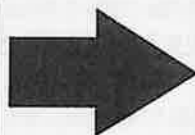
建設水道委員会

- 1 人工衛星を用いた漏水検査について
- 2 道路工事における仮復旧状態の管理について
- 3 上下水道局における人事評価制度について
- 4 本市における火災への備えについて
- 5 東大阪版AIオンデマンド乗合ライドシェア事業における採算への考え方について
- 6 シェアサイクル実証実験の今後について
- 7 スタントマン交通安全教室への地域の方の集客について
- 8 駅前交通広場でのにぎわい創出事業について
- 9 狹あい道路拡幅事業における課題整理について

総務委員会

- 1 防犯カメラ設置要望への対応について
- 2 災害対応に関する情報収集について
- 3 住宅密集地火災への備えについて
- 4 新博物館整備事業について
- 5 古文書の保管・管理について
- 6 AI人材の活用について
- 7 人事評価について
- 8 人材確保について
- 9 風通しの良い職場環境作りについて
- 10 ふるさと納税返礼品指定基準の改正と更なる返礼品の開拓に向けて
- 11 鴻池新田会所の保全について
- 12 防災訓練の更なる啓発と市民意識向上について
- 13 本市のハラスメント対策について

地域のお困りごとについて



鷹殿町の水路の石垣が
欠損していると近隣の方から
不安の声があったので
ご対応いただきました

この広報紙は政務活動費を使用しています

地域のお困り事がございましたら
お気軽にお声がけください!



発行元：大阪維新の会 阪本みづか事務所

領収書貼付用紙			No. <u>1</u>
支出内容	高橋	その他の経費	事務費
総経費	7,810 円	政務活動費	計上額 7,810 円
			按分率 <u>100%</u>

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

Joshin

領 収 証

印紙税申告納
付につき浪速
税務署承認済

高橋 正子 様	2025年04月10日 19:29 No. <u> </u>		
	14	社員コード	取引番号
			ターミナル番号

領収金額	百万	千	円
		¥ 7,	810

うち消費税等 (710)
 10%対象額 (7,810) 10%消費税 (710)

上記金額正に領収致しました。

但し 仁ク代として

金種内訳 ①現金 (7,810)	2. クレジット ()
3. J-Debit ()	4. ()
5. ギフト ()	6. ()
7. ()	8. ()
9. ()	
現金 (J-Debit含む) 及び金券等に含まれる消費税等 710	

領収	担当者コード	担当者	販店コード	店名
			1798	東大阪店
得意	コード		売担当者コード	担当者

売上伝票番号 ご入金額 売上種別 照 合

入金内訳		¥7,810	U-1	現	

毎度お引き立てにあずかりましてまことにありがとうございます。
 ご入金内容につきましてご不明な点がございましたら下記の領収部署

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

様式第

入金内訳	¥7,810	U-1	現	.	.	.	.	.	.

支出

総経

※按分

※図書

※その

毎度お引き立てにあずかりましてまことにありがとうございます。
ご入金内容につきましてご不明な点がございましたら下記の領収部署
へ、商品につきましてはお買上げの店へお問い合わせ下さい。

尚、本証は、金額の抹消、訂正されたもの及び店データ印無きもの
は無効となります。

分率 100%

上新電機株式会社

(登録番号:T9120001038564)

領収部署

東大阪店

06-6736-6111

2025年04月10日(木) 19時29分

No. [REDACTED]

* お買上明細書 *

0001:お持帰

829458: [REDACTED]

分類:00 00

会員: [REDACTED]

4977766715218 インク

15P*

LC113BK

1個

1,617

(税別価格

1,470)

4977766715355 インク

57P*

LC113-4PK

1個

6,193

(税別価格

5,630)

税込小計

7,810

《税込合計》

¥ 7,810

内消費税等

710

(10% 対象額

7,810 消費税

710)

現金(J-Debit含む)及び金券等に含まれる消費税等

710

(「税別価格」は参考表示です)

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

3,000円以上のご購入で送料無料！

最短で当日出荷！

選べる延長保証！サービスパック

製品本体は14日間使用しても
返品・交換可能！

総合ご利用ガイド

🛒 ブラザーダイレクトクラブ

カテゴリから探す

再購入はこちら

キーワード・型番を入力



LC113BK

BK(黒・ブラック)インクカートリッジ

通常価格 **1,617** 円(税込)

商品コード：8ZC81100147

在庫：在庫あります。

カラー

選択されたカラー：ブラック



カートに入れる

対応機種

- | | |
|----------------|----------------|
| ・ DCP-J4215N | ・ DCP-J4210N |
| ・ MFC-J6973CDW | ・ MFC-J6970CDW |
| ・ MFC-J6573CDW | ・ MFC-J6570CDW |
| ・ MFC-J4810DN | ・ MFC-J4510N |

基本仕様

インクカートリッジ(黒・ブラック)LC113BK
インクジェット複合機「PRIVIO」用のインクカートリッジ LC113BKです。

最近チェックしたアイテム



3,000円以上のご購入で送料無料！

最短で当日出荷！

選べる延長保証！サービスパック

製品本体は14日間使用しても
返品・交換可能！

総合ご利用ガイド

🛒 ブラザーダイレクトクラブ

カテゴリから探す

再購入はこちら

キーワード・型番を入力



LC113-4PK

お徳用4色パック インクカートリッジ

通常価格 **6,193** 円 (税込)

商品コード : 8ZC81400447

在庫 : 在庫あります。

カラー

選択されたカラー：4色パック



カートに入れる

対応機種

- | | |
|----------------|----------------|
| ・ DCP-J4215N | ・ DCP-J4210N |
| ・ MFC-J6973CDW | ・ MFC-J6970CDW |
| ・ MFC-J6573CDW | ・ MFC-J6570CDV |
| ・ MFC-J4810DN | ・ MFC-J4510N |

基本仕様

インクカートリッジ(お徳用4色パック)LC113-4PK

インクジェット複合機「PRIVIO」用のインクカートリッジ LC113-4PKです。

LC113BK(ブラック)、LC113C(シアン)、LC113M(マゼンタ)、LC113Y(イエロー)4色各1本がセットになった4色パックです。



領収書貼付用紙		No.
支出内容	高橋正子 資料購入費 新聞購読代(4月5月分)	2
総経費 9500円 政務活動費 計上額 9500円		按分率 100%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。		

領 収 証

様

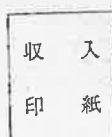
No. _____

★

但

2025年 4月16日 上記正に領収いたしました 登録番号 _____

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
税率		金額(税抜・税込)
%		消費税額等



コクヨ 99Kウケ-1097



産経新聞上小阪専売所

東大阪市小若江4-2-8
TEL・FAX 06(6725)2153

注) 1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.										
支出内容	高橋正子 資料購入費 新聞購読代(6～7月)	3										
総経費 9500円 政務活動費 計上額 9500円		按分率 100%										
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。												
領 収 証 高橋 様 No. _____ ★ 9500- 但 2025年6月・7月分 2025年 6月 20日 上記正に領収いたしました 登録番号 _____ <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td rowspan="2">内訳</td> <td>税率</td> <td>金額(税抜税込)</td> </tr> <tr> <td>%</td> <td>消費税額等</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td>税率</td> <td>金額(税抜税込)</td> </tr> <tr> <td>%</td> <td>消費税額等</td> </tr> </table> 収 入 印 紙 産経新聞上小阪専売所 東大阪市小若江4-2-8 TEL・FAX 06(6725) 2153 コクヨ 99Kウケ-1097			内訳	税率	金額(税抜税込)	%	消費税額等		税率	金額(税抜税込)	%	消費税額等
内訳	税率	金額(税抜税込)										
	%	消費税額等										
	税率	金額(税抜税込)										
	%	消費税額等										
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。												

領収書貼付用紙		No.
支出内容	高橋正子 資料購入費 新聞購読代(8月～9月)	4
総経費 9500円 政務活動費 計上額 9500円		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

領 収 証

様 No. _____

★

但

2015年8月9日

2015年8月15日 上記正に領収いたしました 登録番号 _____

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コケヨ 99Kウケ-1097

産経新聞上小阪専売所
 東大阪市小若江4-2-8
 TEL・FAX 06 (6725) 2153

注) 1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	高橋正子 資料購入費 新聞購読代(10、11月分)	5
総経費 9500円 政務活動費 計上額 9500円		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

領収証

金額		¥ 9,500-	
----	--	----------	--

内 訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

但 2025年10月11日

2025年10月12日 上記正に領収いたしました



産経新聞上小阪専売所

東大阪市小若江4-2-8
TEL・FAX 06 (6725) 2153収 入
印 紙

係印

コクヨ ウケ-390

産経新聞 購読料にて

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	高橋正子 資料購入費 書籍代	6
総経費 620円 政務活動費 計上額 620円		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

領収証

No. 46

高橋正子

様



¥ 620 -

但 ☒ 図書代 ☐ 飲食料品等(軽減税率対象)

令和7年10月27日 上記正に領収いたしました

収入印紙

内 訳		
税率	税込金額	消費税額等
%		/
税率	税込金額	消費税額等
%		/



登録番号

APICA DR363K

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

—わが街再発見—

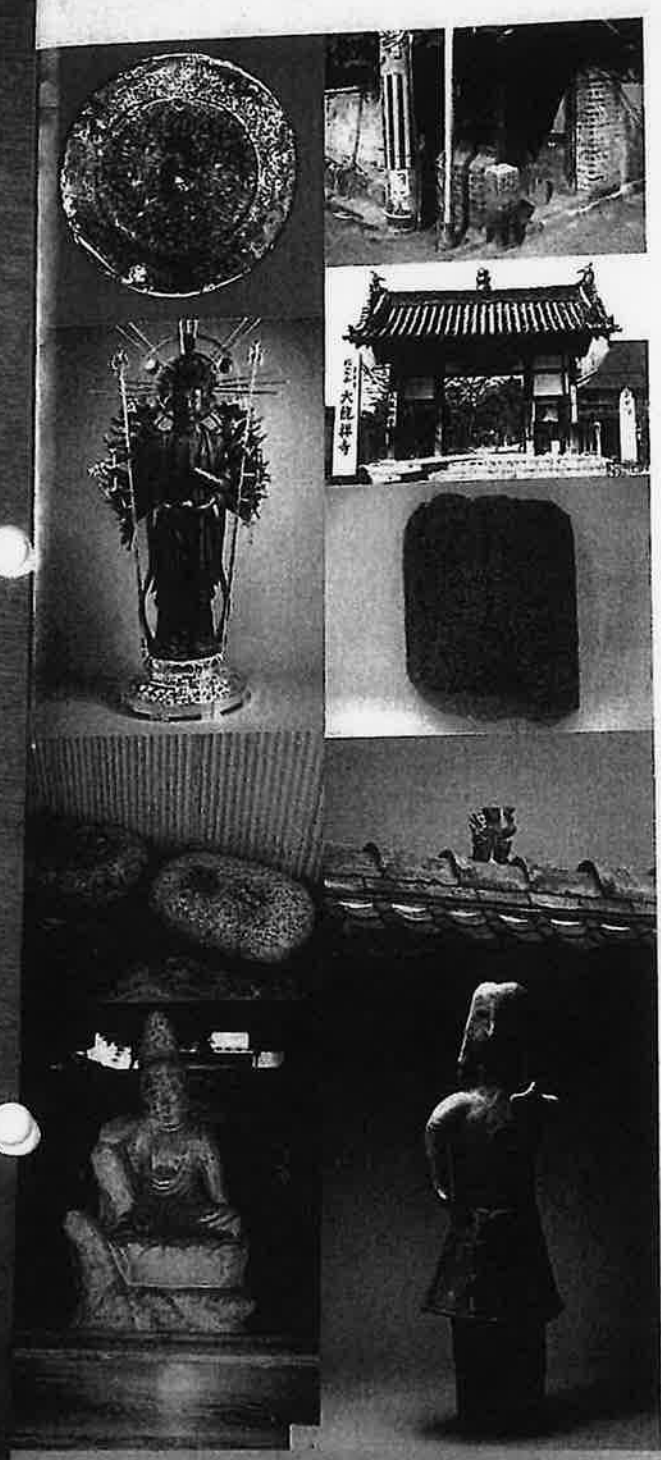
東大阪市の
指定登録文化財

令和4年3月
東大阪市

わが街再発見

東大阪市の歴史と文化財

東大阪市教育委員会



領収書貼付用紙		No.
支出内容	高橋正子 資料購入費 新聞購読代(12, 1月分)	7
総経費 9500円 政務活動費 計上額 9500円		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

領収証

金額		高橋様	
		¥	9,500

内 訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-390

但 2025年12月分、2026年1月分
 2025年12月7日 上記正に領収いたしました

産経新聞上小阪専売所

東大阪市小若江4-2-8
 TEL・FAX 06 (6725) 2153

収 入
印 紙

係印

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No. 8
支出内容	高橋正子 資料購入費 新聞購読代(2月、3月)	
総経費 9500円 政務活動費 計上額 9500円		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

領収証

高橋 様									
金額									

No. _____

収 入
印 紙

内 訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

但 2026年 2月 14日

上記正に領収いたしました

産経新聞上小阪専売所

東大阪市小若江4-2-8
TEL・FAX 06(6725) 2153

係印

コクヨ ウケ-990

注) 1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No. /
支出内容	中原事務所費 賃借料 (4月分)	
総経費	64,000 円 政務活動費	計上額 64,000 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。



関西みらい銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0159	0348	
取扱店	お取引日	時刻
03703	07-04-09	09:06
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥64,000	¥0
お取引後の残高(円)		おつり

生体認証		
お振込明細またはご案内		
おカサイミライ		
普通		
エイワフ"リッスル(カ様		
登録番号 0002		
ナカハラ ケツジ 様		
電話番号		印紙税申告納
取扱番号		付につき東
		税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

他に政務活動以外の専用事務所を賃貸借契約。(別紙あり)

本事務所は政務活動のみで使用の為、按分率 100%

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

（事務所費用）

事 務 所 届

令和7年 4月 1日

会派名と議員名

大阪維新の会 中原健氏

政務活動費から事務所費として支出する事務所の概要は、以下のとおりです。

所在地	東大阪市花園本町 1-12-8 英和ビル 2階 8号室		
延床面積	29.75 m ²	賃借料 ① (月 額)	64,000 円(税込み)
電話番号	⑦ (072-940-6004) ・ 無 注) 電話番号は、有無のいずれかに○を付け、有の場合は番号を記載する。		
事務所形態	自宅事務所 ・ 賃貸事務所 ・ () 注) 自宅か賃貸かに○を付け、賃貸の場合は親族関係についても記入してください。		
親族関係	☒ 貸主は3親等以内の親族ではありません。 注) 3親等以内の親族にあたらな場合は□にチェックを記入ください。		
使用期間 ②	令和7年 4月 1日 ～ 令和8年 3月 31日		
添付資料	☒ 賃貸借契約書の写し ☒ 写真（外観及び応接スペース） 注) 自宅事務所の場合は賃貸借契約書の写しは不要。		
使用目的 (按分率)	③ 政務活動 (100) % + その他の活動 (0) %		
支出費用	賃借料① × 使用期間② × 按分率③ 64,000 円 (月額) × 12ヶ月 × 100%	768,000 円 (年間)	
按分率の根拠	他に政務活動以外の専用事務所を賃貸借契約。 本事務所は政務活動のみで使用の為、按分率 100%。		

注) 事務所届は毎年度提出すること。

令和五年一月一日
中原 稼

2階8号



建物賃貸借契約書



返却



契約上の注意

一、誰を相手に契約するのか、相手に契約する権限があるかをはつきりすること。

本人自ら（代理人のときには代理人自身）署名押印すること。

二、契約の目的やどんな事情・動機で契約するのかを明記しておかぬと後日水掛論になる。

三、契約上の日時や場所をはつきりすること。

四、契印を忘れぬこと。

建物賃貸借契約書

貸賃人

と賃借人

中原健氏

との間に、次のとお

り建物賃貸借契約を締結します。

第一条 (目的建物の表示) 賃賃人はその所有する次に表示の建物を賃借人に賃貸し、賃借人はこれを賃

借することを約します。

建物の所在場所

東大坂市花園本町一ノ十二ノ八
棟英和ビル二階八号

造

葺

建

床面積

〇・五 階

五九七・五

平方メートル

第二条

(賃貸借期間)

賃貸借の期間は

令和

七年

一月

一日から

令和

七年

十二月

末日までの

三年間とします。

(共益費金内金)

第三条

(賃料)

賃料は毎月金 六萬五千円

円也とし、賃借人は毎月

十日まで

月分を賃賃人の住所に持参して支払うものとします。ただし、その賃料が経済事情

の変動、公租公課の増額、近隣の家賃との比較等により不相当となったときは、賃賃人は、契約

期間中であっても、賃料の増額の請求をすることができるとします。

第四条

(敷金)

賃賃人は

金

として金

壹拾貳萬

円也を賃借人から申し受けるものと

します。

第五条

(使用目的) 賃借人は、物件建物を、に使用するほか、他の用途に使用してはなりません。

第六条

(原状変更、転貸等の禁止) 賃借人は、次の場合には、事前に賃貸人の書面による承諾を受けなければなりません。

- 一、建物の改造、造作、模様替え等の原状を変更するとき。
- 二、賃借人が賃借権を譲渡し、または本件建物を転貸するとき (独立世帯の同居人を置く等一部の転貸、法人等への切替えおよびその他名目のいかんを問わず事実上賃借権の譲渡、転貸と同様の結果となるすべての場合を含む)。

第七条

(当然消滅) 本契約は、次の場合には、催告その他の手続をしないで、当然消滅するものとします。

- 一、本件建物が火災その他の災害で大破または滅失したとき。
- 二、本件建物の全部または一部が公共事業のため買い上げ、収用または使用され、本契約を存続することができないとき。

第八条

(契約解除) 賃借人が次の場合の一つに該当したときは、賃貸人は、催告をしないで、直ちに本契約を解除することができるものとします。

- 一、式か月分以上賃料の支払いを怠ったとき。
- 二、賃料の支払いをしれば遅延し、その遅延が本契約における賃貸人と賃借人間の信頼関係を著しく害すると認められるとき。
- 三、第六条の規定に違反したとき。

四、長期不在により賃借権の行使を継続する意思がないと認められるとき。

五、その他本契約に違反したとき。

第九条

(修繕義務) 建物の部分的な小修繕は賃借人が費用を負担してみずから行なうものとします。

第十条

(原状回復・損害賠償義務) 賃借人(その家族、使用人を含む)の責に帰すべき事由により建物を汚損、破損もしくは滅失したとき、または賃借人の承諾なしに建物の原状を変更したときは、賃借人はすみやかにこれを原状に回復し、または損害の賠償をするものとします。

第十一条

(ガスの使用料等) ガス、電気、水道等の使用料は、賃借人の負担とします。

第十二条

(延滞賃料等への充当等) 敷金には利息をつけないものとし、賃借人が賃料の支払いを怠ったときまたは第十条の損害賠償金額を支払わなかったときは、賃借人は敷金をもってその弁済に充当することができるとします。

第十三条

(敷金の返還) 賃借人は、賃貸借契約が終了し、賃借人から建物の明渡しを受けたときは、その明渡しと同時に敷金を賃借人に返還しますが、延滞賃料または第十条の損害賠償金額があるときはこれを差し引いてその残額を返還するものとします。

第十四条

(移転料等の不請求) 賃借人は、本件建物の明渡しに際し、賃借人に対し、移転料、しにせ料その他これらに類する金銭上の請求をしないものとします。

第十五条

(明渡しの際の原状回復義務等) 賃借人は、建物の明渡しに際し、自己の所有または保管する物件を全部収去し、もし賃借人の承諾なしに造作加工したものがあればすべてこれを原状に復したうえで、賃借人の立会を求め、本件建物の引渡しをするものとします。

第十六条

(不法居住による損害金) 賃借人は、本契約が終了した場合において、現実に本件建物の明渡しをしない間は、賃料相当額の式倍の損害金を支払うものとします。

第十七条 (連帯保証) 連帯保証人は、賃料の支払い等本契約に基づく賃貸人に対する賃借人の一切の債務

について保証し、賃借人と連帯して履行の責を負うものとします。

第十八条 (合意管轄) この契約に関する紛争については、賃貸人の居住地の裁判所を第一審の管轄裁判所

とすることに各当事者は合意しました。

第十九条 (特約事項)

右のとおり契約が成立しましたので、本契約書 2 通を作成し、各自署名押印のうえ、各壹通を所持します。

令和五年 一月 一日 莫和ブイセル(株) 取締役代表

賃貸人 現住所

氏名

賃貸人 現住所 東京都大阪市

氏名 中原健人

連帯保証人 現住所

氏名

お客様番号 [REDACTED]
おなまえ ナカハラ ケンゾウ サマ

自 動 支 払												
電 話	電 気	ガ ス	水 道	NHK	税 金	暖 房 料	家 賃 代	保 険 料	定 額 金	積 立 式 定期 金	共 済 金	勤 労 金
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
フレ ジット	国 債 手 数 料							イ ン タ ー ナ ー ト ナ ー ル カ ー ド	カ ー ド ロ ー ン	ワ イ ド カ ー ド	ス ク ワ ー ド	
日	日	日	日	日	日	日	日	*				

自 動 受 取				
給 与 年 金				
日	日	日	日	日

給与、年金、配当金などの自動受取や公共料金の自動支払をご利用の際は、こちらの金融機関番号・店舗番号、普通貯金口座番号をご指定ください。

金融機関番号・店舗番号 7156-016

貯 金 種 類	口 座 番 号	課 税 区 分	マ ル 限 度 額	変 更 日	限 度 額
普通 総合	[REDACTED]	分 離	千円	年 月 日	千円
			千円	年 月 日	千円

通帳発行日 27年 7月 28日
通帳発行回数 1回

お取引店 グリーン大阪農業協同組合

電話番号 072-965-1311

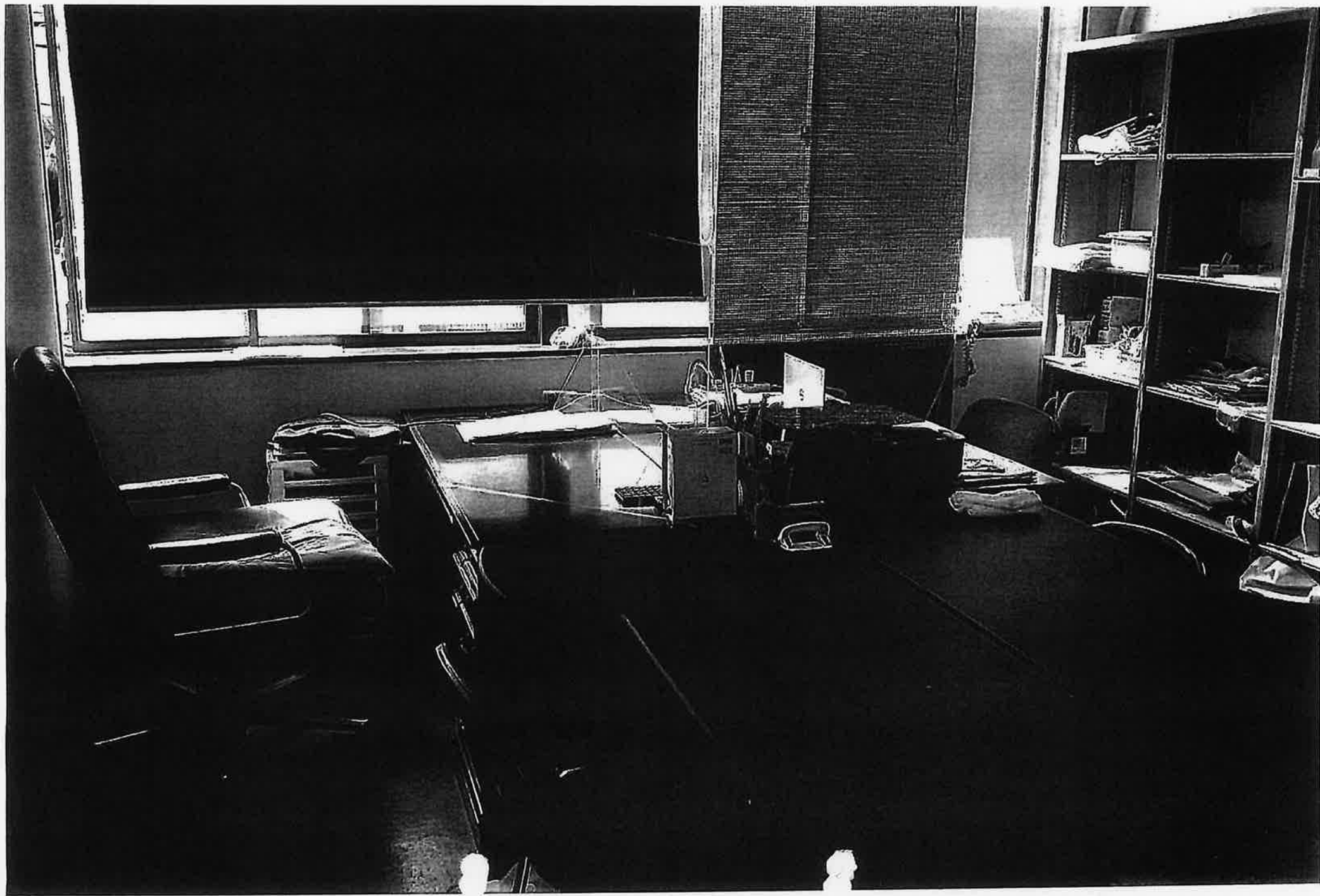
通帳発行店 [REDACTED]



印紙税法第5条の
適用により非課税







領収書貼付用紙		No. 2
支出内容	中原事務所費 固定電話 (4月分)	
総経費	7,375 円 政務活動費 計上額	7,375 円 按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号
[REDACTED]

お客さま氏名
中原 健氏 様

金 額
2025 年 4 月分
¥7,375
うち、消費税等 153 円

西日本電信電話株式会社
関西支店
お客さまからの
料金お問合せ先 (無料)
0120-747488

収 入 日 付 25.4.30
422209
領 収 日 付 印
(お客さま)

他に政務活動以外の専用事務所を賃貸借契約。(別紙あり)
 本事務所は政務活動のみで使用の為、按分率 100%



NTT西日本

西日本電信電話株式会社
関西支店TEL 0120-747488
(フリー)
通付先: 〒812-0012
福岡市博多区 博多駅中央街
博多郵便局 私書箱112号社用
コード 101001221001 21956 20783 00*
NTT西日本料金請求書
(NTTWEST-Bill)

2025年 4月 16日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にご請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息を
お支払いいただく場合があります。

578-0937

東大阪市花園本町1丁目12-8

英和ビル 2階
中原 健氏 様

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先:

(無料)

0120-747488

※営業時間: 午前9時~午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)は除きます。
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。クレジットカード払いなど料金の
各種お手続きはこちら<https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/>

お客さま番号		ご請求年月	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)
		2025 年 4 月 分	7,375 円	2025 年 4 月 30 日
ご 請 求 の 内 訳		金 額 (円)	お 知 ら せ	
NTT西日本ご利用分		1,688	料金回収代行サービスをご利用になった料金です。 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	
料金回収代行サービスご利用分		5,687		
(合計)		7,375		
お申し込み・お問い合わせ		故障に関するご相談		加入電話等 局番なしの「113」
加入電話等 局番なしの「116」		営業時間：24時間		電話サービス 携帯電話・PHSからは0120-444113
営業時間：午前9時～午後5時		※音声ガイダンスによる録音受付		フレッツサービス・ひかり電話：0120-248995
※年末年始を除く(12月29日～1月3日)		フレッツサービス・ひかり電話：0120-116116		
※通話料無料 ※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。				
※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。				

下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。 <切り取り線>

ご利用料金内訳書

お客様番号

1 ページ

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	税区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【NTT西日本ご利用分】			
ひかり電話A (エース) 定額料1	1,020	合算	3月 1日～ 3月31日 電話番号は072-940-6004
ひかり電話A (エース) 定額料2	480	合算	3月 1日～ 3月31日 ひかり電話A使用料は本料金と定額料1の合計です。
ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	32	合算	3月 1日～ 3月31日
ユニバーサルサービス料他	3	合算	3月 1日～ 3月31日 1番号分のご請求となります。
消費税相当額	153		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(153)		合算表示の料金を合計した1,535円に10%を乗じて算出しています。
(小 計)	1,688		
【料金回収代行サービスご利用分】			
NTTドコモご請求分	5,687	非対象	等ぶらら光ご利用分。
(小 計)	5,687		
(合 計)	7,375		

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

他に政務活動以外の専用事務所を賃貸借契約。(別紙あり)

本事務所は政務活動のみで使用の為、按分率100%

領収書貼付用紙		No. 4
支出内容	中原事務所費 賃借料 (駐車場) (5月分)	
総経費	10,460 円 政務活動費	計上額 2,615 円
		按分率 25%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

ご利用明細 三菱UFJ銀行

ご利用いただきありがとうございます。

この明細は、お振込の記録です。

年月日	取扱店番	お取引内容
070430	0026123	お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号
		口座番号

お取引金額
¥10,185.

お振込みできない場合 残高

10.18 275. おつり

お振込先・お受取人・ご依頼人

三井住友銀行

普通

ナカハラ ケンシ 様

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

駐車場賃貸借契約承継契約書

物件の表示

所在地 東大阪市花園西町 1-195-4

物件名称 花園ガレージ

区画番号 No, 8

頭書記載の物件につき平成28年12月6日に締結した貸主：[REDACTED]（以下、甲という。）と借主：中原 健氏（以下、乙という。）との駐車場賃貸借契約（以下、本契約という。）につき、以下のように定める。

第1条

賃貸人甲の死亡に伴う相続等により賃貸人は[REDACTED]（以下、丙という。）に変更され、同時に賃貸人権利義務はすべて、甲より丙に承継された。

2. 乙は、丙が本契約における賃貸人の地位を承継したことを確認する。

第2条

丙及び乙は、本契約の内容を改めて確認し、両者間に異議がないことを相互に確認する。

2. 本契約の条件は、本承継契約（以下、本承継契約という。）締結後も有効に存続し、丙及び乙は本契約の内容を誠実に履行する。

第3条

乙は、本承継契約締結日以降に発生する賃料を、丙が指定する口座に支払うものとする。

2. 丙は、乙に対し、速やかに賃料の振込先口座情報を通知する。

第4条

その他の事項は本契約及び、令和元年9月17日付の覚書のとおりとする。

上記合意を証するため、本書2通を作成し、丙乙記名押印の上、各1通を保有する。

作成日：令和7年 3 月 22 日

丙（新賃貸人）：住所

氏名

乙（賃借人）：住所

氏名

中原 健氏



覚 書

貸主：[redacted]（以下「甲」と称す）と借主：中原 健氏（以下「乙」と称す）とは、花園ガ
レージ（所在地：東大阪市花園西町1-195-4、以下「本物件」と称す）に関し甲・乙間で締結し
た平成28年12月6日付の駐車場契約書（以下「本契約」と称す）の賃料を消費税率の引き上げに伴
い、以下の通りに変更することに合意する。

第1条 甲及び乙は、令和1年10月1日より、本契約の賃料を月額10,000円より月額10,
185円に変更するものとする。よって令和1年9月末日を支払期限とする令和1年10月
度賃料支払分から変更した賃料が適用される。

第2条 本覚書に定めのない事項は、本契約の原則に基づいて甲・乙協議の上、取り決めるものと
する。本覚書の証として、本書2通を作成し、甲、乙記名捺印の上、本契約書に添付して各
1通を保有する。

2019年9月17日

(甲) 住所

[redacted]

氏名

[redacted]

[redacted]

(乙) 住所 東大阪市花園本町 1-12、F

氏名 中原 健氏



覚 書

貸主：[REDACTED]（以下「甲」と称す）と借主：中原 健氏（以下「乙」と称す）とは、花園ガ
レージ（所在地：東大阪市花園西町1-195-4、以下「本物件」と称す）に関し甲・乙間で締結し
た平成28年12月6日付の駐車場契約書（以下「本契約」と称す）の賃料を消費税率の引き上げに伴
い、以下の通りに変更することに合意する。

第1条 甲及び乙は、令和1年10月1日より、本契約の賃料を月額10,000円より月額10,
185円に変更するものとする。よって令和1年9月末日を支払期限とする令和1年10月
度賃料支払分から変更した賃料が適用される。

第2条 本覚書に定めのない事項は、本契約の原則に基づいて甲・乙協議の上、取り決めるものと
する。本覚書の証として、本書2通を作成し、甲、乙記名捺印の上、本契約書に添付して各
1通を保有する。

2019年9月17日

(甲) 住所

[REDACTED]

氏名

[REDACTED]



(乙) 住所 東大阪市花園本町 1-12-8

氏名

中原 健氏



貸借保証委託契約書

西暦 20 年 月 日

貸借人および連帯保証人は裏面記載条項を承認し、別紙「個人情報取扱いに関する条項」に同意のうえ、本契約を締結します。

フリガナ	自宅・呼出 ()
お名前	電話
生年月日	性別
西暦 年 月 日	男・女
フリガナ	携帯
〒	
ご住所	

※保証人は、貸借人の法定代理人（貸借人が未成年の場合で、他に共同親権者がいる場合は、私が共同親権者の代表者）として、貸借人が貸借保証委託契約の条・規則等に基づき契約締結を行うことに同意します。

フリガナ	自宅・呼出 ()
お名前	電話
生年月日	性別
西暦 年 月 日	男・女
フリガナ	携帯
〒	
ご住所	
フリガナ	自宅・呼出 ()
お名前	電話
生年月日	性別
西暦 年 月 日	男・女
フリガナ	携帯
〒	
ご住所	

● 貸借人又は家主代理人

名称
代表者
主所
電話

● 協定業者 (丙)

名称 総和建設株式会社
代表者 代表取締役 太田 要明
住所 大阪府大阪市東淀川区3-13-11
電話 06-6446-2101

● 保証会社

KOWA 興和アシスト株式会社
〒541-0045
大阪府大阪市中央区道修町一丁目5番18号
朝日生命大阪道修町ビル5階

● 特記事項 (保証会社使用欄)

区分	☐ 住居 ☐ 事業用 ☒ その他 (駐車場)
申込開始日	西暦 2018 年 3 月 1 日
支払日	毎月 前月末 日
フリガナ	NO 5 号室
ご住所	東大阪市花園西町 1-195-4
礼金	
敷金	30000
保証金	
敷金引当金	
① 家賃	
② 共益費	
③ 駐車場	10000
④ 水道光熱費	
⑤ その他	
合計 (①+②+③+④+⑤)	10000

- 契約プランを選択してください。
- 保証料・年間保証委託料については、興和アシストからの通知（審査通知書）の金額をご記入してください。

- ☐ 住居用 (連帯保証人有)
- ☐ 住居用 (連帯保証人无)
- ☐ サポートプラン (連帯保証人有)
- ☐ サポートプラン (連帯保証人无)
- ☐ 学生用
- ☐ 駐車場用
- ☐ 事務所・店舗用

保証料 5000
年間保証委託料 10

領収書貼付用紙		No. 5
支出内容	中原 研究研修費 調査費	
総経費 30,200 円	政務活動費 計上額 30,200 円	按分率 100%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。		
領 収 書 Receipt 領収年月日 2025-5-7 登録番号: T1120001059675 金 額 ￥14,200 (消費税等込み) 税10% 上記金額確かに領収いたしました 購入商品 JR乗車券類 (30150 1枚) 西日本旅客鉄道株式会社 河内永和MK1発行 40151-01 印紙税申告納 付につき大淀 税務署承認済 領 収 書 No.064050 登録番号: T6290001012621 ご利用金額 ￥14,940- (現金利用) 上記の金額を領収しました。税10% 購入商品 JR乗車券類 年月日 2025年 5月 7日 九州旅客鉄道株式会社 直方駅POS001発行		

No. 5

調査費 活動記録簿

会派名とその経理責任者名 大阪維新の会東大阪市議団 森脇 啓司

年 月 日	令和7年 5月 7日（水）
場 所	福岡県北九州市
相 手 方	北九州市財政変革局 財務担当係長
参加者氏名	中原健氏
目的・内容	目的：サステナビリティボンド調査の為 内容：平成14年から本事業着手。経緯、個人向け・団体向けの状況

上記活動に要した経費の内訳を下記に記載する。
定型の活動が複数に及ぶ場合も下記にまとめて記載する。

月日	経費項目	支出明細	金額	月日	経費項目	支出明細	金額
5/7	交通費	近鉄（往復） 荒本～新大阪	1060 領収書なし				
5/7	交通費	新幹線 新大阪～小倉	14200				
5/7	交通費	在来線 小倉～新大阪	14940				
備考				支出合計		30200 円	

会議や研修等の開催通知・スケジュール等を添付すること。
ただし、添付できない理由がある場合は理由を明記すること。
報告資料等があれば別途保管すること。

5月7日 北九州市役所

サステナビリティボンド（SDGS 未来債）について

所感

2018年4月に OECD よりアジア地域で初めて「SDGS 推進に向けた世界のモデル都市」に選定され6月には国より「SDGS 未来都市」に選定され、国内外から高い評価がある北九州市。

その中で自治体初として SDGS 達成に資する事業を積極的に推進するための安定的な財源確保策として新たな基金創設。

本市でも当時企画財政部が検討はしたものの、本市に見合わず断念した経緯。

北九州市では機関投資家、個人投資家、幅広く共感を得て事業は成功。今後本市では主に公共施設整備や学校統廃合も含め、河川整備やインフラ整備が必要。

安定的な財源確保策が必要になり、その解決策として新たな基金を検討する必要がある。

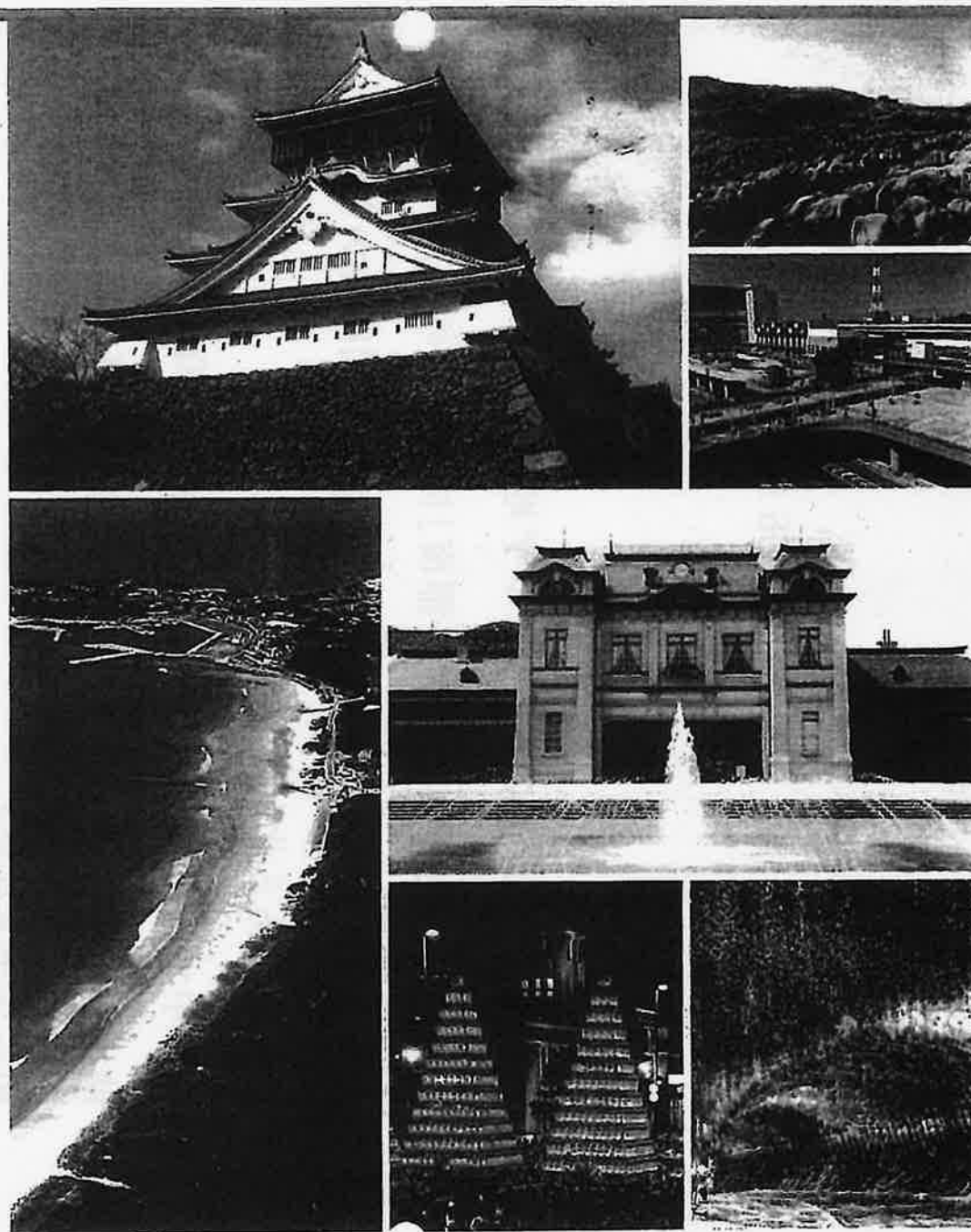
**Kitakyushu
Action!**

動かせ、未来。北九州市

北九州市 IR資料

～ 財政状況と起債運営 ～

令和6年10月



目 次

1. 北九州市の概要

P.3～

- ・ プロフィール
- ・ 充実した交通・物流インフラ
- ・ ものづくりの技術力、人材採用しやすいまち
- ・ 安全・安心なまち／充実した医療・福祉環境

2. 北九州市のまちづくり

P.9～

- ・ 新ビジョン(基本構想・基本計画)
- ・ 公害克服のノウハウを国際技術協力へ
- ・ 風力発電関連産業の総合拠点化
- ・ 北九州空港の活用・機能強化
- ・ 充実した子育て環境
- ・ 豊かな歴史・文化、街ににぎわい、食の魅力 日本一の夜景

3. 北九州市の起債運営

P.19～

- ・ 起債運営
- ・ 市債発行計画・実績
- ・ サステナビリティボンド発行
- ・ 令和5年度サステナビリティボンド レポーティング

4. 北九州市の財政状況

P.25～

- ・ 歳入・歳出決算額の推移
- ・ 市債発行額及び市債残高の推移
- ・ 健全化判断比率
- ・ 公営企業の経営状況
- ・ 財務書類
- ・ 市政変革の取り組み

本資料に関するお問い合わせ先

北九州市財政・変革局財務部財政課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

TEL:093-582-2003 FAX:093-582-2070

E-mail: zai-zaisei@city.kitakyushu.lg.jp

北九州市 ホームページ

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp>

Kitakyushu
Action!

動かせ、未来。北九州市

市債について

https://www.city.kitakyushu.lg.jp/shisei/menu05_0179.html

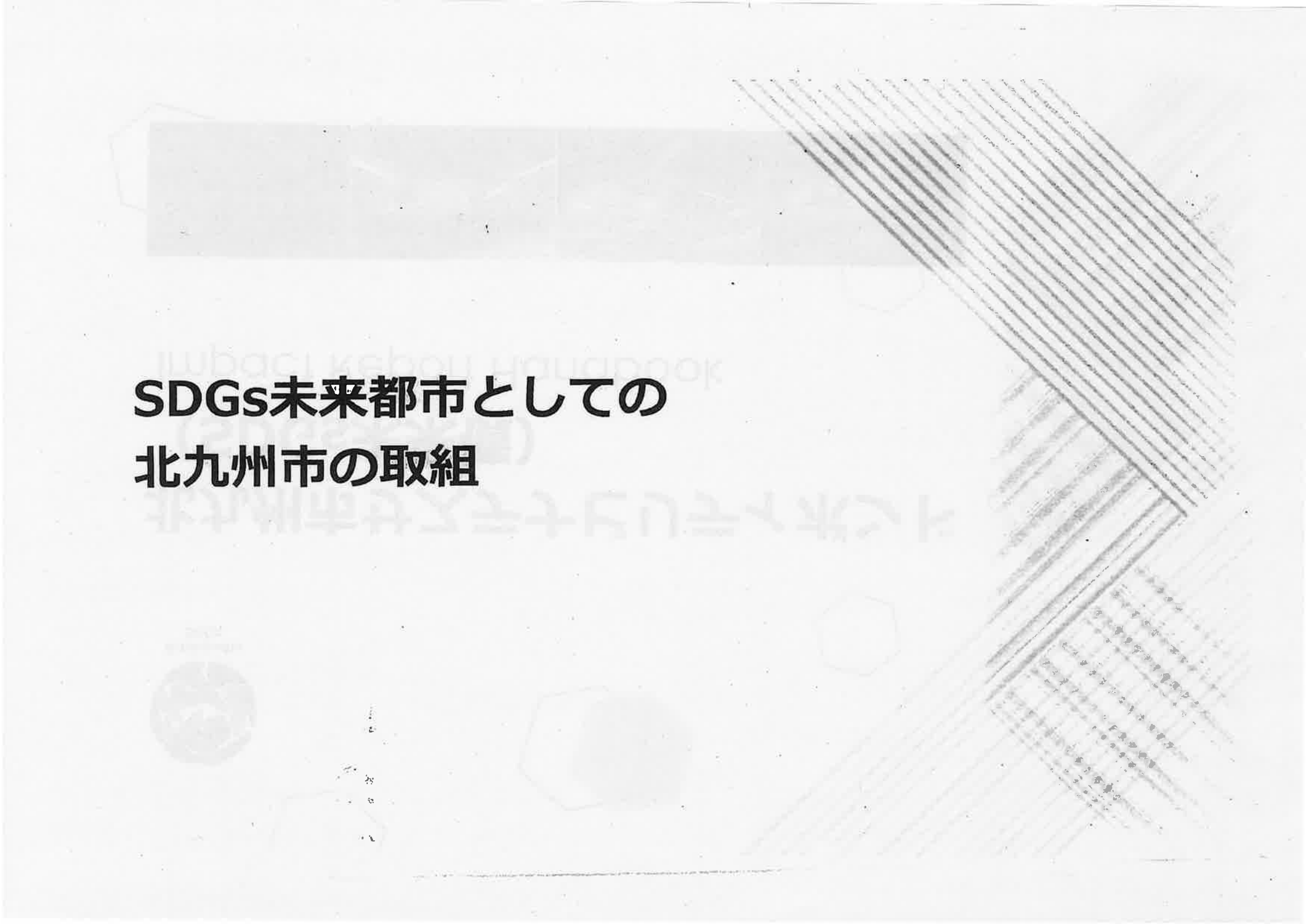


Kitakyushu
SDGs

北九州市サステナビリティボンド (SDGs未来債)

Impact Report Handbook



The background features a light gray rectangular block at the top left, a series of parallel diagonal lines forming a large 'X' shape on the right, and faint, light gray geometric shapes (hexagons and circles) scattered across the lower half.

SDGs未来都市としての 北九州市の取組

**北九州市令和5年度
サステナビリティボンド
(愛称：北九州市SDGs未来債)
の概要**

令和5年度

北九州市SDGs未来債

サステナビリティボンド・フレームワーク

にもとづく

レポーティング



Kitakyushu
SDGs

本資料に関するお問い合わせ先

北九州市財政・変革局財務部財政課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

TEL : 093-582-2003

FAX : 093-582-2070

E-mail : zai-zaisei@city.kitakyushu.lg.jp

領収書貼付用紙		No. 6
支出内容	中原事務所費 賃借料 (5月分)	
総経費	64,000 円 政務活動費	計上額 64,000 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。

 関西みらい銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0159	0348	
取扱店	お取引日	時刻
03702	07-05-08	11:28
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥64,000	¥0
お取引後の残高(円)		おつり

生体認証

お振込明細またはご案内		電信
お受取人	カッサイミライ	
	普通	
	エイワフ"リツスル(カ様	
	登録番号 0002	
	ナカハラ ケンゾウ様	
ご送金人	電話番号	印紙税申告済
	取扱番号	税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。 →

他に政務活動以外の専用事務所を賃貸借契約。(別紙あり)

本事務所は政務活動のみで使用の為、按分率 100%

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No. 7
支出内容	中原その他の経費 事務用品代	
総経費	11,426 円 政務活動費 計上額 11,426 円	按分率 100%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 クレジットカード決済の為3%差引		



www.americanexpress.co.jp
カード発行者:
アメリカン・エクスプレ
ス・インターナショナル, Inc
105-6920
東京都港区虎ノ門4-1-1

ご利用代金明細書

1 / 17 ページ

三原 健氏 様

会員番号

明細作成日 (締め日)
2025年4月21日

メンバーシップ・サービス・センター
0120-010120
03-6625-9100

インボイス制度のご案内は
最終ページになります。
登録番号 T8700150009366

前回締め日金額

お支払いご入金・
調整金額

新規ご利用金額
(含利息)

今回締め日金額

今回ご請求金額 (円)

今回締め日時点での
ご利用残高の金額

お支払日
2025年5月12日

月9日

コジマ楽天市場店 栃木県 宇都宮市
通信販売

8,500

月10日

くらしのeショップ 神奈川県 川崎市宮前区
通信販売

3,280

領収書

東大阪市議会議員 中原けんじ事務所 様

3,280円領収しました

但し: 暮らしのeショップとの取引として

利用情報

注文番号: XXXXXXXXXX
お支払い方法: クレジットカード注文日: 2025年04月08日
発送日: 2025年04月10日

領収者情報

領収者: 株式会社山善
登録番号: T1120001049040店舗名: 暮らしのeショップ
店舗住所: 〒135-0063
東京都 江東区 有明3丁目7番18号 有明セントラルタワー
電話番号: 03-6456-0021

注文合計

商品小計	3,280円
総合計	3,280円
支払い金額	3,280円

支払い内訳	
クレジットカード	3,280円
課税内訳	
10%対象	3,280円
うち10%対象消費税	298円

※表示金額は全て税込です
※支払い金額は総合計からポイントを除いた金額です

注文情報

配送情報

配送方法: 宅配便

お届け先住所: 〒578-0937
大阪府 東大阪市 花園本町1-12-8 英和ビル
2階 中原けんじ事務所

商品明細

明細種別	商品番号	商品名	数量	単価(税込)	税率	小計(税込)
初回注文		普通紙FAX用 インクフィルム 黒 長さ15m 4本セット(2本入り×2個) KX-FAN190W*2 黒 FAXインクフィルム おたっくす パナソニック Panasonic [送料無料]	1	3,280円	10%	3,280円

※表示金額は全て税込です

領収書

東大阪市議会議員 中原けんじ事務所 様

8,500円領収しました

但し: コジマ楽天市場店との取引として

利用情報

注文番号:

注文日: 2025年04月08日

お支払い方法: クレジットカード

発送日: 2025年04月09日

領収者情報

領収者: 株式会社コジマ

店舗名: コジマ楽天市場店

登録番号: T2060001001667

店舗住所: 〒320-8528
栃木県 宇都宮市 星が丘2-1-8

電話番号: 0120-39-0007

注文合計

商品小計 9,000円
クーポン利用 -500円支払い内訳
クレジットカード 8,500円総合計 8,500円
支払い金額 8,500円課税内訳
10%対象 8,500円
うち10%対象消費税 773円※表示金額は全て税込です
※支払い金額は総合計からポイントを除いた金額です

注文情報

配送情報

配送方法: 宅配便

お届け先住所: 〒578-0937
大阪府 東大阪市 花園本町1-12-8 英和ビル
2階 中原けんじ事務所

商品明細

明細種別	商品番号	商品名	数量	単価(税込)	税率	小計(税込)
初回注文	4549292245 868	キヤノン CANON 381s+380/5MP キヤノン純正インクタンク 5色マルチパック BCI-	2	4,500円	10%	9,000円

※表示金額は全て税込です



テレビ



エアコン



冷蔵庫



洗濯機



コンタクトレンズ

カテゴリから探す

エアコン・季節家電

テレビ・レコーダー

カメラ

冷蔵庫・キッチン家電

洗濯機・生活家電

パソコン・周辺機器・プリンター

インク・メディア・電池

インテリア・雑貨・寝具

電子辞書・FAX・事務機器

スマートフォン

ゲーム

おもちゃ

美容家電・健康家電

防犯・防災・DIY用品

日用品・化粧品・食品

オーディオ・ヘッドホン・楽器

自転車・スポーツ・旅行



本商品は宅配便でお届けする商品です。

出荷可能日から最短日時でお届けします。 ※出荷完了次第メールをお送りします。

■商品のお届けについて

商品の到着日については、出荷完了メール内のリンク（宅配業者お問い合わせサービス）にてご確認ください。

1度の注文で複数の配送先にお届けすることは出来ません。

※注文時に「複数の配送先へ送る」で2箇所以上への配達先を指定した場合、すべてキャンセルとさせていただきます。



キヤノン CANON キヤノン純正インクタンク 5色マルチパック BCI-381s+380/5MP

商品番号: 4549292245868

4,500円 送料無料
40ポイント(1倍) 内訳

2,500円で購入可
(支払カード入金&ポイント利用の場合)

数量

1

かごに追加

購入手続へ

お届け先

東京都

配送予定

16:00までの注文で最短5/9(翌日)お届け

※お届け日は目安のため、正確な情報は注文確認画面でご確認ください。
[配送日時について](#)

配送情報

送料無料

宅配便

送料補償サービス

※商品・一部地域は追加送料がかかる場合があります。

すべての配送方法と送料を見る

4.55 (20件) レビューを書く

シェア ROOMに投稿

不適切な商品を報告

これらの商品をまとめて購入



合計 6,069円

キヤノン CANON キヤノン純正インクタンク 5色マルチパック BCI-381s+380/5MP
✓ 4,500円 送料無料

ジット 互換リサイクルインク カートリッジ IIT-C380BXL
1,569円

まとめて購入手続へ

これらの商品をまとめて購入



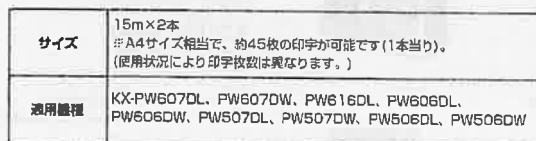
全商品
代引き手数料
無料

大型商品
標準セッティング作業
無料

エアコン
標準取り付け
工事費込み

お近くのコジマ店舗で
ご購入後も
充実・安心
サポート

Rakuten



布面乾燥機 (橫面
式)

● 1990年10月、東京・有明コロシアムにて、第1回「日本プロレス大賞」が開催された。この大会で、大鵬は「大鵬賞」を受賞した。

1 +

言入平聲支

[すべての配送方法と送料を見る](#)



楽天カード こぎみゅんデザイン 新登場! 詳しくはこちら



楽天ポイント

楽天カードは、楽天ポイントをザクザク貯める・使うための必須アイテム!



貯め方 ↓



使い方 ↓



番外編 ↓



よくある
ご質問 ↓

楽天ポイントの貯め方



100円につき1ポイント貯まる!

※ 一部ポイント還元の対象外、もしくは、還元率が異なる場合がございます。詳しくはこちら



貯め方の
楽天グループ



貯め方の
対象ショップ



1か月で
こんなに貯まる!

楽天市場 × 楽天カードで貯める

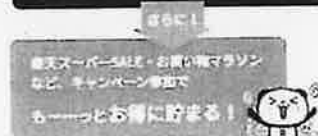
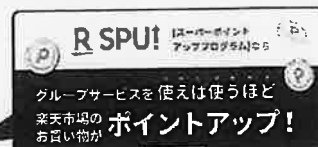


楽天カード

年会費無料

還元率

楽天カード通常分 1倍
楽天カード特典分 1倍
楽天市場ご利用分 1倍



※1 楽天市場でのカードご利用額100円につき1ポイント(通常ポイント)となります。

※2 楽天市場でのカードご利用額(消費税・送料・ラッピング料除く) 100円につき1ポイント(期間限定ポイント)となります。

※3 商品ごとの税抜き購入金額(クーポン利用後) 100円につき1ポイント(通常ポイント)となります。

「楽天市場ご利用分」「楽天カード特典分」は、楽天市場で開催中のSPU(スーパーポイントアッププログラム)の特典となります。
特典(期間限定ポイント含む) 進捗には上限や条件があります。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	中原 研究研修費 調査費	8
総経費	35,890 円 政務活動費 計上額	35,890 円
		按分率 100%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。		
領 収 書 Receipt 領収年月日 2025.-5.27 登録番号: T1120001059675 金額 ¥14,400 (消費税等込み) 税10% 上記金額確かに領収いたしました 購入商品 JR乗車券類 (60097.1枚) 西日本旅客鉄道株式会社 河内永和MK1発行 00098-01 印紙税申告納 付につき大淀 税務署承認済		
領 収 書 Receipt 領収年月日 2025.-5.27 登録番号: T6290001012621 金額 ¥16,290 税10% 上記金額確かに領収いたしました 購入商品 JR乗車券類 (10169.3枚) 九州旅客鉄道株式会社 福岡駅MV50発行 20170-02 印紙税申告納 付につき博多 税務署承認済		

No. 8

調査費 活動記録簿

会派名とその経理責任者名 大阪維新の会東大阪市議団 森脇 啓司

年 月 日	令和7年 5月 27日（火）
場 所	福岡県中間市・福岡県福津市
相 手 方	中間市教育委員会・福津市教育委員会、総務部人事秘書課
参加者氏名	中原健氏
目的・内容	目的：教育長・副市長（過去不在時）対応調査の為 内容： ・不在期間 ・議会構成 ・具体的な不在時における弊害 ・経緯など

上記活動に要した経費の内訳を下記に記載する。
定型の活動が複数に及ぶ場合も下記にまとめて記載する。

月 日	経費項目	支出明細	金額	月 日	経費項目	支出明細	金額
5/27	交通費	近鉄（往復） 荒本～新大阪	1060 領収書なし				
5/27	交通費	新幹線 新大阪～小倉	14400				
5/27	交通費	在来線 小倉～筑前垣生	1690 領収書なし				
5/27	交通費	在来線 筑前垣生～福岡	1890 領収書なし				
5/27	交通費	在来線 福岡～博多	560 領収書なし				
5/27	交通費	新幹線 博多～新大阪	16290				
備考				支出合計		35890 円	

会議や研修等の開催通知・スケジュール等を添付すること。
ただし、添付できない理由がある場合は理由を明記すること。
報告資料等があれば別途保管すること。

5月27日（火）教育長・副市長 不在時における対応

13：00 中間市教育委員会

- ・不在期間
- ・議会構成
- ・具体的な不在時における弊害
- ・経緯

16：00 福津市教育委員会、総務部人事秘書課

- ・不在期間
- ・議会構成
- ・具体的な不在時における弊害
- ・経緯

中間市教育委員会
教育長

蔵元 洋一



NAKAMA



明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業

〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1番1号
直通 093-246-6221 FAX093-244-1384
代表 093-244-1111(内線)3300
e-mail: kyoikuksoumuka@city.nakama.lg.jp

中間市教育委員会

教育部長

清水 秀一

SHIMIZU SHUICHI

〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1番1号
TEL (093) 246-6221 / FAX (093) 244-1384
e-mail: shimizu_shuichi@city.nakama.lg.jp

中間市教育委員会

教育総務課
課長

山口 研治



NAKAMA



明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業

〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1番1号
直通 093-246-6221 FAX093-244-1384
e-mail: yamaguchi_kenji@city.nakama.lg.jp



福津市教育委員会
教育部

教育部長

宮原

Miyahara

栄介

Eisuke



〒811-3293 福岡県福津市中央1丁目1-1
TEL 0940-62-5092 / FAX 0940-43-3168
E-mail kyoiku@city.fukutsu.lg.jp
URL https://www.city.fukutsu.lg.jp

1年に2度参道に沿って
夕陽が沈む絶景ポイント
2014.09.01 日曜日 福津市役所



福津市
総務部人事秘書課

課長

吉崎

よしざき

和哉

かずや



〒811-3293 福岡県福津市中央1丁目1-1
TEL 0940-72-8155 / FAX 0940-43-3168
E-mail jinji@city.fukutsu.lg.jp
URL https://www.city.fukutsu.lg.jp

1年に2度参道に沿って
夕陽が沈む絶景ポイント
2014.09.01 日曜日 福津市役所



福津市教育委員会

教育総務課長

佐々木

ささき

桃太郎

ももたろう

〒811-3293 福岡県福津市中央 1-1-1
TEL(0940)62-5092 FAX(0940)43-900
E-mail kyoiku@city.fukutsu.lg.jp
URL https://www.city.fukutsu.lg.jp

5月27日 中間市役所・福津市役所

教育長不在の対応について

所感

中間市役所は秘書課対応。福津市役所は現教育長対応。両市とも長らく教育長不在期間が長く、その期間市長は人事について議会上程をしているのか。また議会の対応などを拝聴。結論としては政治家の感情論が占めるとの見解。

首長人事の所感を述べるのは容易ではない。

ただ言える事は市民や子供たち、また教育委員会に於いても教育長不在はマイナス要素でしかなく、政治的判断、各会派とのコミュニケーションに支配される。困難な状況下であっても市民、子供優先で考えるならば上程が急務。我が会派としても首長との協議を加速させる。

領収書貼付用紙		No. 9
支出内容	中原事務所費 賃借料 (駐車場) (6月分)	
総経費	10,460 円 政務活動費	計上額 2,615 円 按分率 25%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

ご利用明細 三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。
 このご利用明細には必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
070529	0026125	お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号
		口座番号
		お取引金額
*****		¥10,185*

お取引 できない場合	残高	

時刻	15.03	おつり
	275*	

お振込元・お振込人 三井住友銀行
 普通 〇〇〇〇〇〇〇〇
 ナカハラ ケンシ 様

お振込元・お振込人 三井住友銀行

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

本事務所は政務活動のみで使用の為、按分率 100%

領収書貼付用紙		No. 11
支出内容	中原事務所費 固定電話 (5月分)	
総経費 7,340 円	政務活動費	計上額 7,340 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号

お客さま氏名

中原 健氏 様

金 額

2025 年 5 月分

¥7,340

うち、消費税相当額

150円

西日本電信電話株式会社

関西支店

お客さまからの
料金お問合せ先 (無料)

0120-747488

収入印紙貼付欄

領収日付印

(お客さま)

他に政務活動以外の専用事務所を賃貸借契約。(別紙あり)

本事務所は政務活動のみで使用の為、按分率 100%



NTT西日本

西日本電信電話株式会社

関西支店



578-0937

東大阪市花園本町1丁目12-8

英和ビル 2階
中原 健氏 様

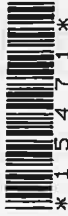
TEL 0120-747488

通付先:〒812-0012

福岡市博多区 博多駅中央街

博多郵便局 私書箱112号

社用 101001221001 16623 15471 00*

NTT西日本料金請求書
(NTTWEST-Bill)

2025年 5月 18日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面の**お支払場所**にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用**料金の内訳**については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息を
お支払いいただく場合があります。

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先:

(無料)

0120-747488

※営業時間:午前9時~午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)は除きます。
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。クレジットカード払いなど料金の
各種お手続きはこちら<https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/>

お客さま番号

ご請求年月

2025年 5月 分

ご請求額 (Charge)

7,340 円

お支払期限 (Due Date)

2025年 6月 2日

ご請求の内訳

金額 (円)

お知らせ

NTT西日本ご利用分
料金回収代行サービスご利用分
(合計)

1,653

5,687

7,340

料金回収代行サービスをご利用になった料金です。
詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

お申し込み・お問い合わせ

加入電話番号 局番なしの「116」

故障に関するご相談

加入電話番号 局番なしの「113」

営業時間:午前9時~午後5時

電話サービス 携帯電話・PHSからは0800-2000116

営業時間:24時間

電話サービス 携帯電話・PHSからは0120-444113

※年末年始を除く(12月29日~1月3日)

フレッツサービス・ひかり電話 0120-116116

※音声ガイダンスによる録音受付

フレッツサービス・ひかり電話 0120-248995

※通話料無料

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。

下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。

<切り取り線>

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	税区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【NTT西日本ご利用分】			
ひかり電話A(エース)定額料1	1,020	合算	4月 1日～ 4月30日 電話番号は072-940-6004
ひかり電話A(エース)定額料2	480	合算	4月 1日～ 4月30日 ひかり電話A使用料は本料金と定額料1の合計です。
ユニバーサルサービス料他	3	合算	4月 1日～ 4月30日 1番号分のご請求となります。
消費税相当額	150		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(150)		合算表示の料金を合計した1,503円に10%を乗じて算出しています。
(小 計)	1,653		
【料金回収代行サービスご利用分】			
NTTドコモご請求分	5,687	非対象等	ぶらら光ご利用分。
(小 計)	5,687		
(合 計)	7,340		

領収書貼付用紙		No.
支出内容	中原事務所費 賃借料 (6月分)	12
総経費	64,110 円 政務活動費 計上額 64,110 円	按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。

関西みらい銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0159	0348	
取扱店	お取引日	時刻
03702	07-06-09	08:41
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥64,000	¥110
お取引後の残高(円)		おつり

生体認証		
お振込明細またはご案内		
おサイフマイ		
普通		
イーワフ リッスル(カ様		
登録番号 0002		
サカハツ グソシ 様		
電話番号		印紙税申告納
取扱番号		税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

他に政務活動以外の専用事務所を賃貸借契約。(別紙あり)

本事務所は政務活動のみで使用の為、按分率 100%

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No. <u>13</u>
支出内容	中原事務所費 賃借料 (駐車場) (7月分)	
総経費	10,460 円 政務活動費	計上額 2,615 円 按分率 25%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

ご利用明細

三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。

この明細は、お振込みの領収書です。

年月日	取扱店番	お取引内容
070626	0026125	お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号
		口座番号
お取引金額		
¥10,185*		

お取引 できない場合	残高	

55.52	55.52	おつり
三井住友銀行		
普通		
ナカハラ ケンジ様		

お振込元 お振込人 ご依頼人

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	中原事務所費 電気代 (6月分)	14
総経費	4,771 円 政務活動費 計上額 4,771 円	按分率 100%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。		
578-0937 大阪府 東大阪市 花園本町1丁目12-8 エイワビル 2F 612 01-C1-0003108-1/1-0003108# 中原健氏事務所 2025 年 6 月分 7月14日 7月24日まで 東大阪市花園本町1丁目12-8 エイワビル 2F 中原健氏事務所 大阪府 東大阪市 花園本町1丁目12-8 エイワビル 2F 中原健氏事務所 0120-0-94817 〒550-0023 大阪市西区千代崎3丁目南2-3 大阪ガス株式会社 登録番号 T3120001077601 請求金額 ￥4,771 消費税 ￥433 合計 ￥5,204 収入印紙 256.26		

他に政務活動以外の専用事務所を賃貸借契約。(別紙あり)

本事務所は政務活動のみで使用の為、按分率 100%

領収書貼付用紙		No. 15
支出内容	中原事務所費 固定電話 (6月分)	
総経費	7,340 円 政務活動費	計上額 7,340 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

**電話料金等領収証
(Receipt)**

お客さま番号
[REDACTED]

お客さま氏名
中原 健氏 様

全 国
2025 年 6 月分
¥ 7, 3 4 0
うち、消費税等当額 150 円
西日本電信電話株式会社

関西支店
お客さまからの
料金お問合せ先 (無料)
0120-747488

収入印紙貼付欄
[REDACTED]
25.6.26
[REDACTED]
422209 印
(お客さま)

他に政務活動以外の専用事務所を賃貸借契約。(別紙あり)

本事務所は政務活動のみで使用の為、按分率 100%



NTT西日本

西日本電信電話株式会社
関西支店

578-0937

東大阪市花園本町1丁目12-8

TEL (無料) 0120-747488

還付先: 〒812-0012

福岡市博多区 博多駅中央街

博多郵便局 私書箱112号

社用
コード 101001221001 21136 20370 00*NTT西日本料金請求書
(NTTWEST-Bill)英和ビル 2階
中原 健氏 様

2025年 6月 16日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息を
お支払いいただく場合があります。

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先:

(無料)

0120-747488

※営業時間: 午前9時~午後5時 土曜・日祝・年末年始(12月29日~1月3日)は休みます。
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。クレジットカード払いなど料金の
各種お手続きはこちら<https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/>

お客さま番号		ご請求年月	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)
		2025年 6月分	7,340 円	2025年 6月30日
ご請求の内訳		金額 (円)	お知らせ	
NTT西日本ご利用分		1,653	料金回収代行サービスをご利用になった料金です。 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	
料金回収代行サービスご利用分		5,687		
(合計)		7,340		
お申し込み・お問い合わせ		加入電話等 局番なしの「116」		故障に関するご相談
営業時間: 午前9時~午後5時		電話サービス 携帯電話・PHSからは0800-2000116		加入電話等 局番なしの「113」
※年末年始を除く(12月29日~1月3日)		フレッツサービス・ひかり電話 0120-116116		電話サービス 携帯電話・PHSからは0120-444113
※通話料無料 ※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。		※音声ガイダンスによる録音受付		営業時間: 24時間
		※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。		※音声ガイダンスによる録音受付
				フレッツサービス・ひかり電話 0120-248995

下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。 <切り取り線>

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	税区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【NTT西日本ご利用分】			
ひかり電話A(エース)定額料1	1,020	合算	5月 1日～ 5月31日 電話番号は072-940-6004
ひかり電話A(エース)定額料2	480	合算	5月 1日～ 5月31日 ひかり電話A使用料は本料金と定額料1の合計です。
ユニバーサルサービス料他	3	合算	5月 1日～ 5月31日 1番号分のご請求となります。
消費税相当額	150		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(150)		合算表示の料金を合計した1,503円に10%を乗じて算出しています。
(小 計)	1,653		
【料金回収代行サービスご利用分】			
NTTドコモご請求分	5,687	非対象等	ぶら光ご利用分。
(小 計)	5,687		
(合 計)	7,340		

領収書貼付用紙		No. 16
支出内容	中原事務所費 賃借料 (7月分)	
総経費	64,000 円	政務活動費 計上額 64,000 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。

関西みらい銀行

取引銀行	取引店	口座番号	
0159	0348		
取扱店	お取引日	時刻	
03701	07-07-07	09:16	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥64,000	¥0	
お取引後の残高(円)		おつり	

生体認証			
お振込明細またはご案内			
カンサイミライ			
普通			
エイワフリッスル(カ様			
登録番号 0002			
ナカハラ ケツラ 様			
電話番号	印紙税申告納		
取扱番号	税務署承認済		

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

他に政務活動以外の専用事務所を賃貸借契約。(別紙あり)

本事務所は政務活動のみで使用の為、按分率 100%

注)・1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No. 17
支出内容	中原事務所費 賃借料 (駐車場) (8月分)	
総経費	10,460 円	政務活動費 計上額 2,615 円
		按分率 25%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

ご利用明細 三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。

このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
070730	0026224	お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号
		口座番号
		お取引金額
*****		¥10,185*

お取引 できない場合	残高	

09.53	09.53	275*
三井住友銀行		
普通		
ナカハラ ケンジ 様		

お振込先・お取引人
ご依頼人

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No. 18
支出内容	中原事務所費 電気代 (7月分)	
総経費	8,959 円 政務活動費 計上額 8,959 円	按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

大阪府 東大阪市
花園本町1丁目12-8
エイワビル 2F

578-0937

中原健氏事務所

711 01-C1-0003059-1/1-0003059#

2025年 7月分

8月12日

8月22日迄で

請求金額
¥8,959

内消費税
¥814

¥8,959

支払期日
8月12日

支払場所
大阪府 東大阪市
花園本町1丁目12-8
エイワビル 2F
中原健氏事務所

※ 当回、振込枚の***は、振込あり

大阪ガス株式会社
料金チーム
〒550-0023 大阪府西区千代崎3丁目南2-3
大阪ガス株式会社 登録番号 T3120001077601

0120-0-94817

他に政務活動以外の専用事務所を賃貸借契約。(別紙あり)

本事務所は政務活動のみで使用の為、按分率 100%

領収書貼付用紙		No.
支出内容	中原事務所費 固定電話 (7月分)	19
総経費	7,340 円 政務活動費 計上額	7,340 円 按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号
[REDACTED]

お客さま氏名
中原 健氏 様

金 額
2025 年 7 月分
¥7,340
うち、消費税等 150円

NTT西日本株式会社
関西支店
お客さまからの
料金お問合せ先 (無料)
0120-747488

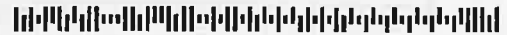
収入印紙貼付欄

検収③
217834
30
ローソン東大阪
五木店 丁 印

領収白付印

(お客さま)

他に政務活動以外の専用事務所を賃貸借契約。(別紙あり)
 本事務所は政務活動のみで使用の為、按分率 100%



※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先:

(無料)

0120-747488

※営業時間: 午前9時~午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)は除きます。
※携帯電話からもご利用いただけます。

クレジットカード払いなど料金の
各種お手続きはこちら

<https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/>



2025年 7月 16日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にご請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息をお支払いいただく場合があります。

お客さま番号

ご請求年月

2025年 7月分

ご請求額 (Charge)

7,340 円

お支払期限 (Due Date)

2025年 7月 31日

ご請求の内訳

金額 (円)

お知らせ

NTT西日本ご利用分
料金回収代行サービスご利用分
(合計)

1,653

5,687

7,340

料金回収代行サービスをご利用になった料金です。
詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

お申し込み・お問い合わせ

加入電話等 局番なしの「116」

故障に関するご相談

加入電話等 局番なしの「113」

営業時間: 午前9時~午後5時

電話サービス 携帯電話からは0800-2000116

営業時間: 24時間

電話サービス 携帯電話からは0120-444113

※年末年始を除く(12月29日~1月3日)

レッツサービス・ひかり電話 0120-116116

※音声ガイダンスによる録音受付

レッツサービス・ひかり電話 0120-248995

※通話料無料 ※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。 ※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。

下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。 <切り取り線>

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	税区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【NTT西日本ご利用分】			
ひかり電話A(エース)定額料1	1,020	合算	6月 1日～ 6月30日 電話番号は072-940-6004
ひかり電話A(エース)定額料2	480	合算	6月 1日～ 6月30日 ひかり電話A使用料は本料金と定額料1の合計です。
ユニバーサルサービス料他	3	合算	6月 1日～ 6月30日 1番号分のご請求となります。
消費税相当額	150		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(150)		合算表示の料金を合計した1,503円に10%を乗じて算出しています。
(小 計)	1,653		
【料金回収代行サービスご利用分】			
NTTドコモご請求分	5,687	非対象等	ぶら光ご利用分。
(小 計)	5,687		
(合 計)	7,340		

領収書貼付用紙		No.
支出内容	中原事務所費 賃借料 (8月分)	20
総経費	64,000 円 政務活動費 計上額 64,000 円	按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。

関西みらい銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0159	0348	
取扱店	お取引日	時刻
03702	07-08-08	09:04
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥64,000	¥0
お取引後の残高(円)		おつり

生体認証

お受取人	お振込明細またはご案内	電信
	カンサイミライ	
	普通	
	エイワフリッスル(カ様)	
ご依頼人	登録番号 0002	
	ナカハラ ケンタ様	
	電話番号	印紙税申告納
	取扱番号	日本橋東
		税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

他に政務活動以外の専用事務所を賃貸借契約。(別紙あり)

本事務所は政務活動のみで使用の為、按分率 100%

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	中原事務所費 電気代 (8月分)	21
総経費	14,316 円 政務活動費 計上額 14,316 円	按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

578-0937
大阪府 東大阪市
花園本町1丁目12-8
エイワビル 2F

813 01-C1-0003329-1/1-0003329#

中原健氏事務所

2025年 8月分

9月12日

9月22日まで

請求金額 106対象 *14,316 内消費税 *1,301

請求金額 *14,316 内消費税 *1,301

0120-0-94817

大阪ガス株式会社 登録番号 T3120001077601

他に政務活動以外の専任事務所を賃貸借契約。(別紙あり)
 本事務所は政務活動のみで使用の為、按分率 100%

領収書貼付用紙		No.
支出内容	中原事務所費 固定電話 (8月分)	22
総経費 7,341 円 政務活動費 計上額 7,341 円		按分率 100%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 領収書(支払証明書)別紙あり。 本事務所は政務活動のみで使用の為、按分率 100%		

発行No. [REDACTED]

電話料金等支払証明書

収入印紙
(17号文書)
階級定額
税率適用

〒 578-0937

〒536-0025

大阪市城東区森之宮1丁目6-111
NLC森の宮ビル
NTT関西支店料金サービスセンタ

請求者住所 大阪府東大阪市花園本町1丁目12-8
英和ビル 2階

請求者氏名 中原 健氏 様

提出・交付先

電話番号 ([REDACTED])

請求理由

電話料金等 7,341 円

年 月 分	金 額	うち消費税 相当額	領 収 年 月 日	記 事
R 7 ・ 8	7,341 円	150 円	令和 7 年 8 月 28 日	
	以下余白			
合 計	7,341 円	150 円		

上記の電話料金等は、収納済みであることを証明します。

令和 7 年 9 月 5 日

大阪市城東区森之宮1丁目6-111
NLC森の宮ビル

NTT西日本株式会社
関西支店





NTT西日本

NTT西日本株式会社

関西支店

578-0937

東大阪市花園本町1丁目12-8

英和ビル 2階
中原 健氏 様

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先：

(無料)

0120-747488

※営業時間：午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は除きます。
※携帯電話からもご利用いただけます。クレジットカード払いなど料金の
各種手続きはこちら<https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/>

2025年 8月 17日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息を
お支払いいただく場合があります。

お客さま番号

ご請求年月

2025年 8月分

ご請求額 (Charge)

7,341 円

お支払期限 (Due Date)

2025年 9月 1日

ご請求の内訳

金 額 (円)

お 知 ら せ

NTT西日本ご利用分
料金回収代行サービスご利用分
(合計)

1,654

5,687

7,341

料金回収代行サービスをご利用になった料金です。
詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

お申し込み・お問い合わせ

加入電話等 局番なしの「116」

故障に関するご相談

加入電話等 局番なしの「113」

営業時間：午前9時～午後5時

電話サービス 携帯電話からは0800-2000116

営業時間：24時間

電話サービス 携帯電話からは0120-444113

※年末年始を除く(12月29日～1月3日)

フレッツサービス・ひかり電話 0120-116116

※音声ガイダンスによる録音受付

フレッツサービス・ひかり電話 0120-248995

※通話料無料 ※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。

下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。＜切り取り線＞

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	税区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【NTT西日本ご利用分】			
ひかり電話A (エース) 定額料1	1,020	合算	7月 1日～ 7月31日 電話番号は072-940-6004
ひかり電話A (エース) 定額料2	480	合算	7月 1日～ 7月31日 ひかり電話A使用料は本料金と定額料1の合計です。
ユニバーサルサービス料他	4	合算	7月 1日～ 7月31日 1番号分のご請求となります。
消費税相当額	150		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(150)		合算表示の料金を合計した1,504円に10%を乗じて算出しています。
(小 計)	1,654		
【料金回収代行サービスご利用分】			
NTTドコモご請求分	5,687	非対象等	ぶら光ご利用分。
(小 計)	5,687		
(合 計)	7,341		

領収書貼付用紙		No. 23
支出内容	中原事務所費 賃借料 (駐車場) (9月分)	
総経費	10,460 円	政務活動費 計上額 2,615 円
		按分率 25%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

ご利用明細

三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。

このご利用明細には必ずお持ちください。

年月日	取扱店番	お取引内容
070829	0026125	お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号
		口座番号
		お取引金額
*****		¥10,185*

お取引 できない場合	残高	
		* * *
12.00	残高	275*
お振り元・お受取人 三井住友銀行		
普通		
ナカハラ ケンシ 様		

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No. 24
支出内容	中原事務所費 賃借料 (9月分)	
総経費	64,000 円 政務活動費 計上額	64,000 円 按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。

 関西みらい銀行

取引銀行	取引店	口座番号	
0159	0348		
取扱店	お取引日	時刻	
03701	07-09-01	09:03	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥64,000	¥0	
お取引後の残高(円)		おつり	

		生体認証	
お振込明細表はこちら			
お振込先			
カソライミライ			
普通			
エイワ リッスル(カ様			
登録番号 0002			
ナカハラ グツシ 様			
電話番号		印紙税申告納	
取扱番号		税務署承認済	

※印紙税を納付しない場合は※印で通しております。 →

他に政務活動以外の専用事務所を賃貸借契約。(別紙あり)

本事務所は政務活動のみで使用の為、按分率 100%

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	中原その他の経費 消耗品代 (蛍光灯)	25
総経費	4,180 円 政務活動費 計上額 4,180 円	按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

Joshin

東大阪店

06-6736-5555

お問合せNo.:



出張修理のご依頼なら
アフターサービスコールセンターへ
0570-0556-31
9時～19時(年末年始除く)

印紙税申告納
付につき浪速
税務署承認済

領収書 (お買上明細書)

2025年09月09日(火) 10時08分
0001:お持帰 10047:

No.

4549980593301 蛍光管
FLR40SEDXMX36F32K
1個

4,180

(税別価格 3,800)

クーポン発行枚数: 1枚

税込小計

4,180

《税込合計》

¥4,180

内消費税等

380

(10% 対象額 4,180 消費税 380)

現金(J-Debit含む)及び金券等に含まれる消費税等
380

お預り

¥10,000

お釣り

¥5,820

(「税別価格」は参考表示です)

ポイント対象外

---■その他情報■-----

SEQ.000792559

レジNO.5467

上新電機株式会社

登録番号

キャッシュ: 10047

本レシートは大切に保管願います。

レシートが無いと対応出来ない場合があります。



24時間AIが自動応答

アイコちゃんに質問

LINE友達追加はこちらから



本事務所は政務活動のみで使用の為、按分率 100%

領収書貼付用紙		No. 26																																	
支出内容	中原事務所費賃借料 (駐車場) (10月分)																																		
総経費	10,460 円 政務活動費 計上額	2,615 円 按分率 25%																																	
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。																																			
ご利用明細 三菱UFJ銀行 ご来店いただきありがとうございます。 このご利用明細は、お振込みの領収書です。 <table border="1"> <tr> <td>年月日</td> <td>取扱店番</td> <td>お取引内容</td> </tr> <tr> <td>070926</td> <td>0026224</td> <td>お振り込み</td> </tr> <tr> <td>受付通番</td> <td>銀行番号</td> <td>支店番号</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>口座番号</td> </tr> <tr> <td colspan="2">お取引金額</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">*****</td> <td>¥10,185*</td> </tr> <tr> <td colspan="2">*****</td> <td></td> </tr> <tr> <td>お取引 できない場合</td> <td>残高</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>***</td> </tr> <tr> <td>お振込み 金額</td> <td>お振込み 手数料</td> <td>おつり</td> </tr> <tr> <td>¥11,524</td> <td>¥275*</td> <td></td> </tr> </table> お振込先 - お受取人 三井住友銀行 普通 ナカハラ ケンジ 様			年月日	取扱店番	お取引内容	070926	0026224	お振り込み	受付通番	銀行番号	支店番号			口座番号	お取引金額			*****		¥10,185*	*****			お取引 できない場合	残高				***	お振込み 金額	お振込み 手数料	おつり	¥11,524	¥275*	
年月日	取扱店番	お取引内容																																	
070926	0026224	お振り込み																																	
受付通番	銀行番号	支店番号																																	
		口座番号																																	
お取引金額																																			
*****		¥10,185*																																	

お取引 できない場合	残高																																		

お振込み 金額	お振込み 手数料	おつり																																	
¥11,524	¥275*																																		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。																																			

領収書貼付用紙		No.										
支出内容	中原事務所費 電気代 (9月分)	27										
総経費	10,586 円 政務活動費 計上額 10,586 円	按分率 100%										
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。												
大阪府 松江区受領証(算請求書) (領収書) 578-0937 大阪府 東大阪市 花園本町1丁目12-8 エイワビル 2F 中原健氏事務所 911 01-C1-0002944-1/1-0002944# 2025年 9月分 支払期日 10月14日 取扱可能日 10月24日まで 大阪府松江区・お名前 東大阪市花園本町1丁目12-8 エイワビル 2F 中原健氏事務所 合計金額 計 10%対象 ¥10,586 内消費税 ¥962 ¥10586												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>日</th> <th>金額</th> <th>内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9</td> <td>7</td> <td>10,586</td> <td>電気代</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			月	日	金額	内容	備考	9	7	10,586	電気代	
月	日	金額	内容	備考								
9	7	10,586	電気代									
大阪府松江区・お名前 東大阪市花園本町1丁目12-8 エイワビル 2F 中原健氏事務所 0120-0-94817 〒550-0023 大阪府西区千代崎3丁目南2-3 大阪ガス株式会社 登録番号T3120001077601												

他に政務活動以外の専用事務所を賃貸借契約。(別紙あり)

本事務所は政務活動のみで使用する為、按分率 100%

領収書貼付用紙		No. 28
支出内容	中原事務所費 固定電話 (9月分)	
総経費	7,891 円 政務活動費 計上額	7,891 円 按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号

お客さま氏名

中原 健氏 様

金 額

2025 年 9 月分

¥ 7, 891

うち、消費税相当額

200 円

NTT西日本株式会社

関西支店

お客さまからの
料金お問合せ先 (無料)

0120-747488

(お客さま)

他に政務活動以外の専用事務所を賃貸借契約。(別紙あり)

本事務所は政務活動のみで使用の為、按分率 100%

東大阪市花園本町1丁目12-8

英和ビル 2階
中原 健氏 様

TEL 0120-747488
(無料)
受付先: 千812-0012
福岡市博多区 博多駅中央街
博多郵便局 私書箱112号



社用
コード 101001221001 15459 14372 00*
NTT西日本料金請求書
(NTTWEST-Bill)

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先: (脈料)
0120-747488
※営業時間: 午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は除きます。
※携帯電話からもご利用いただけます。

クレジットカード払いなど料金の
各種お手続きはこちら

<https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/>



2025年 9月 16日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息をお支払いいただく場合があります。

お客さま番号		ご請求年月	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)
		2025年 9月 分	7,891 円	2025年 9月 30日
ご請求の内訳		金額 (円)	お知らせ	
NTT西日本ご利用分		2,204	料金回収代行サービスをご利用になった料金です。 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	
料金回収代行サービスご利用分		5,687		
(合計)		7,891		

お申し込み・お問い合わせ 加入電話等 局番なしの「116」
営業時間: 午前9時～午後5時 電話サービス 携帯電話からは0800-2000116
※年末年始を除く(12月29日～1月3日) フレッツサービス・ひかり電話 0120-116116

故障に関するご相談 加入電話等 局番なしの「113」
営業時間: 24時間 電話サービス 携帯電話からは0120-444113
※音声ガイダンスによる録音受付 フレッツサービス・ひかり電話 0120-248995

※通話料無料 ※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。 ※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。

下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。 <切り取り線>

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】			
ひかり電話A(エース)定額料1	1,020	合算	8月 1日～ 8月31日 電話番号は072-940-6004
ひかり電話A(エース)定額料2	480	合算	8月 1日～ 8月31日 ひかり電話A使用料は本料金と定額料1の合計です。
ユニバーサルサービス料他	4	合算	8月 1日～ 8月31日 1-番号分のご請求となります。
その他	500	合算	
消費税相当額	200		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(200)		合算表示の料金を合計した2,004円に10%を乗じて算出しています。
(小計)	2,204		
【料金回収代行サービスご利用分】			
NTTドコモご請求分	5,687	非対象等	ぶらら光ご利用分。
(小計)	5,687		
(合計)	7,891		

領収書貼付用紙		No.
支出内容	中原事務所費 賃借料 (10月分)	29
総経費	64,000円 政務活動費 計上額 64,000円	按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。

関西みらい銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0159	0348	
取扱店	お取引日	時刻
03703	07-10-09	12:34
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥64,000	¥0
お取引後の残高(円)		おつり

生体認証

お振込明細またはご案内

電信

お受取人

カンサイミライ

普通

エイワフリスル(カ様)

登録番号 0002

サカハ ケツク 様

ご依頼人

電話番号

取扱番号

印紙税申告納
 付につき
 税務署承認済

※印紙税を納付しない場合は※印で済みます。→

他に政務活動以外の専用事務所を賃貸借契約。(別紙あり)

本事務所は政務活動のみで使用の為、按分率 100%

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No. 30
支出内容	中原 研究研修費 (地方議員研究会セミナー)	
総経費	66,650 円	政務活動費 計上額 66,650 円
		按分率 100 %

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

だいしんキャッシュサービス

ご利用明細票

本日はご利用いただきありがとうございます。
 ご利用明細票をご確認のうえ、お持ち帰りください。
 裏面もご覧ください。

お取扱日	07 10 21		取扱金額・店番・通番
お取引店	口座番号		
お取引種類	現金	引き出し	お取引金額
お取引内容	お引出		手数料
手数料	¥380		お取引金額
時刻	09:28		¥15,000*
説明コード	お取引後残高		

住信SBIネット銀行

普通
カ)エイズスリーオー様

ナカハラ ケンシ様

印紙税申告納
付に
税務署承認済

大阪信用金庫

領 収 書

Receipt
領収年月日
2025.10.24

登録番号: T9011001029597
金額 ¥14,920

様
税 10%

上記金額確かに領収いたしました
 購入商品 JR乗車券類
 (00231 1枚)
 東日本旅客鉄道株式会社
 東京駅VF45発行 10232-02

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済

領 収 書

Receipt

領収年月日 2025.10.23 登録番号: T1120001059675
金額 ¥13,870 (消費税等込み) 税 10%

上記金額確かに領収いたしました
 購入商品 JR乗車券類
 (00301 1枚)
 西日本旅客鉄道株式会社
 河内永和MK1発行 10302-01

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

ご請求明細書
STATEMENT

お名前 中原 健氏

様

西鉄イン新宿

NISHITETSU INN SHINJUKU

〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-23-2

7-23-2 Nishishinjuku, Shinjuku-Ku, Tokyo JAPAN

TEL:03-3367-5454 FAX:03-3367-5456

事業者登録番号:T8290001019391

お部屋番号

ご人数

1

ご到着

2025/10/23

ご出発

2025/10/24

日付

ご明細

部屋番号

料金

お支払等

備考

10/23 ◇宿泊代

912

21,000

1

ご請求金額

21,000

(内 宿泊税等:

200)

10%対象

20,800

(消費税

1,890)

◇仕入税額控除対象

■控除対象外(非課税等)

その他

発行番号

1 16 A PA AL
25/10/23 16:56 177516

ご署名

領 収 書

お名前

中原 健氏

様

2025/10/23

金額

¥21,000-

但し

ご宿泊代として

上記金額正に領収致しました。

印紙税申告納

付につき福岡

税務署承認済

西鉄イン新宿

本社(作成場所)株式会社西鉄ホテルズ

〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神1-16-1

事業者登録番号:T8290001019391

令和7年10月21日(火)

大阪府東大阪市議会
中原健氏 様

地方議員研究会
セミナー事務局
電話 050-1089-9835
(平日9～12時、13～17時)
FAX 050-6875-7448

入金確認書

このたびは、地方議員研究会主催 研修会にお申込みいただきありがとうございます。
受講料のお振込みを下記のとおり確認いたしました。
領収証はセミナー終了後、メールにて送付いたします。
ご宿泊施設につきましては、恐れ入りますが各自でご手配ください。
当日のご参加をお待ちいたしております。

記

お申込み講座	金額	備考
① 2025年10月24日(金)10時～木村講師【東京】生成AI(チャットGPT)を活用した議員活動	¥15,000	
領収証宛名:	東大阪市議会議員 中原健氏 様	
領収証金額:	¥15,000	
お振込み金額:	¥15,000	
お振込み日:	令和7年10月21日(火)	
お振込み名義:	中原健氏 様	

※2025年7月5日より電話番号、FAX、メールアドレスが変わりました。

※2025年5月1日より「株式会社H3O」へ法人名が変更になりました。

※新所在地 〒221-0042 神奈川県横浜市神奈川区浦島町362-28

No. 30

研究研修費 活動記録簿

会派名とその経理責任者名 大阪維新の会東大阪市議団 森脇 啓司

年 月 日	令和7年 10月 24日（金）
場 所	東京都新宿区西新宿7-21-3
相 手 方	地方議員研究会セミナー事務局
参加者氏名	中原健氏

目的・内容	目的：生成AI（チャット GPT）を活用した議員活動調査の為 内容： ・生成AI（チャット GPT）のできることに伴う ・議員活動における基本的な使い方 ・政策実現の為に有効な使い方 ・ブログ、広報での活用方法や生成AI時代の議員がすべき役割と働き方
-------	--

上記活動に要した経費の内訳を下記に記載する。
 定型の活動が複数に及ぶ場合も下記にまとめて記載する。

月 日	経費項目	支出明細	金額	月 日	経費項目	支出明細	金額
10/23	交通費	電車 荒本～新大阪	630 領収書なし	10/24	交通費	新幹線 東京～新大阪	14920
10/23	交通費	新幹線 新大阪～品川	13870	10/24	交通費	電車 新大阪～荒本	630 領収書なし
10/23	交通費	電車 品川～ 西新宿	390 領 収書なし				
10/23	宿泊費	西鉄イン新宿	21000				
10/24	研修費	地方議員研究会 セミナー事務局	15000				
10/24	交通費	電車 西新宿～ 東京	210 領収書 なし				
備考				支出合計		66650 円	

会議や研修等の開催通知・スケジュール等を添付すること。
 ただし、添付できない理由がある場合は理由を明記すること。
 報告資料等があれば別途保管すること。

令和の地方議会に 求められる 議員力アップ研修

東京 京都 ご案内



東京/2025 **10.24(金)** | 京都/ **11.21(金)**

10:00 ▶ 12:30

生成AI (チャットGPT) を活用した 議員活動の基礎

- ・生成AI (チャットGPT) ができること
- ・議員活動における基本的な使い方
- ・政策実現のための有効な使い方
- ・ブログ、広報での活用方法
- ・生成AI時代の議員がすべき役割と動き方

13:30 ▶ 16:00

生成AI (チャットGPT) を活用した 議会質問の作り方

- ・ただ使うだけの質問に意味はない
- ・そもそも議会質問で必須の事項
- ・質問時間の長さと成果は無関係
- ・財政分析 (財政状況資料集) での利用の仕方
- ・事業分析での活用方法

東京/2025 **10.25(土)** | 京都/ **11.22(土)**

10:00 ▶ 12:30

地方創生2.0について① 若者や女性に選ばれる地方を作るためには

- ・子育て世代のニーズをつかもう
- ・役所の計画などの確認
- ・保育環境の改善や議会質問での提言
- ・教育委員会関連の質問時のポイント

13:30 ▶ 16:00

地方創生2.0について② 民の力を活かす官民連携の強化について

- ・新しい官民連携の最新事例
- ・逆プロボで実現した各地の事業
- ・新しい民間委託PFSのススメ
- ・人口減少時代の自治体経営のありかた



元枚方市議会議長
講師 **木村 亮太** / きむら りょうた

枚方市生まれ、大阪大学経済学部卒業後、スタートアップ企業 (ベンチャー企業) を経て、2011年より無所属で3期12年枚方市市議會議員として活動。2023年4月で任期満了。2015年度監査委員、2016年度議会改革調査特別委員会委員長、2018年度副議長、2022年度議長などを歴任。

市議會議員時代の政策提言や議会改革の取り組みがマニフェスト大賞最優秀賞グッドアイデア賞、優秀賞躍進賞を受賞。『はじめて取り組む自治体職員のための成果連動型委託契約(PFS)/ソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)実践ガイドブック』、日経グローバルに寄稿実績あり。

全国市議會議長会での講演実績あり。

グロービス経営大学院でMBA、京都大学大学院公共政策大学院で公共政策修士を取得。

生成AIを活用した議員活動の基礎

木村亮太

地方議員研究会講義資料25年10月・11月

※資料の内容は全て資料作成時点（25年10月上旬）のものとなります。

10月24日 講師：木村亮太

【生成 AI(チャット GPT)を活用した議員活動の基礎】

- ・生成 AI(チャット GPT)でできること
- ・議員活動における基本的な使い方
- ・政策実現のための有効な使い方
- ・ブログ、広報での活用方法
- ・生成 AI 時代の議員がすべき役割と動き方

【所感】

北は青森、南は沖縄まで参加者 20 名程度。6~7 割が 60.70 代。

高齢者が多い地方議会であるものの、意識の高さに感銘した。

チャット GPT には使用者の癖や傾向を覚える機能が備わっており、時に使用者に忖度をするような答えもある。全てを信用するものでもなく、ましてや議会と言う責任ある発言を求められるケースに於いてはソースの確認や自身の体験談を織り交ぜながら作成する事が求められる。

私が感じた一番必要な事は、プロンプト。使用者がどう指示を出すかに尽きる。

今後出てくるであろう課題は、チャット GPT そのもののフェイク偽物や、使用次第では国際問題にも発展しかねない生成 AI。注意深く繰返し壁打ちを行い柔軟な対応を習慣づける事が必要不可欠である。

本事務所は政務活動のみで使用の為、按分率 100%

領収書貼付用紙		No. 32
支出内容	中原事務所費 固定電話 (10月分)	
総経費 7,341 円	政務活動費	計上額 7,341 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号

お客さま氏名

中原 健氏 様

金 額

2025 年 10 月分

¥ 7, 3 4 1

うち、消費税等

150円

NTT西日本株式会社

関西支店

お客さまからの
料金お問合せ先 (無料)

0120-747488

収入印紙貼付欄

領収日付印

(お客さま)

他に政務活動以外の専用事務所を賃貸借契約。(別紙あり)

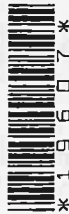
本事務所は政務活動のみで使用の為、按分率 100%

東大阪市花園本町1丁目12-8

英和ビル 2階
中原 健氏 様



TEL 0120-747488
(フリーダイヤル)
受付先: 千812-0012
福岡市博多区 博多駅中央街
博多郵便局 私書箱112号



社用
コード 101001221001 20437 19607 00*
NTT西日本料金請求書
(NTTWEST-Bill)

2025年10月16日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息を
お支払いいただく場合があります。

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先:

(無料)

0120-747488

※営業時間: 午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休みです。
※携帯電話からもご利用いただけます。

クレジットカード払いなど料金の
各種お手続きはこちら

<https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/>



お客さま番号		ご請求年月 2025 年 10 月 分	ご請求額 (Charge) 7,341 円	お支払期限 (Due Date) 2025 年 10 月 31 日
ご 請 求 の 内 訳		金 額 (円)	お 知 ら せ	
NTT西日本ご利用分		1,654	料金回収代行サービスをご利用になった料金です。 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	
料金回収代行サービスご利用分		5,687		
(合計)		7,341		

お申し込み・お問い合わせ

加入電話等 局番なしの「116」

営業時間: 午前9時～午後5時

電話サービス 携帯電話からは0800-2000116

※年末年始を除く(12月29日～1月3日)

フレッツサービス・ひかり電話 0120-116116

故障に関するご相談

加入電話等 局番なしの「113」

営業時間: 24時間

電話サービス 携帯電話からは0120-444113

※音声ガイダンスによる録音受付

フレッツサービス・ひかり電話 0120-248995

※通話料無料 ※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。＜切り取り線＞

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	税区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【NTT西日本ご利用分】			
ひかり電話A(エース)定額料1	1,020	合算	9月 1日～ 9月30日 電話番号は072-940-6004
ひかり電話A(エース)定額料2	480	合算	9月 1日～ 9月30日 ひかり電話A使用料は本料金と定額料1の合計です。
ひかり電話(通話料)	16	合算	9月 1日～ 9月30日 翌月への繰越額は480円です。
ひかり電話A(エース)定額料分通話	-16	合算	9月 1日～ 9月30日 ひかり電話A定額料に含まれ、通話料から減算します。
ユニバーサルサービス料他	4	合算	9月 1日～ 9月30日 1番号分のご請求となります。
消費税相当額	150		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(150)		合算表示の料金を合計した1,504円に10%を乗じて算出しています。
(小 計)	1,654		
【料金回収代行サービスご利用分】			
NTTドコモご請求分	5,687	非対象等	ぶらら光ご利用分。
(小 計)	5,687		
(合 計)	7,341		

領収書貼付用紙		No. 33
支出内容	中原事務所費賃借料 (駐車場) (11月分)	
総経費	10,460 円	政務活動費 計上額 2,615 円
		按分率 25%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

ご利用明細 三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。

このご利用明細には必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
071030	0026123	お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号
		口座番号
		お取引金額
*****		¥10,185*

お取引 できない場合	残高	
		* * *
期日	残高	おつり
11.24	¥275*	

お振込先・お受取人
ご依頼人

三井住友銀行

普通

ナカハラ ケンジ 様

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No. 34
支出内容	中原事務所費 賃借料 (11月分)	
総経費	64,000 円	政務活動費 計上額 64,000 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、 関西みらい銀行
 お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号
0159	0348	
取扱店	お取引日	時刻
03703	07-11-07	09:01
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥64,000	¥0
お取引後の残高(円)		おつり

生体認証		

お振込明細またはご案内		電信
お受取人	カソライミライ	
	普通	
	Eイクワ"リツスル(カ様	
	登録番号 0002	
ご依頼人	ナカハツ ケンシ 様	
	電話番号	印紙税申告納
	取扱番号	付に"東
		税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

他に政務活動以外の専用事務所を賃貸借契約。(別紙あり)

本事務所は政務活動のみで使用の為、按分率 100%

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No. 35
支出内容	中原事務所費賃借料 (駐車場) (12月分)	
総経費	10,460 円	政務活動費 計上額 2,615 円
		按分率 25%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

ご利用明細

三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。

このご利用明細は必ずお持ちください。

●	年月日	取扱店番	お取引内容
	071128	0026224	お振り込み
	受付通番	銀行番号	支店番号
			口座番号
		お取引金額	
	*****	¥10,185*	

	お取扱い できない場合	残高	

	¥0.46	275*	おつり
お振込先・お受取人 ご依頼人	三井住友銀行		
	普通		
	ナカハラ ケンジ 様		

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	中原事務所費 電気代 (11月分)	36
総経費	3,539 円 政務活動費 計上額 3,539 円	按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

大阪ガス 払込金受領証 兼 請求書 Payment Receipt and Invoice (お客さま控) - Customer copy-	
いつもありがとうございます。	
2025年11月分	ご使用番号
請求金額 Amount Due	¥3,539
消費税別合計 Subtotal (excluding tax)	
10%対象	¥3,539 内消費税 ¥321
※本請求に係る消費税額とサービスごとに計算した消費税額の合計とは異なる場合があります。	
支払期限日 Due Date	12月15日
取扱可能日 Available Payment Date	12月25日まで
ご使用場所住所・お名前 Address / Name	
東大阪市花園本町1丁目12-8	
エイワビル 2F	
中原健氏事務所 様	
<通信欄>	

(ご注意)

- ※裏面記載のコンビニエンスストア等でお支払いください。
- ※切り離さずにコンビニエンスストア等にお持ちください。
- ※お客さま控及びレシートは払込の証拠になるため、受領後、大切に保管してください。

-Notice-

- Please make your payment at one of convenience stores listed on the back.
- Please bring this entire form to the convenience store without detaching any part.
- This slip is important as proof of payment. Store it securely.



他に政務活動以外の専用事務所を賃貸借契約。(別紙あり)

本事務所は政務活動のみで使用の為、按分率 100%

領収書貼付用紙		No. 37
支出内容	中原事務所費 固定電話 (11月分)	
総経費	7,341 円 政務活動費 計上額 7,341 円	按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

電話料金等領収証 (Receipt)

お客さま番号
 [REDACTED]

お客さま氏名
 中原 健氏 様

金 額
 2025 年 11 月分
 ￥7,341
 うち、消費税当額 150 円

NTT西日本株式会社

関西支店
 お客さまからの
 料金お問合せ先 (無料)
 0120-747488

収入印紙貼付欄

検収③
 217834
 25.12.01
 ローソン東大阪
 東本西田7日店

領収日付印

(お客さま)

他に政務活動以外の専用事務所を賃貸借契約。(別紙あり)

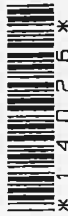
本事務所は政務活動のみで使用の為、按分率 100%

〒0120-747488

〒812-0012

福岡市博多区 博多駅中央街

博多郵便局 私書箱112号

社用 101001221001 14997 14026 00*
コードNTT西日本料金請求書
(NTTWEST-Bill)

2025年11月17日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にご請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息を
お支払いいただく場合があります。

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先：

(無料)

0120-747488

※営業時間：午前9時～午後5時 土曜・日曜・年末年始(12月29日～1月3日)は休みです。
※携帯電話からもご利用いただけます。クレジットカード払いなど料金の
各種お手続きはこちら<https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/>

お客さま番号	ご請求年月 2025年11月分	ご請求額 (Charge) 7,341 円	お支払期限 (Due Date) 2025年12月1日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTT西日本ご利用分	1,654	料金回収代行サービスをご利用になった料金です。 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	
料金回収代行サービスご利用分	5,687		
(合計)	7,341		
お申し込み・お問い合わせ 営業時間：午前9時～午後5時 ※年末年始を除く(12月29日～1月3日)	加入電話等 局番なしの「116」 電話サービス 携帯電話からは0800-2000116 フレックスサービス・ひかり電話 0120-116116	故障に関するご相談 営業時間：24時間 ※音声ガイダンスによる録音受付	加入電話等 局番なしの「113」 電話サービス 携帯電話からは0120-444113 フレックスサービス・ひかり電話 0120-248995
※通話料無料 ※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。 ※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。			

下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。＜切り取り線＞

ご利用料金内訳書

お客様番号

1 ページ

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	税区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【NTT西日本ご利用分】			
ひかり電話A(エース)定額料1	1,020	合算	10月 1日～10月31日 電話番号は072-940-6004
ひかり電話A(エース)定額料2	480	合算	10月 1日～10月31日 ひかり電話A使用料は本料金と定額料1の合計です。
ユニバーサルサービス料他	4	合算	10月 1日～10月31日 1番号分のご請求となります。
消費税相当額	150		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(150)		合算表示の料金を合計した1,504円に10%を乗じて算出しています。
(小 計)	1,654		
【料金回収代行サービスご利用分】			
NTTドコモご請求分	5,687	非対象等	ぶら光ご利用分。
(小 計)	5,687		
(合 計)	7,341		

領収書貼付用紙		No.
支出内容	中原事務所費 賃借料 (12月分)	38
総経費	64,000 円 政務活動費 計上額 64,000 円	按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。

関西みらい銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0159	0348	
取扱店	お取引日	時刻
03701	07-12-10	10:39
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥64,000	¥0
お取引後の残高(円)		おつり

生体認証		

お振込明細またはご案内

お受取人

お依頼人

カソサイミライ

普通

エイワフ"リツスル(カ様

登録番号 0002

ナカハラ ケンツ"様

電話番号

取扱番号

印紙税申告納付につき県税務署承認済

※印紙税を納付しない場合は※印で消してあります。→

他に政務活動以外の専用事務所を賃貸借契約。(別紙あり)
本事務所は政務活動のみで使用の為、按分率 100%

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	中原事務所費賃借料 (駐車場) (1月分)	39
総経費	10,460 円 政務活動費 計上額 2,615 円	按分率 25%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

ご利用明細 三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。

このご利用明細には必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
071226	0026224	お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号
		口座番号

お取引金額
¥10,185*

お振込みできない場合 残高

15.23 275* おつり

三井住友銀行

普通

ナカハラ ケンシ 様

お振込先・お受取人
ご依頼人

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No. 40
支出内容	中原事務所費 電気代 (12月分)	
総経費 2,655 円	政務活動費 計上額 2,655 円	按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

大阪ガス 払込金受領証 兼 請求書
Payment Receipt and Invoice
 (お客さま控) -Customer copy-

いつもありがとうございます。

2025 年 12 月分 ご使用番号

請求金額 Amount Due	¥2,655
消費税別合計 Subtotal (excluding tax)	
10%対象	¥2,655 内消費税 ¥241

※本請求に係る消費税額とサービスごとに計算した消費税額の合計とは異なる場合があります。

支払期限日 Due Date	1月13日	取扱可能日 Available Payment Date	1月23日まで
-------------------	-------	---------------------------------	---------

ご使用場所住所・お名前 Address / Name

東大阪市花園本町1丁目12-8
 エイワビル 2F
 中原健氏事務所 様

<通信欄>

(ご注意)

- 裏面記載のコンビニエンスストア等でお支払いください。
- 切り離さずにコンビニエンスストア等にお持ちください。
- お客さま控及びレシートは払込の証拠になるため、受領後、大切に保管してください。

-Notice-
 -Please make your payment at one of convenience stores listed on the back.
 -Please bring this entire form to the convenience store without detaching any part.
 -This slip is important as proof of payment. Store it securely.

日附印

CVS等用
収入印紙貼付欄

他に政務活動以外の専用事務所を賃貸借契約。(別紙あり)

本事務所は政務活動のみで使用する為、按分率 100%

大阪ガス 払込金 内訳 (税込)

ガス料金

月分

検 針 日 月 日 日 数

ご使用期間 月 日 ~ 月 日

ご使用量 (m)

ご契約種別 料金表

ガス料金

月分

検 針 日 月 日 日 数

ご使用期間 月 日 ~ 月 日

ご使用量 (m)

ご契約種別 料金表

ガス延滞利息 (非課税)

月分

電気料金

12 月分

¥2,655

ご使用期間 11月 10日 ~ 12月 7日

ご使用量 (kWh) 93日 数 ***

ご契約種別 ベース A

電気延滞利息 (非課税)

月分

帳票発行手数料

らく得保証・住ミカタ

火器・消火器リース

当回 [] 残回数 []

るるる・くるびご・SP等

※ 当回、残回数の***は、複数あり

その他代金

領収書貼付用紙		No. 41
支出内容	中原事務所費 固定電話 (12月分)	
総経費 7,341円	政務活動費 計上額 7,341円	按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号
[REDACTED]

お客さま氏名
中原 健氏 様

金額
2025年12月分
¥7,341
うち、消費税等 150円

NTT西日本株式会社
関西支店
お客さまからの
料金お問合せ先 (無料)
0120-747488

収入印紙貼付欄

25.12.26

領収日付印

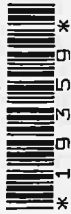
(お客さま)

他に政務活動以外の専用事務所を賃貸借契約。(別紙あり)

本事務所は政務活動のみで使用の為、按分率 100%



TEL 0120-747488
(フリー)
受付先: 千812-0012
福岡市博多区 博多駅中央街
博多郵便局 私書箱112号



社用
コード 101001221001 20305 19359 00*
NTT西日本料金請求書
(NTTWEST-Bill)

2025年12月15日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息を
お支払いいただく場合があります。

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先:

(無料)

0120-747488

※営業時間: 午前9時~午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)は除きます。
※携帯電話からもご利用いただけます。

クレジットカード払いなど料金の
各種お手続きはこちら

<https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/>



お客さま番号		ご請求年月 2025年12月分	ご請求額 (Charge) 7,341 円	お支払期限 (Due Date) 2026年1月5日
ご請求の内訳		金額 (円)	お知らせ	
NTT西日本ご利用分		1,654	料金回収代行サービスをご利用になった料金です。 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	
料金回収代行サービスご利用分		5,687		
(合計)		7,341		
お申し込み・お問い合わせ 営業時間: 午前9時~午後5時 ※年末年始を除く(12月29日~1月3日)		加入電話等 局番なしの「116」 電話サービス 携帯電話からは0800-2000116 フレッツサービス・ひかり電話 0120-116116		故障に関するご相談 営業時間: 24時間 ※音声ガイダンスによる録音受付
※通話料無料 ※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。		加入電話等 局番なしの「113」 電話サービス 携帯電話からは0120-444113 フレッツサービス・ひかり電話 0120-248995		※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。

下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。 <切り取り線>

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	税区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【NTT西日本ご利用分】			
ひかり電話A (エース) 定額料1	1,020	合算	11月 1日～11月30日 電話番号は072-940-6004
ひかり電話A (エース) 定額料2	480	合算	11月 1日～11月30日 ひかり電話A使用料は本料金と定額料1の合計です。
ユニバーサルサービス料他	4	合算	11月 1日～11月30日 1番号分のご請求となります。
消費税相当額	150		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(150)		合算表示の料金を合計した1,504円に10%を乗じて算出しています。
(小 計)	1,654		
【料金回収代行サービスご利用分】			
NTTドコモご請求分	5,687	非対象等	ぶら光ご利用分。
(小 計)	5,687		
(合 計)	7,341		

領収書貼付用紙		No. 42
支出内容	中原事務所費 賃借料 (1月分)	
総経費	64,000 円 政務活動費 計上額	64,000 円 按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。



関西みらい銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0159	0348	
取扱店	お取引日	時刻
03704	08-01-09	16:18
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥64,000	¥0
お取引後の残高(円)		おつり

IC認証		

お振込明細またはご案内	電信
お受取人	カッサイミライ
普通	
エイワフリスル(カ様)	
登録番号 0002	
ナカハラ ケツク 様	
ご依頼人	電話番号
	取扱番号
	印紙税申告納付済 税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

他に政務活動以外の専用事務所を賃貸借契約。(別紙あり)

本事務所は政務活動のみで使用の為、按分率 100%

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.																																								
支出内容	中原その他の経費 消耗品代 (インク)	43																																								
総経費 6,800 円	政務活動費 計上額 6,800 円	按分率 100%																																								
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。																																										
Joshin 東大阪店 06-6736-6111 お問合せNo. :   出張修理のご依頼なら アフターサービスコールセンターへ 0570-0556-31 9時～19時 (年末年始除く) 印紙税申告納付につき迅速 税務署承認済 領収書 (お買上明細書) 2026年01月25日 (日) 19時24分 No.  0001: お持帰 831127:  会員:  <table><tbody><tr><td>4549292097566 インク</td><td>18P*</td></tr><tr><td>BCI-380XLPGBK</td><td></td></tr><tr><td>1個</td><td>1,960</td></tr><tr><td>(税別価格 1,782)</td><td></td></tr><tr><td>4562451404814 インク</td><td>14P*</td></tr><tr><td>ECI-C380XLB</td><td></td></tr><tr><td>1個</td><td>1,540</td></tr><tr><td>(税別価格 1,400)</td><td></td></tr><tr><td>4562451404838 インク</td><td>30P*</td></tr><tr><td>ECI-C381XLC</td><td></td></tr><tr><td>2個 (1,650) 単</td><td>3,300</td></tr><tr><td>(税別価格 3,000)</td><td></td></tr><tr><td>税込小計</td><td>6,800</td></tr><tr><td>《税込合計》</td><td>¥6,800</td></tr><tr><td>内消費税等</td><td>618</td></tr><tr><td>(10% 対象額 6,800 消費税</td><td>618)</td></tr><tr><td>現金 (J-Debit含む) 及び金券等に含まれる消費税等</td><td>618</td></tr><tr><td>お預り</td><td>¥10,000</td></tr><tr><td>お釣り</td><td>¥3,200</td></tr><tr><td colspan="2">(「税別価格」は参考表示です)</td></tr></tbody></table> 他に政務活動以外の専用事務所を賃貸借契約。(別紙あり) 本事務所は政務活動のみで使用の為、按分率 100%			4549292097566 インク	18P*	BCI-380XLPGBK		1個	1,960	(税別価格 1,782)		4562451404814 インク	14P*	ECI-C380XLB		1個	1,540	(税別価格 1,400)		4562451404838 インク	30P*	ECI-C381XLC		2個 (1,650) 単	3,300	(税別価格 3,000)		税込小計	6,800	《税込合計》	¥6,800	内消費税等	618	(10% 対象額 6,800 消費税	618)	現金 (J-Debit含む) 及び金券等に含まれる消費税等	618	お預り	¥10,000	お釣り	¥3,200	(「税別価格」は参考表示です)	
4549292097566 インク	18P*																																									
BCI-380XLPGBK																																										
1個	1,960																																									
(税別価格 1,782)																																										
4562451404814 インク	14P*																																									
ECI-C380XLB																																										
1個	1,540																																									
(税別価格 1,400)																																										
4562451404838 インク	30P*																																									
ECI-C381XLC																																										
2個 (1,650) 単	3,300																																									
(税別価格 3,000)																																										
税込小計	6,800																																									
《税込合計》	¥6,800																																									
内消費税等	618																																									
(10% 対象額 6,800 消費税	618)																																									
現金 (J-Debit含む) 及び金券等に含まれる消費税等	618																																									
お預り	¥10,000																																									
お釣り	¥3,200																																									
(「税別価格」は参考表示です)																																										

Canon

製品・サポート情報

企業情報

個人のお客さま

交換式カメラ・レンズ

コンパクトデジタルカメラ

プリンター・スキャナー

インクジェットプリンター消耗品

電卓・その他ビジネスツール

Light&Speaker

双眼鏡・距離計

インクカートリッジ検索

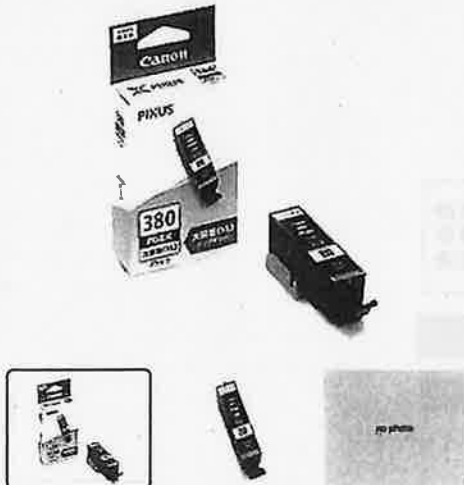
用紙検索

はめる3D

進化する真しさ「キヤノン純正品」

他社製品紹介

インクタンク BCI-380XLPGBK ブラック (大容量)



商品コード 2326C001

JANコード 4549292097566

型番 BCI-380XLPGBK

希望小売価格 オープン価格

入数 1

備考 オープン価格の商品は、希望小売価格を定めておりません。

オンラインショップ価格

1,960 円 (税込)

キヤノンオンラインショップ

対応機種一覧

PIXUS TR8530、PIXUS TR7530、TR9530、TR703、TR8630、TR703a、TR8630a、PIXUS TS8130、PIXUS TS6130、PIXUS TS6230、PIXUS TS8230、PIXUS TS8330、PIXUS TS6330、PIXUS TS7330、PIXUS TS8430、PIXUS TS7430、TR9530a

個人のお客さま 商品情報 インクジェットプリンター消耗品 インクカートリッジ検索

個人のお客さま

商品情報

電卓・その他ビジネスツール

サービス

特集

レンズ交換式カメラ・レンズ

電卓

写真教室 EOS学園

イベント・交流

レンズ交換式カメラ

電子辞書

オンライン下取りサービス

RFレンズ

クロック&タイマー

オンライン購入相談

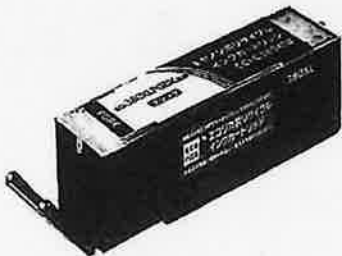
ショールーム

EFレンズ

ポインター

エコリカ キヤノン(Canon)用 リサイクルインク ECI-C380XLB ブラック (顔料) 大容量 BCI-380XLPGBK対応 1個

PIXUS
TS8430/TS8330/TS8230/TS8130/TS7430/TS7330/TS6330/TS6230/TS6130他用 リサイクルインク



画像が似た商品

お申込番号	HA93122
メーカー	エコリカ
型番	ECI-C380XLB
JANコード	4562451404814
販売単位	1個
カラー	ブラック (顔料)
価格	¥1,580 (税込) / ¥1,437 (税抜き)

❗ こちらの商品是一般商品とは別便で届く場合がある別送品です。お届け日の詳細はレジ画面にてご確認をお願い致します。

商品の特徴

キヤノン(Canon)用 リサイクルインク 対応機種：PIXUS
TS8430/TS8330/TS8230/TS8130/TS7430/TS7330/TS6330/TS6230/TS6130/TR8530/TR7530、TR9530、TR8630a、TR8630、
TR703a、TR703『エコで安くても高品質』 キヤノン(Canon)用 BCI-380XLPGBK対応 エコリカ

メーカー名	エコリカ	ブランド名	ecorica (エコリカ)
シリーズ名	BCI-380/381	カートリッジ容量	大容量
カラー	ブラック (顔料)	タイプ (純正/非純正)	リサイクル
メーカー名	エコリカ	型番	ECI-C380XLB
種別	インクカートリッジ	対応カートリッジ	BCI-380XLPGBK
対応メーカー	キヤノン	対応機種	PIXUS TR703/PIXUS TR703a/PIXUS TR7530/PIXUS TR8530/PIXUS TR8630/PIXUS TR8630a/PIXUS TR9530BK/PIXUS TR9530WH/PIXUS TS6130BK/PIXUS TS6130WH/PIXUS TS6230BK/PIXUS TS6230WH/PIXUS TS6330BK/PIXUS TS6330WH/PIXUS TS7330BK/PIXUS TS7330NV/PIXUS

プリンタ用品なら
エコインク.イン

ログイン

お買物ガイド

お問合せ

商品カテゴリ

カートリッジ型番・プリンタ型番などを入力し

いつもの

注文履歴

カート

TOP > インクジェット(商品一覧) > キヤノン > BCI-381XLC シアン ECI-C381XLC インクジェットリサイクルインク



いつもの商品に登録 2人が登録しています

キヤノン Canon 対応

BCI-381XLC シアン インクジェットリサイクルインク



染料



残量検知



ICチップ

品質保証

プリンタ保障

返金保証



最短発送

今ご注文で2月4日(水)の発送予定です。

¥0 5,500円以上で送料無料 沖縄・離島 (1,100円)

販売価格(税込) **1,650円** 獲得ポイント 15

数量

1

カートに入れる

ブラック
(顔料)ブラック
(染料)

シアン

マゼンタ

イエロー

グレー

ブラック
2個パック

発注コード: A18077

インボイス対応

商品問合せ

FAX注文書

リサイクル
JIT製
1,534円リサイクル
エコリカ製
1,650円互換
通常品
1,052円互換
プレジール製
1,630円メーカー純正
キヤノン製
2,088円

対応プリンタ

ピクサス

PIXUS TR703

PIXUS TR703a

PIXUS TR7530

PIXUS TR8530

PIXUS TR8630

PIXUS TR8630a

PIXUS TR9530

PIXUS TS6130

PIXUS TS6230

PIXUS TS6330

PIXUS TS7330

PIXUS TS7430

PIXUS TS8130

PIXUS TS8230

PIXUS TS8330

PIXUS TS8430

このページを
スマホで表示

※一部機種の記事がない場合がございます。ご使用の機種が対応表にない場合はお問い合わせ下さい。



領収書貼付用紙		No. 44
支出内容	中原事務所費賃借料 (駐車場) (2月分)	
総経費	10,460 円	政務活動費 計上額 2,615 円
		按分率 25%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

ご利用明細

三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。

このご利用明細には必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
080128	0026123	お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号
		口座番号
		お取引金額
*****		¥10,185*
*****		*****
お取引 できない場合	残高	***
特効	23	税込手数料
		¥275*
おつり		
三井住友銀行		
普通		
ケカハラ ケンシ 様		

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	中原事務所費 固定電話 (1月分)	45
総経費	7,341円 政務活動費 計上額	7,341円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号

お客さま氏名

中原 健氏 様

金 額

2026年 1月分

¥7,341

うち、消費税相当額

150円

NTT西日本株式会社

関西支店

お客さまからの
料金お問合せ先 (無料)
0120-747488

収入印紙貼付欄	領収日付印
---------	-------

(お客さま)

他に政務活動以外の専用事務所を賃貸借契約。(別紙あり)

本事務所は政務活動のみで使用の為、按分率 100%

し

TEL 0120-747488

(無料) 受付先: 千812-0012

福岡市博多区 博多駅中央街

博多郵便局 私書箱112号



社用コード 101001221001 14659 13619 00*

NTT西日本料金請求書
(NTTWEST-Bill)

2026年 1月 19日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息を
お支払いいただく場合があります。

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先:

(無料)

0120-747488

※営業時間: 午前9時~午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)は除きます。
※携帯電話からもご利用いただけます。クレジットカード払いなど料金の
各種お手続きはこちら<https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/>

お客さま番号		ご請求年月 2026年 1月分	ご請求額 (Charge) 7,341 円	お支払期限 (Due Date) 2026年 2月 2日
ご 請 求 の 内 訳		金 額 (円)	お 知 ら せ	
NTT西日本ご利用分		1,654	料金回収代行サービスをご利用になった料金です。 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	
料金回収代行サービスご利用分		5,687		
(合計)		7,341		
お申し込み・お問い合わせ 営業時間：午前9時～午後5時 ※年末年始を除く(12月29日～1月3日)		加入電話等 局番なしの「116」 電話サービス 携帯電話からは0800-2000116 フレッツサービス・ひかり電話 0120-116116	故障に関するご相談 営業時間：24時間 ※音声ガイダンスによる録音受付 加入電話等 局番なしの「113」 電話サービス 携帯電話からは0120-444113 フレッツサービス・ひかり電話：0120-248995	
※通話料無料 ※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。 ※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。				

下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。 <切り取り線>

ご利用料金内訳書

お客 番号

1 ページ

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	税区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【NTT西日本ご利用分】			
ひかり電話A(エース)定額料1	1,020	合算	12月 1日～12月31日 電話番号は072-940-6004
ひかり電話A(エース)定額料2	480	合算	12月 1日～12月31日 ひかり電話A使用料は本料金と定額料1の合計です。
ユニバーサルサービス料他	4	合算	12月 1日～12月31日 1番号分のご請求となります。
消費税相当額	150		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(150)		合算表示の料金を合計した1,504円に10%を乗じて算出しています。
(小 計)	1,654		
【料金回収代行サービスご利用分】			
NTTドコモご請求分	5,687	非対象等	ぶら光ご利用分。
(小 計)	5,687		
(合 計)	7,341		

領収書貼付用紙		No. 46
支出内容	中原事務所費 電気代 (1月分)	
総経費	5,636 円 政務活動費 計上額 5,636 円	按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

大阪ガス 払込金受領証 兼 請求書 Payment Receipt and Invoice (お客さま控) - Customer copy -	
いつもありがとうございます。	
2026年 1月分	ご使用番号
請求金額 Amount Due	¥5,636
消費税別合計 Subtotal (excluding tax)	
10%対象	¥5,636 内消費税 ¥512
※本請求に係る消費税額とサービスごとに計算した消費税額の合計とは異なる場合があります。	
支払期限日 Due Date	2月16日
取扱可能日 Available Payment Date	2月26日まで
ご使用場所住所・お名前 Address / Name	
東大阪市花園本町1丁目12-8 エイワビル 2F 中原健氏事務所 様	
〈通信欄〉	

(ご注意)
●裏面記載のコンビニエンスストア等でお支払いください。
●切り離さずにコンビニエンスストア等にお持ちください。
●お客さま控及びレシートは払込の証拠になるため、受領後、大切に保管してください。

-Notice-
-Please make your payment at one of convenience stores listed on the back.
-Please bring this entire form to the convenience store without detaching any part.
-This slip is important as proof of payment. Store it securely.



他に政務活動以外の専用事務所を賃貸借契約。(別紙あり)
本事務所は政務活動のみで使用の為、按分率 100%

領収書貼付用紙		No.
支出内容	中原事務所費 賃借料 (2月分)	47
総経費	64,000 円 政務活動費 計上額 64,000 円	按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。

関西みらい銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0159	0348	
取扱店	お取引日	時刻
03701	08-02-09	09:29
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥64,000	¥0
お取引後の残高(円)		おつり

生体認証		

お振込明細またはご案内	電信
お受取人	カンサイミライ
	普通
	エイワフリスル(カ様)
	登録番号 0002
	サカハラ ケンツ 様
ご依頼人	電話番号
	取扱番号

印紙税申告納
 付につき東
 税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。 →

他に政務活動以外の専用事務所を賃貸借契約。(別紙あり)

本事務所は政務活動のみで使用の為、按分率 100%

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

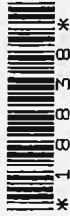
領収書貼付用紙		No. 48
支出内容	中原事務所費 固定電話 (2月分)	
総経費	7,340 円 政務活動費 計上額 7,340 円	按分率 100%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 電話料金等領収証 (Receipt) お客さま番号 お客さま氏名 中原 健氏 様 金 額 2026 年 2 月分 ¥7,340 うち、消費税相当額 150円 NTT西日本株式会社 関西支店 お客さまからの 料金お問合せ先 (無料) 0120-747488 (お客さま)		

TEL 0120-747488

受付先: 7812-0012

福岡市博多区 博多駅中央街

博多郵便局 私書箱112号

社用
コード 101001221001 19819 18838 00*NTT西日本料金請求書
(NTTWEST-Bill)英和ビル 2階
中原 健氏 様

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先:

(無料)

0120-747488

※営業時間: 午前9時~午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)は除きます。
※携帯電話からもご利用いただけます。クレジットカード払いなど料金の
各種手続きはこちら<https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/>

2026年 2月 16日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息を
お支払いいただく場合があります。

お客さま番号		ご請求年月	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)
		2026年 2月分	7,340 円	2026年 3月 2日
ご請求の内訳		金額 (円)	お知らせ	
NTT西日本ご利用分		1,653	料金回収代行サービスをご利用になった料金です。 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	
料金回収代行サービスご利用分		5,687		
(合計)		7,340		
お申し込み・お問い合わせ		加入電話等 局番なしの「116」 営業時間: 午前9時~午後5時 ※年末年始を除く(12月29日~1月3日)	故障に関するご相談	加入電話等 局番なしの「113」 営業時間: 24時間 ※音声ガイダンスによる録音受付
電話サービス		携帯電話からは0800-2000116 フレッツサービス・ひかり電話: 0120-116116	電話サービス	携帯電話からは0120-444113 フレッツサービス・ひかり電話: 0120-248995
※通話料無料 ※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。 ※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。				

下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。 < 切り取り線 >

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	税区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【NTT西日本ご利用分】			
ひかり電話A(エース)定額料1	1,020	合算	1月 1日～ 1月31日 電話番号は072-940-6004
ひかり電話A(エース)定額料2	480	合算	1月 1日～ 1月31日 ひかり電話A使用料は本料金と定額料1の合計です。
電話ユニバーサルサービス料他	3	合算	1月 1日～ 1月31日 1番号分のご請求となります。
消費税相当額	150		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(150)		合算表示の料金を合計した1,503円に10%を乗じて算出しています。
(小 計)	1,653		
【料金回収代行サービスご利用分】			
NTTドコモご請求分	5,687	非対象等	ぶら光ご利用分。
(小 計)	5,687		
(合 計)	7,340		

領収書貼付用紙		No. 49
支出内容	中原事務所費 電気代 (2月分)	
総経費	11,876 円 政務活動費 計上額 11,876 円	按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

大阪ガス 払込金受領証 兼 請求書
Payment Receipt and Invoice

(お客さま控) -Customer copy-

いつもありがとうございます。

2026 年 2月分

ご使用番号

請求金額

¥11,876

Amount Due

消費税別合計 Subtotal (excluding tax)

10%対象

¥11,876

内消費税

¥1,079

※本請求に係る消費税額とサービスごとに計算した消費税額の合計とは異なる場合があります。

支払期限日

3月16日

取扱可能日

3月26日まで

Due Date

Available Payment Date

ご使用場所住所・お名前 Address / Name

東大阪市花園本町1丁目12-8

エイワビル 2F

中原健氏事務所

様

<通信欄>

(ご注意)

- 裏面記載のコンビニエンスストア等でお支払いください。
- 切り離さずにコンビニエンスストア等にお持ちください。
- お客さま控え及びレシートは払込の証拠になるため、受領後、大切に保管してください。

-Notice-

-Please make your payment at one of convenience stores listed on the back.

-Please bring this entire form to the convenience store without detaching any part.

-This slip is important as proof of payment. Store it securely.

日附印

CVS等用
収入印紙貼付欄

17834

26.2.27

コープ大阪

他に政務活動以外の専用事務所を賃貸借契約。(別紙あり)

本事務所は政務活動のみで使用の為、按分率 100%

領収書貼付用紙		No. 50
支出内容	中原事務所費賃借料(駐車場) (3月分)	
総経費	10,460 円	政務活動費 計上額 2,615 円
		按分率 25%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

ご利用明細 三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。

このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
080227	0026226	お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号
		口座番号
		お取引金額
*****		¥10,185*

お取引 できない場合	残高	
		* * *
昨残 44	本日残 275*	おつり
三井住友銀行		
普通		
ナカハラ ケンジ 様		

お振込先・お受取人・ご依頼人

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No. 51
支出内容	中原事務所費 賃借料 (3月分)	
総経費 <u>64,000 円</u>	政務活動費	計上額 <u>64,000 円</u>
		按分率 <u>100%</u>

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。

関西みらい銀行

取引銀行	取引店	口座番号			
0159	0348				
取扱店	お取引日	時刻			
03703	08-03-13	15:10			
お取引内容	お取引金額(円)	手数料			
振込	¥64,000	¥0			
お取引後の残高(円)		おつり			

			生体認証		

お振込明細またはご案内

お受取人 カソサイミライ

普通

エイワフリッスル(カ様)

登録番号 0002

サカハラ ケツジ 様

電話番号

取扱番号

印紙税申告納付につき東税務署承認済

*印紙税を貼付しない場合は*印で記しております。 →

他に政務活動以外の専用事務所を賃貸借契約。(別紙あり)

本事務所は政務活動のみで使用の為、按分率 100%

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No. 52
支出内容	中原事務所費 固定電話 (3月分)	
総経費 7,340 円	政務活動費	計上額 7,340 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号

お客さま氏名
中原 健氏 様

金 額
2026 年 3 月分
¥7,340
うち、消費税等 150 円

NTT西日本株式会社

関西支店
お客さまからの
料金お問合せ先 (無料)
0120-747488

収入印紙貼付欄	26325	領収日付印
---------	-------	-------

(お客さま)

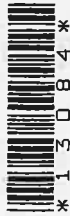
他に政務活動以外の専用事務所を賃貸借契約。(別紙あり)
 本事務所は政務活動のみで使用の為、按分率 100%

TEL 0120-747488

受付先: 千812-0012

福岡市博多区 博多駅中央街

博多郵便局 私書箱112号

社用
コード 101001221001 14064 13084 00*NTT西日本料金請求書
(NTTWEST-Bill)英和ビル 2階
中原 健氏 様

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先:

(無料)

0120-747488

※営業時間: 午前9時~午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)は除きます。
※携帯電話からもご利用いただけます。クレジットカード払いなど料金の
各種手続きはこちら<https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/>

2026年 3月 16日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にご請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息を
お支払いいただく場合があります。

お客さま番号		ご請求年月		ご請求額 (Charge)		お支払期限 (Due Date)	
		2026 年 3 月 分		7,340 円		2026 年 3 月 31 日	
ご 請 求 の 内 訳		金 額 (円)		お 知 ら せ			
NTT西日本ご利用分		1,653		料金回収代行サービスをご利用になった料金です。 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。			
料金回収代行サービスご利用分		5,687					
(合計)		7,340					
お申し込み・お問い合わせ		加入電話等 局番なしの「116」		故障に関するご相談		加入電話等 局番なしの「113」	
営業時間：午前9時～午後5時		電話サービス 携帯電話からは0800-2000116		営業時間：24時間		電話サービス 携帯電話からは0120-444113	
※年末年始を除く(12月29日～1月3日)		フレッツサービス・ひかり電話 0120-116116		※音声ガイダンスによる録音受付		フレッツサービス・ひかり電話 0120-248995	
※通話料無料 ※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。 ※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。							

下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。 <切り取り線>

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	税区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【NTT西日本ご利用分】			
ひかり電話A(エース) 定額料1	1,020	合算	2月 1日～ 2月28日 電話番号は072-940-6004
ひかり電話A(エース) 定額料2	480	合算	2月 1日～ 2月28日 ひかり電話A使用料は本料金と定額料1の合計です。
ひかり電話(通話料)	16	合算	2月 1日～ 2月28日 翌月への繰越額は480円です。
ひかり電話A(エース) 定額料分通話	-16	合算	2月 1日～ 2月28日 ひかり電話A定額料に含まれ、通話料から減算します。
電話ユニバーサルサービス料他	3	合算	2月 1日～ 2月28日 1番号分のご請求となります。
消費税相当額	150		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(150)		合算表示の料金を合計した1,503円に10%を乗じて算出しています。
(小 計)	1,653		
【料金回収代行サービスご利用分】			
NTTドコモご請求分	5,687	非対象	等ぶらら光ご利用分。
(小 計)	5,687		
(合 計)	7,340		

領収書貼付用紙		No. 53
支出内容	中原事務所費 賃借料 (4月分)	
総経費	64,000 円 政務活動費	計上額 64,000 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、 関西みらい銀行
 お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号
0159	0348	
取扱店	お取引日	時刻
03703	08-03-25	11:09
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥64,000	¥0
お取引後の残高(円)		おつり

生体認証		

お振込明細またはご案内		電信
お取引人	カソサイミライ	
	普通	
	エイワフリスル(カ様)	
	登録番号 0002	
	ナカハツ ケンツ 様	
お取引人	電話番号	印紙税申告納
		付に付 東
お取引人	取扱番号	税務署承認済

*印紙税を未納の場合は*印で消してあります。 →

他に政務活動以外の専用事務所を賃貸借契約。(別紙あり)

本事務所は政務活動のみで使用の為、按分率 100%

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No. 54
支出内容	中原事務所費賃借料 (駐車場) (4月分)	
総経費	10,460 円 政務活動費 計上額	2,615 円 按分率 25%
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。		

ご利用明細 三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。

このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
080325	0026123	お振り込み
受付済番 銀行番号 支店番号 口座番号		
		お取引金額
*****		¥10,185*

お取引 できない場合	残高	***
10.49	275*	おつり

お振込先・お取引人ご住所

三井住友銀行

普通

ナカハラ ケンシ 様

注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

領収書貼付用紙		No. 55
支出内容	中原事務所費 電気代 (3月分)	
総経費 5,343 円	政務活動費	計上額 5,343 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

大阪ガス 払込金受領証 兼 請求書

Payment Receipt and Invoice

(お客さま控) -Customer copy-

いつもありがとうございます。

2026 年 3 月分

ご使用番号

請求金額

¥5,343

Amount Due

消費税別合計 Subtotal (excluding tax)

10%対象

¥5,343

内消費税

¥485

※本請求に係る消費税額とサービスごとに計算した消費税額の合計とは異なる場合があります。

支払期限日 4月13日

取扱可能日

4月23日まで

Due Date

Available Payment Date

ご使用場所住所・お名前 Address / Name

東大阪市花園本町1丁目12-8

エイワビル 2F

中原健氏事務所

様

<通信欄>

(ご注意)

- ※裏面記載のコンビニエンスストア等でお支払いください。
- ※切り離さずにコンビニエンスストア等にお持ちください。
- ※お客さま控及びレシートは払込の証拠になるため、受領後、大切に保管してください。

-Notice-

- Please make your payment at one of convenience stores listed on the back.
- Please bring this entire form to the convenience store without detaching any part.
- This slip is important as proof of payment. Store it securely.

日附印

CVS等用
収入印紙貼付欄

26325

他に政務活動以外の専用事務所を賃貸借契約。(別紙あり)

本事務所は政務活動のみで使用の為、按分率 100%